

由利本荘市総合計画
(仮称)ゆりほん未来プラン (原案)

令和7年10月

由利本荘市

目 次

序章	はじめに.....	1
1	策定の趣旨	1
2	計画期間	1
3	計画の構成	2
第1章	時代の潮流と本市の現状.....	3
1	時代の潮流	3
2	本市の現況・課題	5
第2章	基本構想.....	28
1	目指す10年後のまちの姿	28
2	まちの姿の実現に向けて	29
3	目指すべき将来人口	29
第3章	基本計画.....	30
1	横断的な取り組み	31
2	基本政策	33
	基本政策1 産業政策.....	37
	基本政策2 観光・交流政策.....	53
	基本政策3 社会基盤・暮らし政策.....	62
	基本政策4 医療・福祉政策.....	80
	基本政策5 教育・人づくり政策.....	87
	基本政策6 地域共創政策.....	96
3	総合戦略（再掲）	100
第4章	施策の推進にあたって.....	111
1	連携・協働の推進	111
2	計画の進行管理	111
3	持続可能な行財政運営の推進	112

序章 はじめに

1 策定の趣旨

由利本荘市（以下「本市」という。）では、向こう 10 年間を見すえた市の最上位計画として、平成 27（2015）年 3 月に由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」を策定し、「人口減少に歯止めをかける」ことを最重要課題にすえ、中長期的な展望に立った重点戦略や基本政策を進めてきました。

同年 11 月には、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方創生を目的として由利本荘市総合戦略を策定し、総合計画の最重要課題の実現に向けて、戦略的かつ実践的な施策を推進するなど、本市のまちづくりの両輪として取り組んできました。

今後も複雑化・多様化する地域課題に対応し、歴史や文化、産業、豊かな自然などの地域資源に恵まれた本市を次の世代に引き継ぐため、新たに市の方向性を示す由利本荘市総合計画「ゆりほん未来プラン」を策定します。また、国の「地方創生 2.0 基本構想（令和 7（2025）年 6 月）」の閣議決定を踏まえ、本市では総合計画の基本政策を人口減少対策に関連する施策に体系化し、総合戦略として取りまとめます。

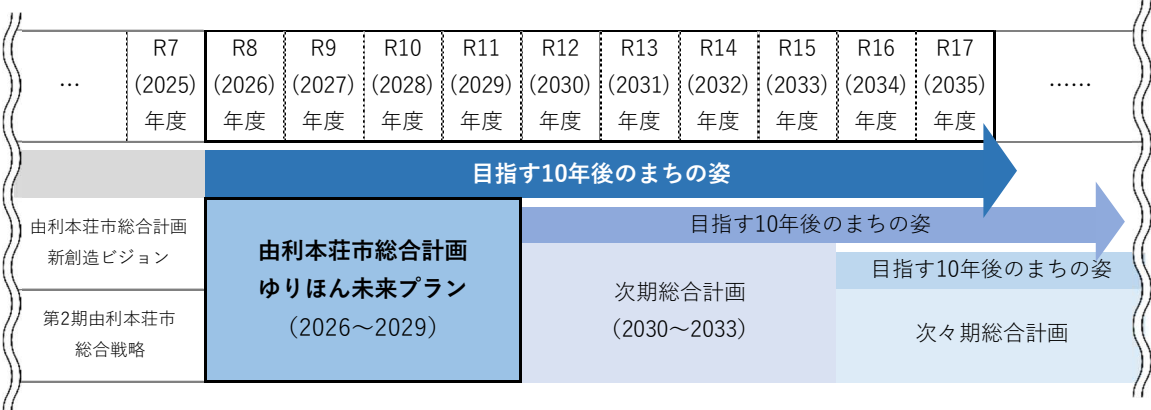
これらを一体的に進行管理し、施策事業を連携して取り組むことにより、相乗効果を最大限に発揮させながら、市民との協働のもと持続可能なまちづくりを進め、市民一人ひとりが希望を叶え、自分らしく暮らすまちの実現を目指します。

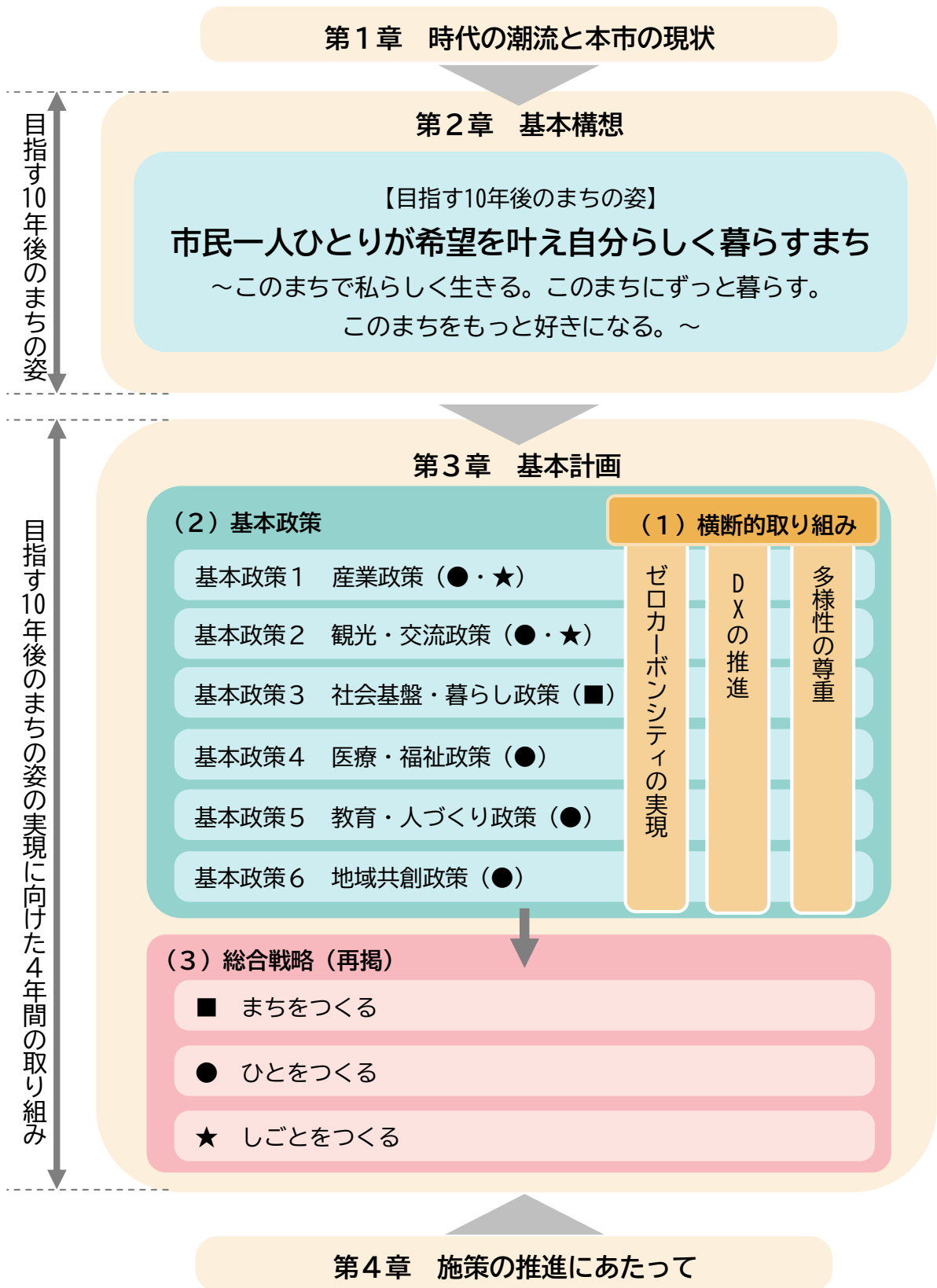
2 計画期間

「ゆりほん未来プラン」では、概ね 10 年後の目指すまちの姿を「基本構想」として示し、その実現に向けた具体的な施策を「基本計画」としてまとめています。

この基本計画の期間は、令和 8（2026）年度から令和 11（2029）年度までの 4 年間です。

図表. 計画期間





第1章 時代の潮流と本市の現状

1 時代の潮流

時代の潮流として挙げられる次の5つの視点については、市が取り組むさまざまな施策に影響を与えるものであり、今後、本市の持続的な発展に向けた施策事業の立案にあたっての土台となるものです。

(1) カーボンニュートラル 2050 への取り組み

地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、平成 27（2015）年のパリ協定及び令和 3（2021）年のグラスゴー気候合意では、「世界全体の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 1.5℃に抑える努力を追求する」ことなどが示され、わが国でも、令和 2（2020）年 10 月に政府が「2050 年カーボンニュートラル」を宣言しました。

(2) 持続可能な開発目標（SDGs）

世界中で、貧困や不平等、紛争、気候変動、環境の悪化、持続可能な繁栄の実現、平和と公正の確保など、さまざまな課題に直面しています。このままでは、人類が安定的に地球で暮らし続けることが困難になることが懸念されています。

平成 27（2015）年の国連サミットで、誰一人取り残さない持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標として、持続可能な開発目標（SDGs）が掲げられました。

SDGs は令和 12（2030）年を目標に、17 のゴールと 169 のターゲットで構成され、各国が力を結集してゴールを目指しています。

(3) DX（Digital Transformation）の推進

情報通信技術（ICT）が急速に発展し、諸外国で社会実装が進む中、新型コロナウイルス感染症への対応を機に、わが国でもデジタル社会の実現に向けた取り組みが進んでいます。産業界においても、業務の効率化、人手不足への対応、新たなビジネスモデルの創出などの取り組みのため、DX を迅速に進めていくことが求められています。

行政分野においても同様であり、特に DX の一手段である AI（人工知能）は、人間の行動や思考を、人間の代わりに実現する手段を指し、日常生活や医療・福祉、交通、教育など、多様な分野での効果が期待されています。

(4) 誰もが尊重される社会の実現

グローバル化の進展や多様な課題への対応に向けて、全ての人に公平・公正に機会が与えられるようになってきています。人々が性別や年齢などの違いを理由に、教育や就職、社会参加の機会が制限されるといった不公平な状態におかれることなく、多様な背景を受容できる社会の実現に向けた意識の変化や取り組みの重要性が高まっています。

これからは、属性にかかわらず多様な人材が能力を発揮することが当たり前となる中で、バイアスを持つことなく相互に「違い」を尊重し、その価値を活かす社会の実現を目指すことが重要となっています。

(5) 自然災害の激甚化・頻発化

地球規模での温暖化が気候変動を引き起こし、世界中で異常気象が発生するなど、自然災害が激甚化・頻発化する中、世界気象機関（WMO）は、「猛暑や大洪水などの異常気象はもはや新しい平常になっている」と指摘しています。

本市においても、「令和6年7月豪雨」により甚大な被害が発生しており、これまで経験したことのない災害が今後も発生するものと予想されます。

災害による多様なリスクを予見し、強くてしなやかなまちをつくりあげていくことが求められています。

2 本市の現況・課題

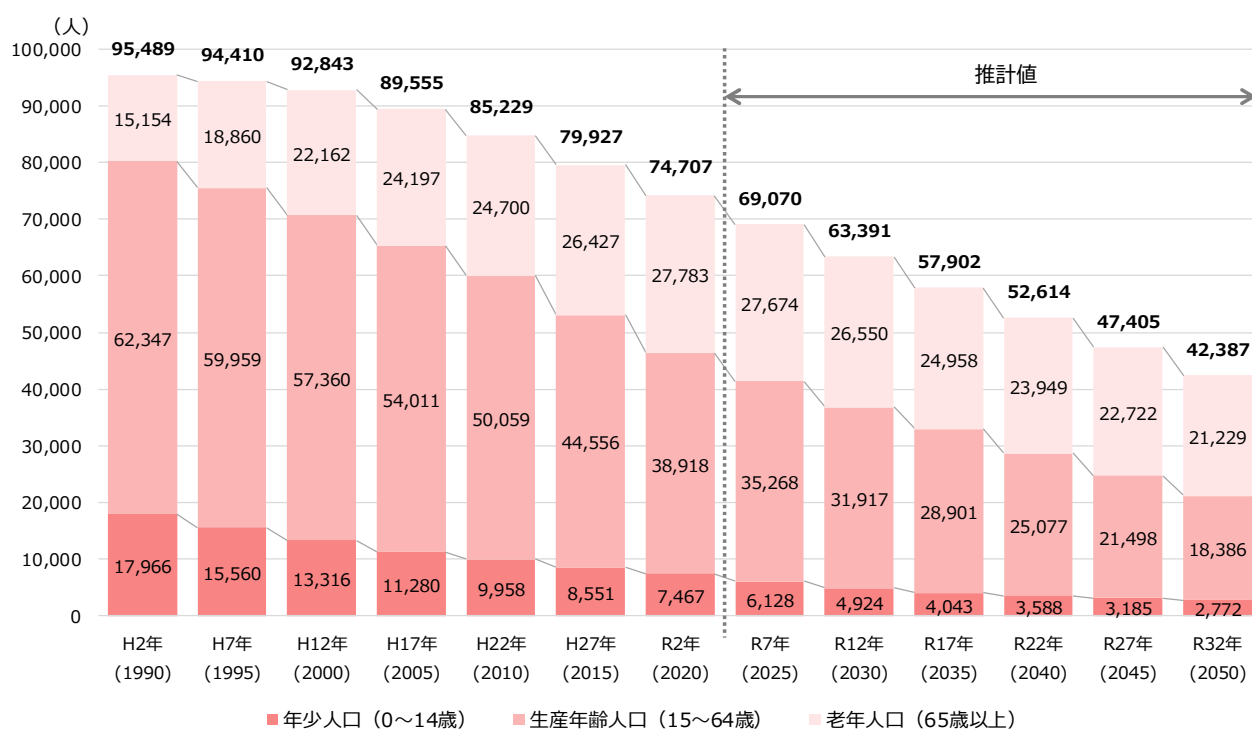
(1) 本市の現況

1) 人口

本市の人口は、新市誕生時の平成 17（2005）年には 89,555 人でしたが、直近の国勢調査である令和 2（2020）年は、74,707 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所によると、その 30 年後となる令和 32（2050）年には、新市誕生時の半分を下回る 42,387 人になるという推計が公表されています。

本計画の構想期間末である令和 17（2035）年には、57,902 人と推計されています。

図表. 総人口の推移と年齢別人口構成の推移



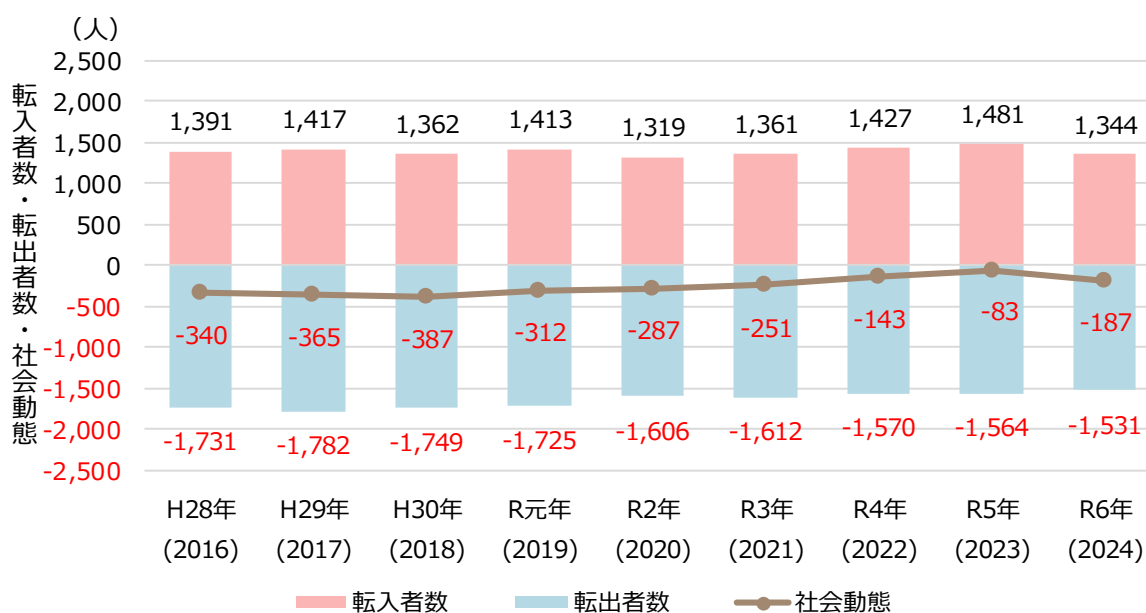
出典：実績値…国勢調査、推計値…国立社会保障・人口問題研究所（令和 5（2023）年推計）

2) 社会動態

平成 28 (2016) 年から令和 6 (2024) 年までの転入者数は 1,319 人～1,481 人で推移し、平均は 1,391 人です。転出者数は 1,531 人～1,782 人で推移し、平均は 1,652 人であり、どの年においても転出者数が転入者数を上回る転出超過となっています。

この期間の社会動態は、-387 人～-83 人で推移しています。

図表. 社会動態（転入者数・転出者数）の推移



出典：秋田県の人口と世帯

【社会動態の分析】

近年は転入者数が増加し、社会減の状態に改善傾向が見られる年もある一方、次ページに示す年齢階級別人口移動を見ると、女性における「15～19 歳→20～24 歳」の層の減少が大きくなっています。

20 歳代の女性の流出は、少子化に影響を与えており、進学や賃金・環境面などにおいて、希望に見合う働く場が市内に少ないと感じる若年女性の増加が、その一因と考えられます。

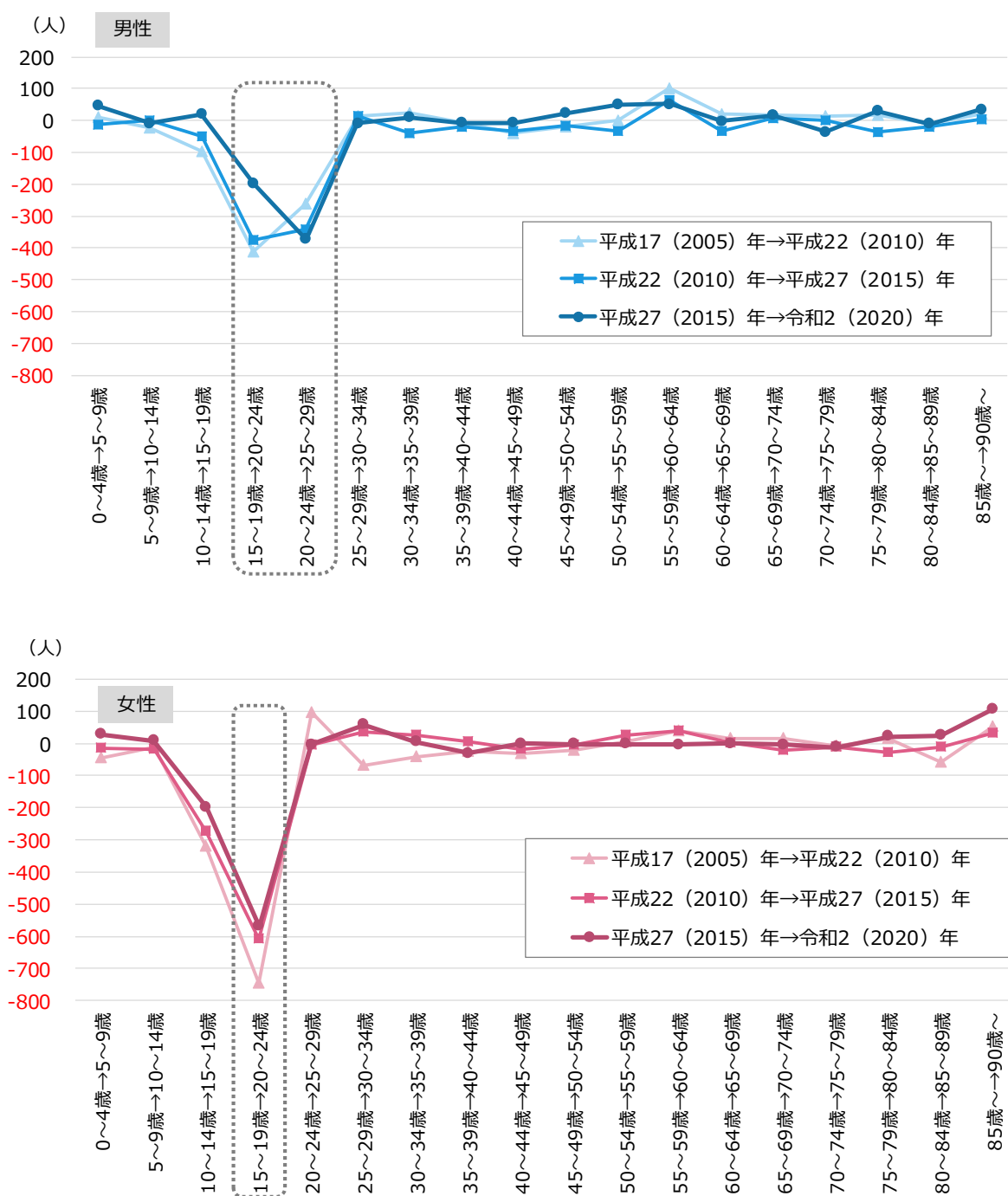
男性の人口移動において、「15～19 歳→20～24 歳」の層が女性と比較して少ないのは、男性の比率が高い地元製造業等へ就職したことや、大学の理工系学部開設の効果によるものと考えられます。

令和 6 (2024) 年に実施した「若者の定着に対する意識調査」によると、「職業を選ぶ際に重視するもの」として、男性より女性の方が、「その仕事が好きか、興味があるか」と回答した割合が高くなっています。

男性・女性ともに、「平成 17 (2005) 年→平成 22 (2010) 年」では、「15～19 歳→20～24 歳」の層が最も大きく減少しており、これは高校卒業後の進学や就職を機に市外への流出が増えることによるものです。

男性の流出のピークは、「平成 27 (2015) 年→令和 2 (2020) 年」には「20～24 歳→25～29 歳」の層に移行しており、これは大学卒業後の就職のため市外への流出が増えることによるもので、女性には見られない減少傾向です。

図表. 年齢階級別人口移動の推移



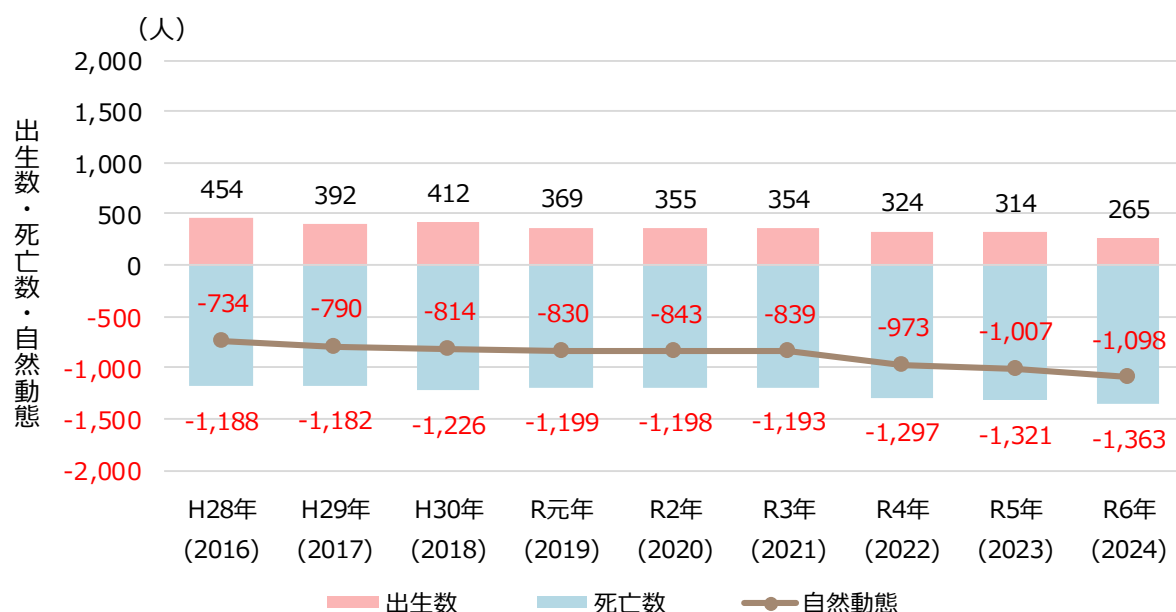
出典：住民基本台帳人口移動報告年報

3) 自然動態

平成 28（2016）年から令和 6（2024）年までの出生数は 265 人～454 人で推移し、平均は 360 人です。死亡数は 1,182 人～1,363 人で推移し、平均は 1,241 人であり、どの年においても死亡数が出生数を上回る自然減となっています。

この期間の自然動態は、-1,098 人～-734 人で推移しています。

図表. 自然動態（出生数・死亡数）の推移



出典：秋田県の人口と世帯

【自然動態の分析】

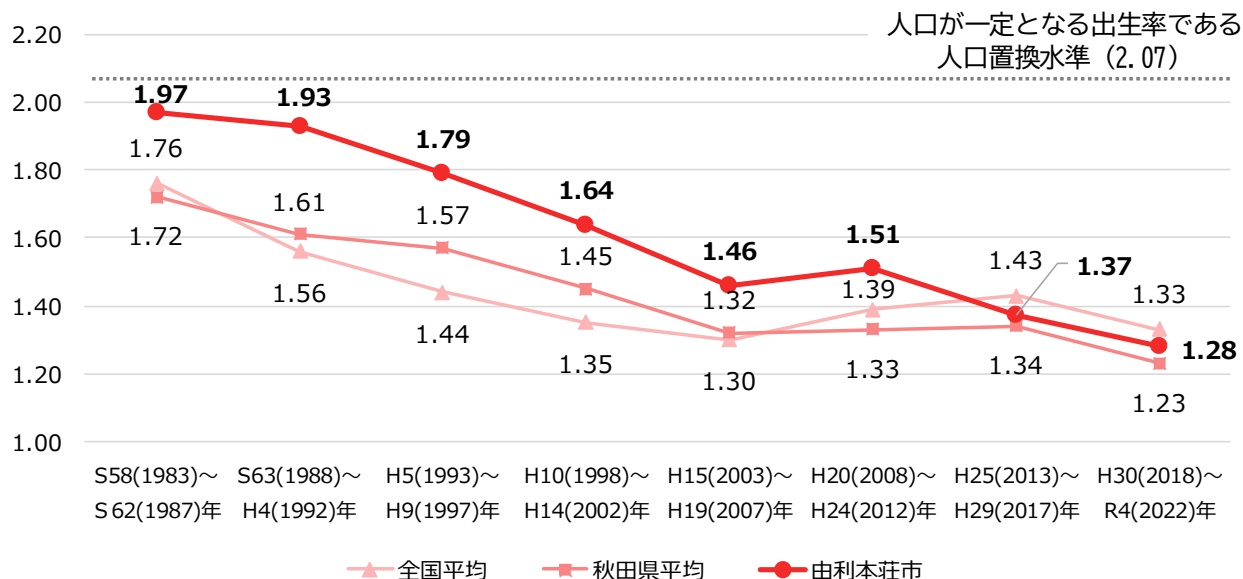
新市誕生時の平成 17（2005）年以降、自然減の拡大が続いています。

特に、次ページに示す出生については、進学・就職等に伴う若年層の流出の影響により、子どもを産み育てる世代の人口が減少していることや、結婚や出産に対する価値観の変化、ライフスタイルの変化による未婚・晩婚化の進行などから、一生涯に持つ子どもの数が年々減少しています。

合計特殊出生率は、15～49 歳までの女性の年齢別出生率をもとに、一人の女性が生涯に産むと仮定される子どもの平均数を示す指標です。

「平成 30（2018）～令和 4（2022）年」における本市の合計特殊出生率は 1.28 で、県の 1.23 をわずかに上回っていますが、減少傾向にあります。

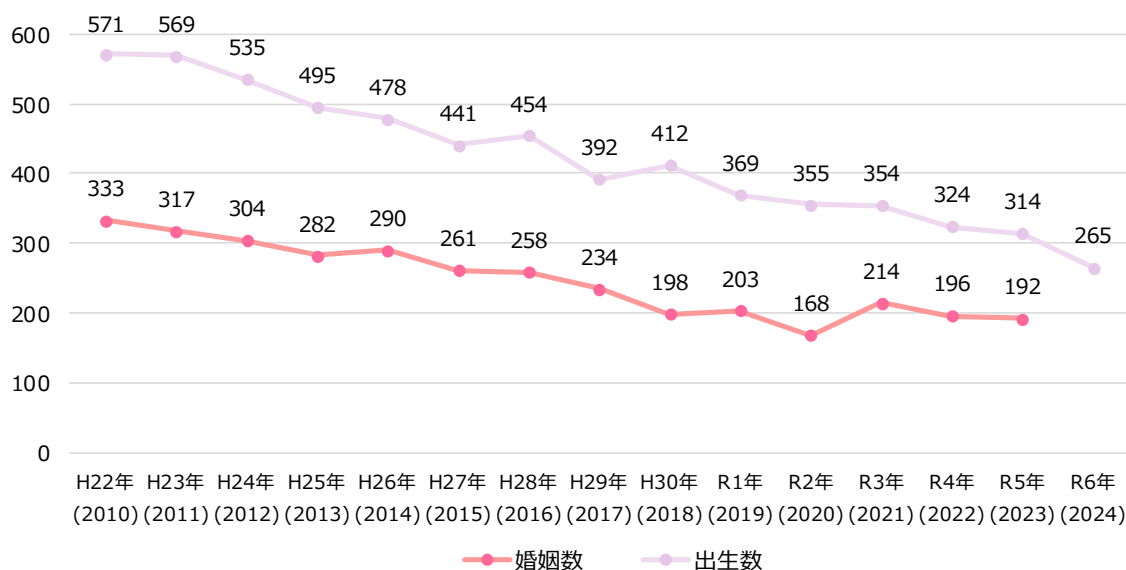
図表. 合計特殊出生率の推移



出典：人口動態保健所・市区町村別統計

コロナ禍における感染防止対策のため、人との接触機会が減少し、令和 2（2020）年に落ち込んだ婚姻数は、令和 3（2021）年には反動で一時的に増加したものと見込まれ、その後は横ばいで推移しています。出生数も、コロナ禍を除けば一定の相関関係が見られます。

図表. 出生数と婚姻数の推移

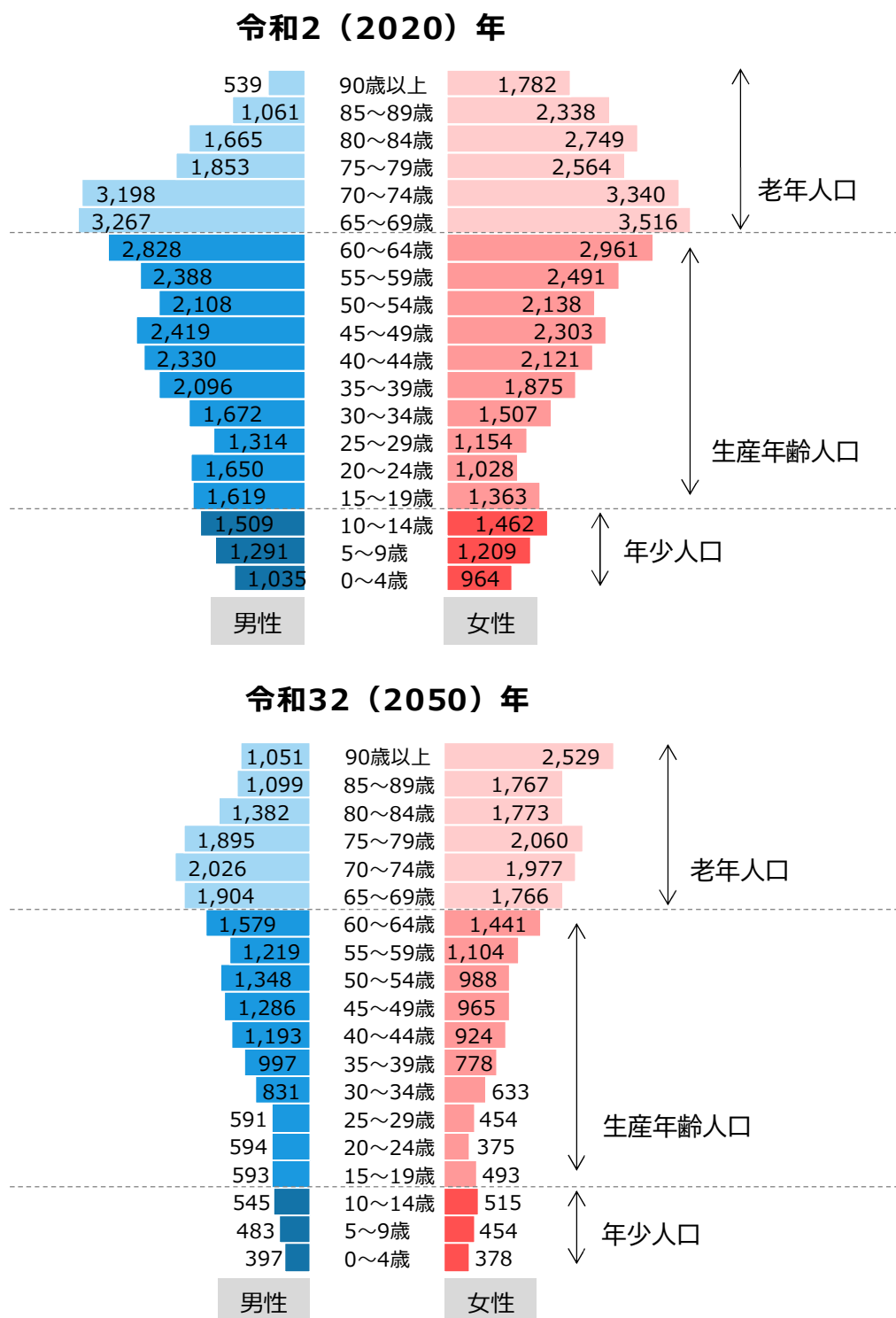


出典：出生数…秋田県の人口と世帯、婚姻数…秋田県衛生年鑑

4) 将来推計人口

令和2（2020）年と、30年後の令和32（2050）年の人口ピラミッドの構成の変化を見ると、年少人口・生産年齢人口の減少により下層の広がりを失い、少子高齢化の進行を表しています。

図表. 人口ピラミッドの状況



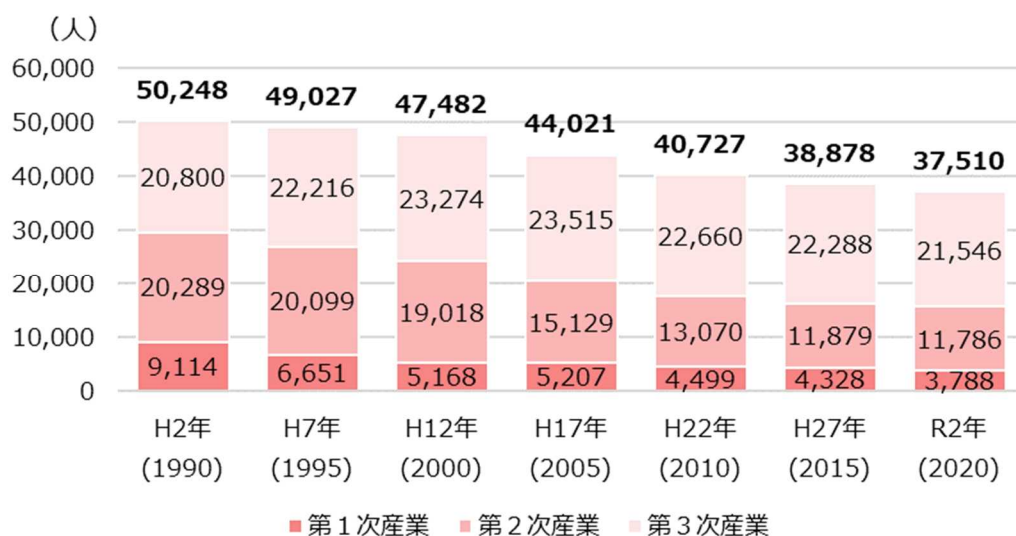
出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

5) 産業

産業は、第1次産業（農林漁業）、第2次産業（鉱業、建設業、製造業）、第3次産業（商業、金融業、運輸業、情報通信業、サービス業など）に分類されます。本市における平成2（1990）年から令和2（2020）年までの産業分類別の就業者数は、第1次産業と第2次産業では減少しており、第3次産業では横ばいとなっています。

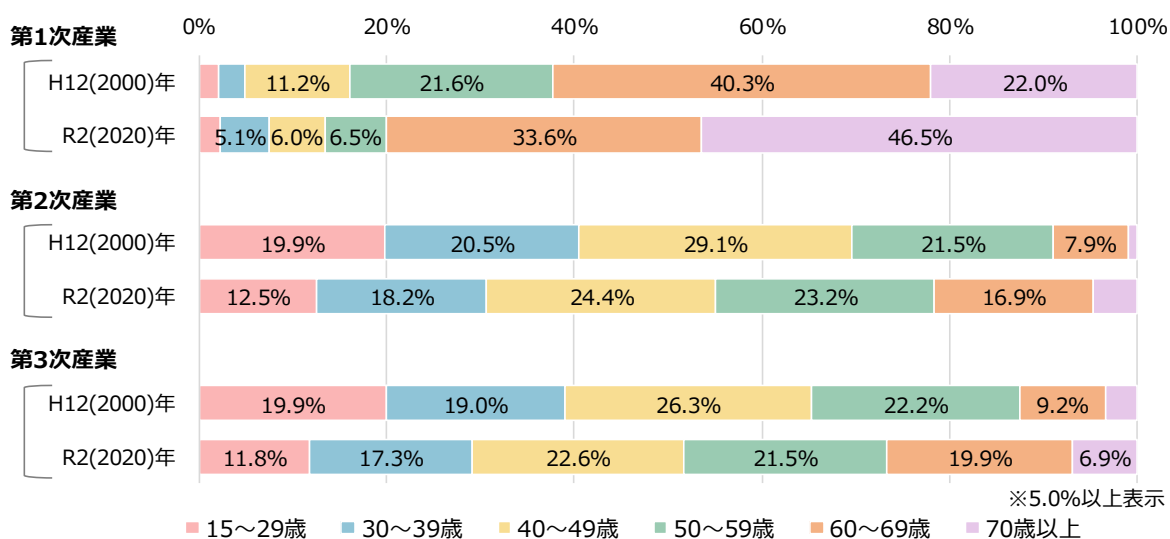
平成12（2000）年と令和2年の年齢階級別産業人口を比較すると、産業全体で高齢化が進行しています。第1次産業では、他産業よりも高齢者（60～69歳、70歳以上）が占める割合が高い一方で、令和2年には30代の割合が増加しています。

図表. 産業（大分類）別就業者数の推移



出典：令和2（2020）年国勢調査

図表. 年齢階級別産業人口比率



※5.0%以上表示

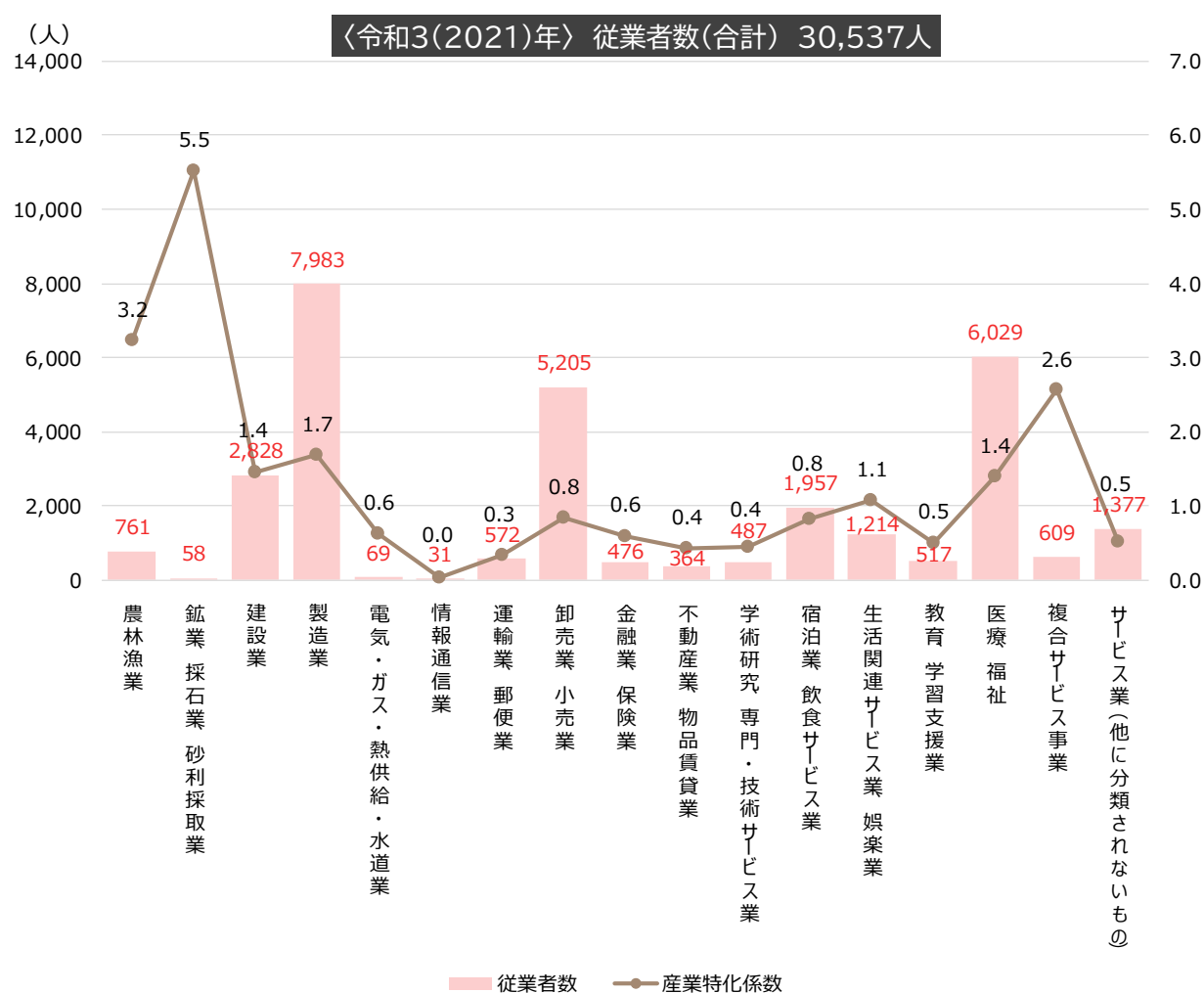
出典：令和2（2020）年国勢調査

令和3（2021）年の市内産業における従業者数は、30,537 人です。

産業分類別に見ると「製造業」が 7,983 人（26.1%）で最も多く、次いで「医療、福祉」が 6,029 人（19.7%）、「卸売業、小売業」が 5,205 人（17.0%）、「建設業」が 2,828 人（9.3%）などとなっています。

従業者数の産業特化係数※は、全国平均と比較して、「鉱業、採石業、砂利採取業」「農林漁業」「複合サービス事業」「製造業」などが高くなっています。

図表. 市内産業別従業者数と産業特化係数

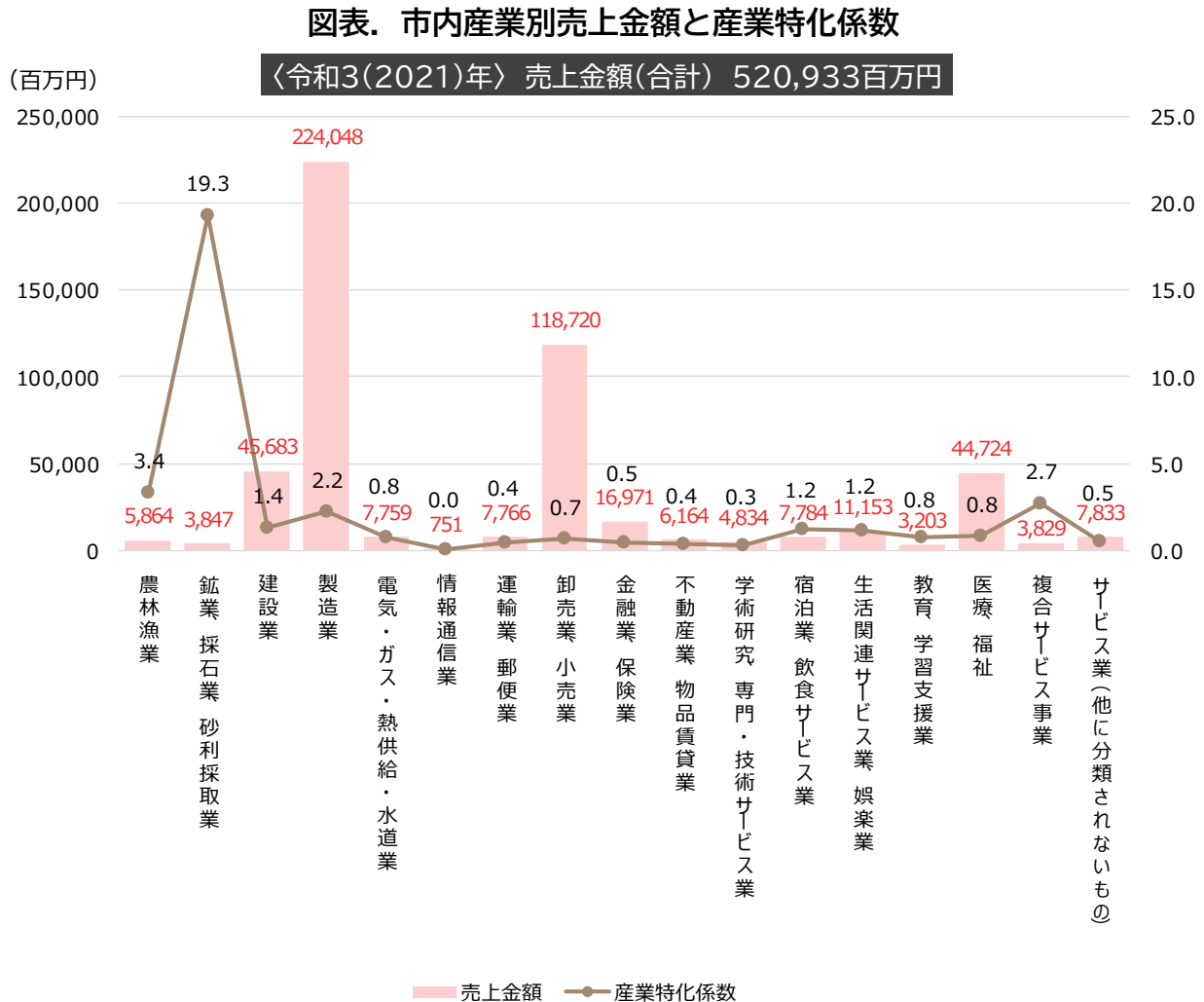


出典：令和3（2021）年経済センサス-活動調査

※ 産業特化係数：本市の各産業の比率を全国の同産業の比率と比較した値。1.0 を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化傾向にある。

令和3(2021)年の市内事業所の売上金額は、約5,209億円で、産業分類別に見ると「製造業」が約2,240億円(43.0%)で最も高く、次いで「卸売業、小売業」が約1,187億円(22.8%)となっており、これら2つの産業で市内全体の売上金額の約7割を占めています。

売上金額の産業特化係数は、全国平均と比較して「鉱業、採石業、砂利採取業」「農林漁業」「複合サービス事業」などが高くなっています。



出典：令和3(2021)年経済センサス-活動調査

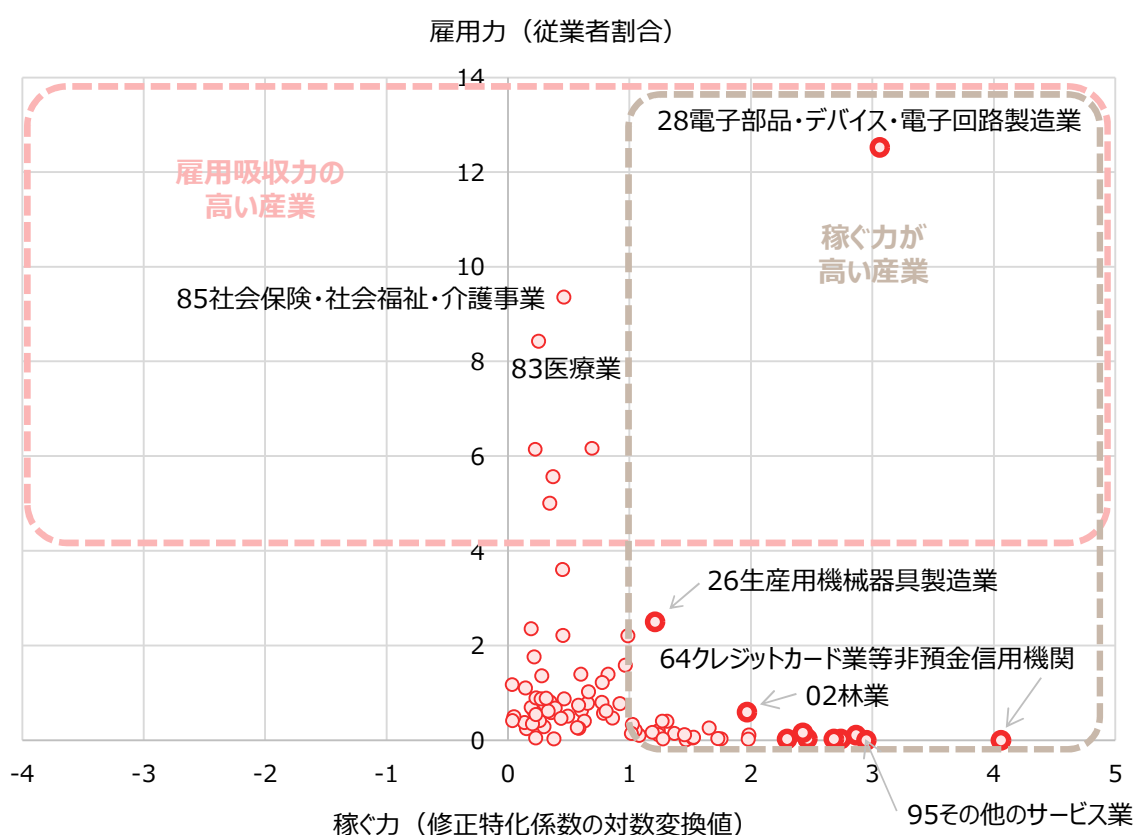
本市の産業・雇用創造チャートは下図のとおりです。

雇用力のある産業は、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」「社会保険・社会福祉・介護事業」「医療業」などとなっています。

稼ぐ力のある産業は、「クレジットカード業等非預金信用機関」「電子部品・デバイス・電子回路製造業」「その他のサービス業」などです。

本市において、雇用力と稼ぐ力の両方を高く兼ね備えた産業は、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」です。

図表. 産業・雇用創造チャート



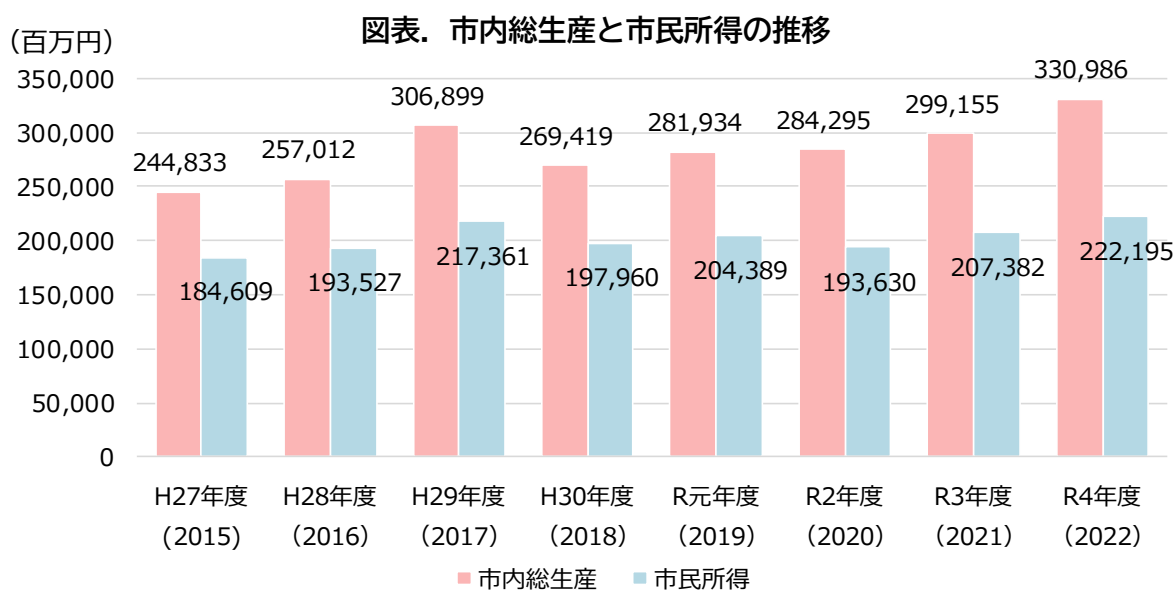
出典：地域の産業・雇用創造チャート（経済センサス - 活動調査（平成 28 年）より算出）

6) 市内総生産・市民所得

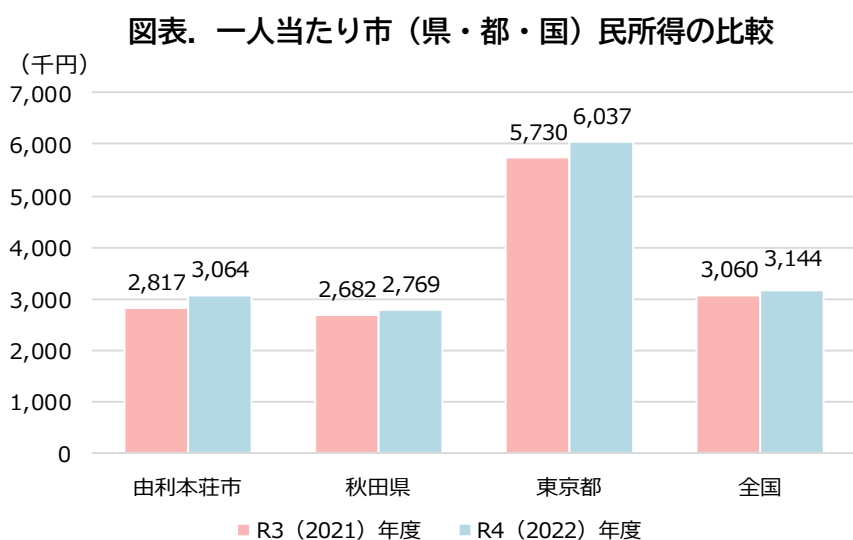
令和 4（2022）年度秋田県市町村民経済計算年報によると、本市における市内総生産額は、令和 4 年度に 3,310 億円となっています。前年度からの増加率は、令和 3（2021）年度には 5.2% 上昇、令和 4 年度は 10.6% 上昇しています。

市民所得は、令和 4 年度に 2,22 億円となっています。前年度からの増加率は、令和 3 年度、令和 4 年度ともに 7.1% 上昇しています。

また、一人当たり市民所得は、令和 4 年度に 306 万円となり、秋田県（277 万円）と比較して高くなっていますが、全国（314 万円）と比較すると低くなっています。



出典：令和 4（2022）年度秋田県市町村民経済計算年報



出典：令和 4（2022）年度秋田県市町村民経済計算、県民経済計算（平成 23 年度 - 令和 4 年度）（2008SNA、平成 27 年基準計数）

(2) 市民ニーズの把握

1) 市民アンケート

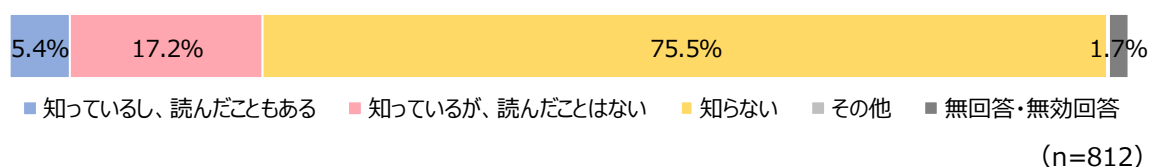
これまでの行政の取り組みに対する満足度を調査し、その傾向や課題を総合計画の参考とするため、3種類の市民アンケート調査を実施しました。主要な調査の結果は次の通りです。

種 別	市民満足度調査 アンケート	結婚・出産・子育てに 関するアンケート調査	若者の定着に対する 意識調査アンケート
対象者	13～85 歳の市民	15～49 歳の市民	13～18 歳の市民
配布数	2,000 人	1,500 人	1,000 人
回収状況	812 票 (40.6%)	404 票 (26.9%)	327 票 (32.7%)
実施時期	令和 6 (2024) 年 9 月から 10 月にかけての 2 週間		
手 法	紙調査票の配布、二次元コード記載による WEB アンケート		

1) - 1 市民満足度調査

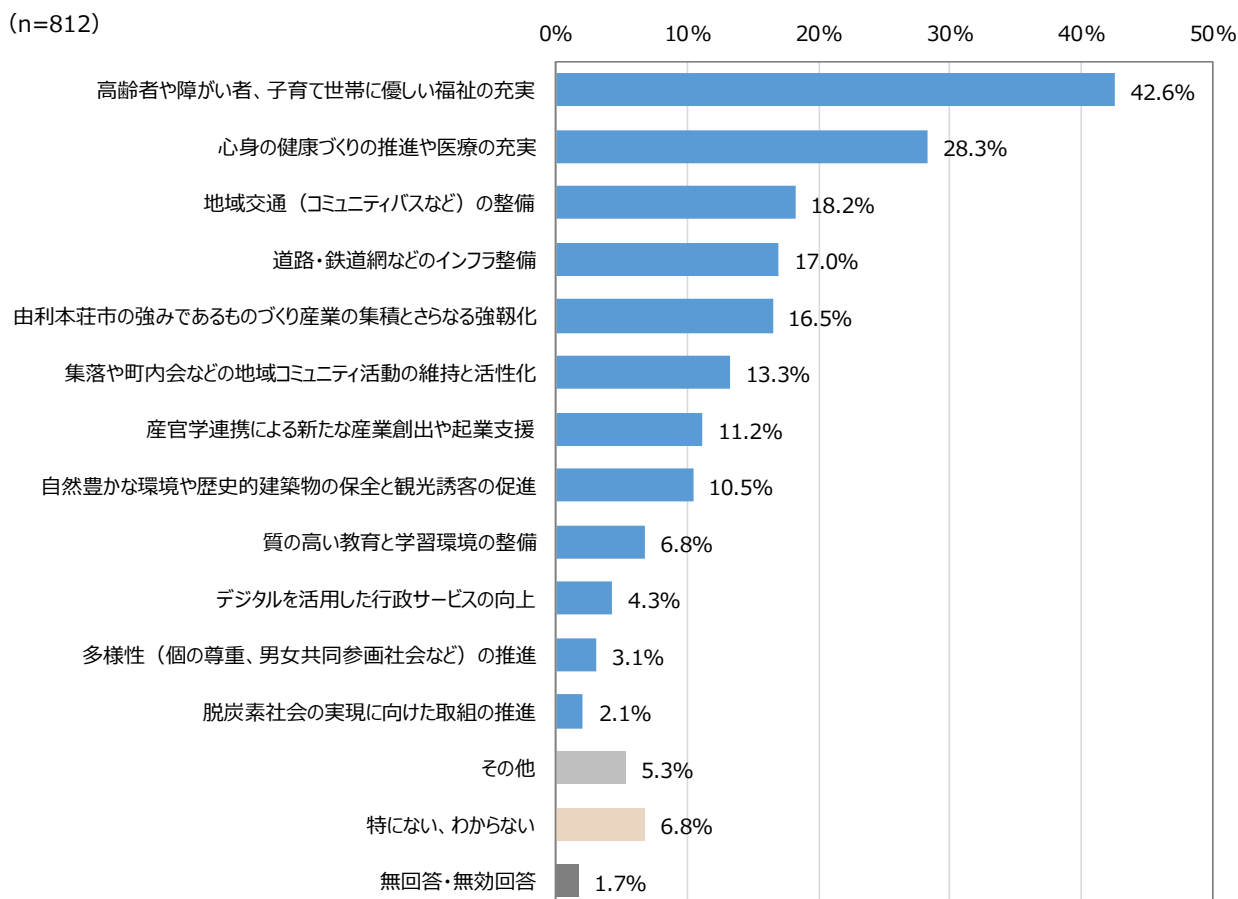
〈問 2〉総合計画の認知状況

「知らない」が最も高く 75.5%、次いで「知っているが、読んだことはない」が 17.2%、「知っているし、読んだこともある」が 5.4%となっています。



〈問 4〉 豊かで幸せに暮らすために必要なこと（複数回答）

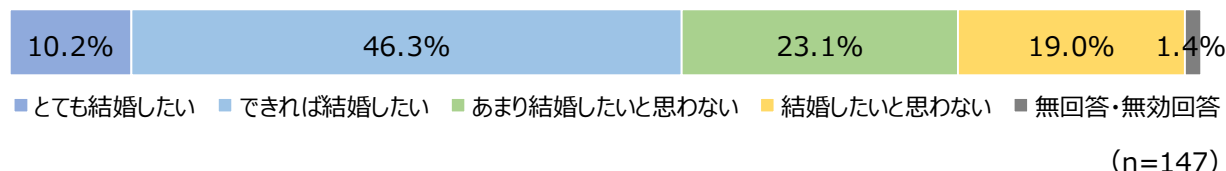
「高齢者や障がい者、子育て世帯に優しい福祉の充実」が最も高く 42.6%、次いで「心身の健康づくりの推進や医療の充実」が 28.3%、「地域交通（コミュニティバスなど）の整備」が 18.2%、「道路・鉄道網などのインフラ整備」が 17.0%、「由利本荘市の強みであるものづくり産業の集積とさらなる強靱化」が 16.5%となっています。



1) - 2 結婚・出産・子育てに関するアンケート調査

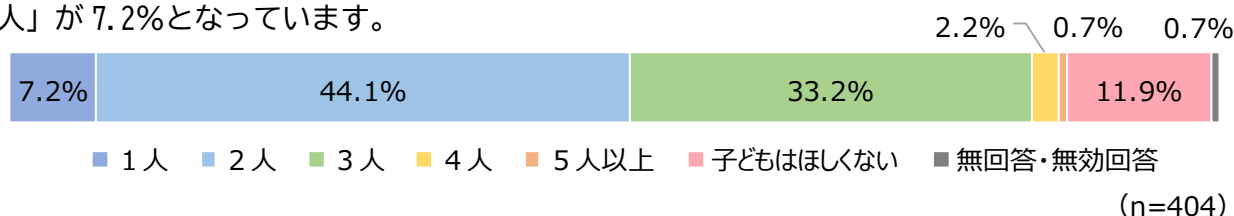
〈問 5〉結婚の意向

「できれば結婚したい」が最も高く 46.3%、次いで「あまり結婚したいと思わない」が 23.1%、「結婚したいと思わない」が 19.0%、「とても結婚したい」が 10.2%となっており、結婚の意向をもつ割合（「とても結婚したい」と「できれば結婚したい」の合計）は 56.5%となっています。



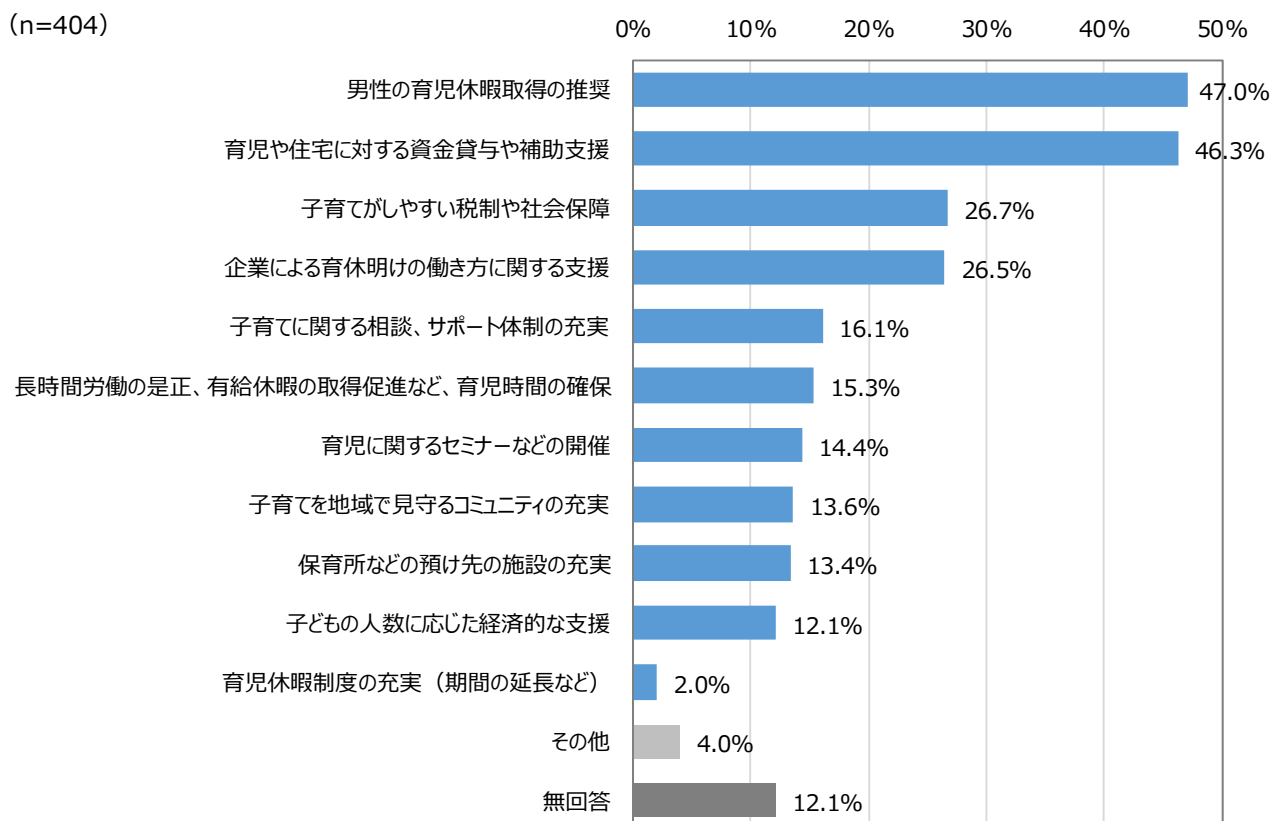
〈問 12〉希望する子どもの数

「2人」が最も高く 44.1%、次いで「3人」が 33.2%、「子どもはほしくない」が 11.9%、「1人」が 7.2%となっています。



〈問 15〉本市で安心して子育てをするために重要だと思うこと（複数回答）

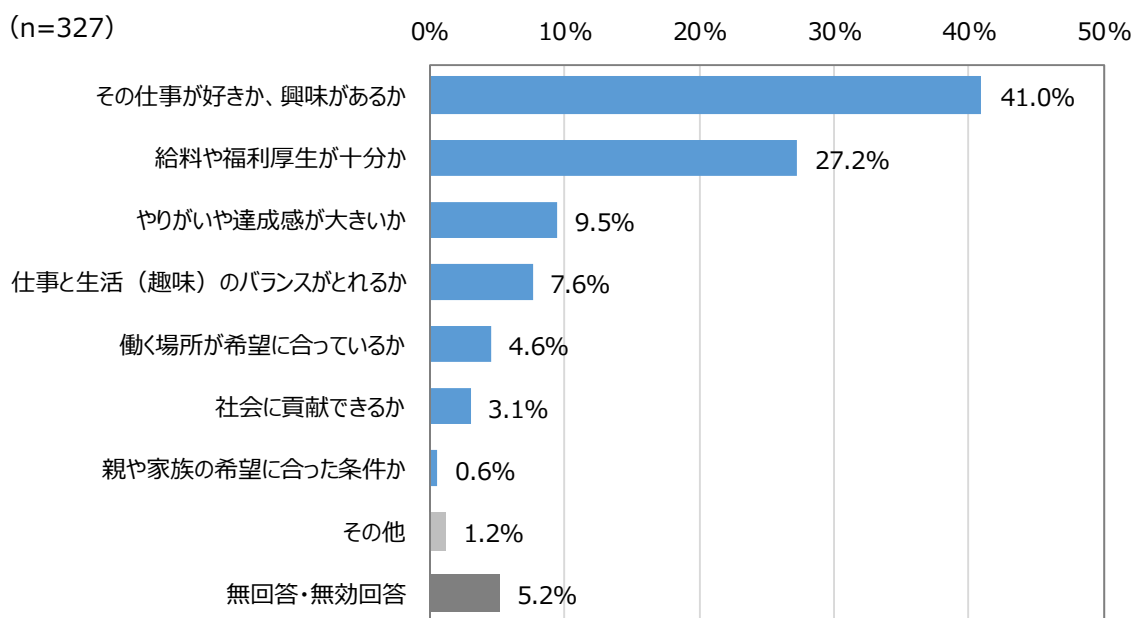
「男性の育児休暇取得の推奨」が最も高く 47.0%、次いで「育児や住宅に対する資金貸与や補助支援」が 46.3%、「子育てがしやすい税制や社会保障」が 26.7%、「企業による育休明けの働き方に関する支援」が 26.5%となっています。



1) - 3 若者の定着に対する意識調査

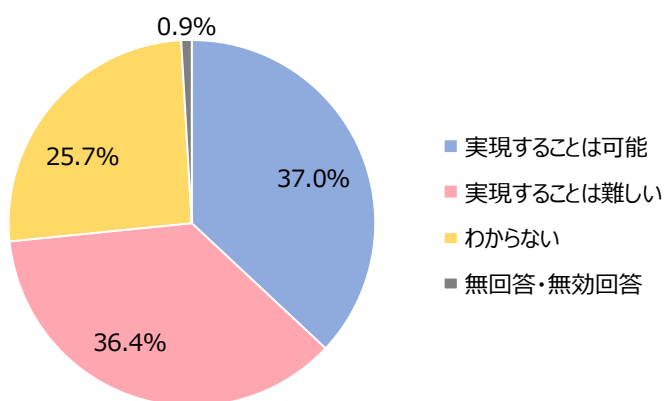
〈問 11〉 職業を選ぶ際に重視するもの

「その仕事が好きか、興味があるか」が最も高く 41.0%、次いで「給料や福利厚生が十分か」が 27.2%、「やりがいや達成感が大きい」が 9.5%、「仕事と生活（趣味）のバランスがとれるか」が 7.6%となっています。



〈問 13〉 市で希望の職業に就ける可能性

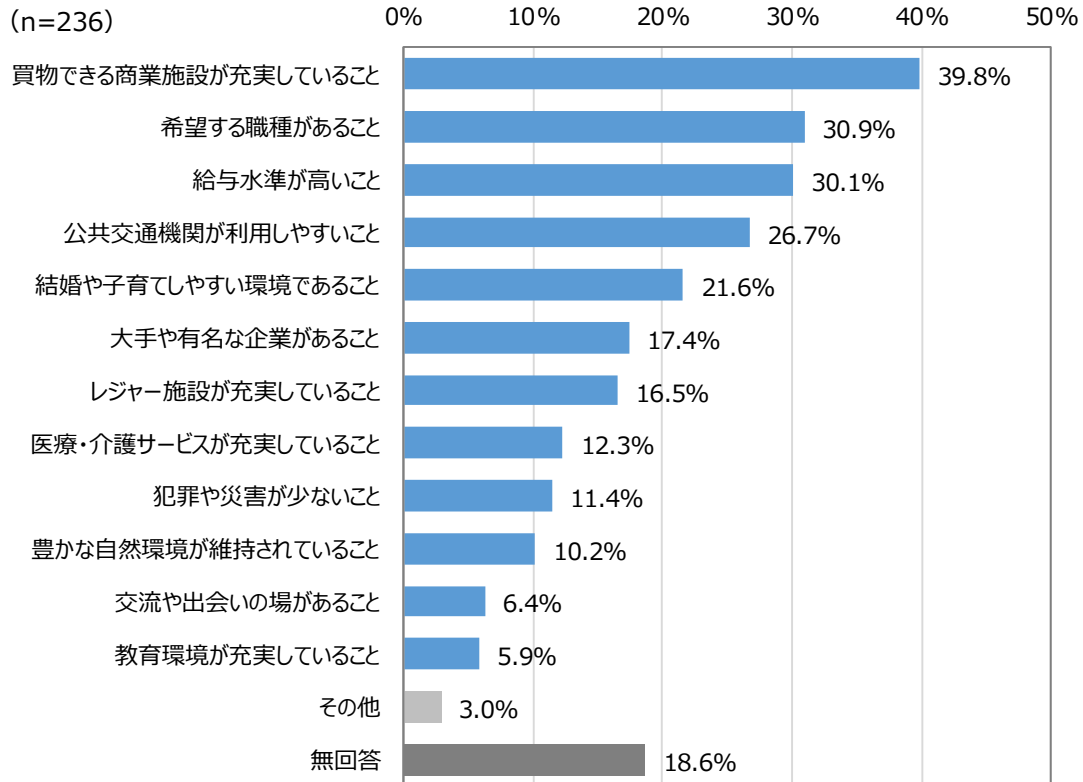
「実現することは可能」が 37.0%、「実現することは難しい」が 36.4%、次いで「わからない」が 25.7%となっています。



(n=327)

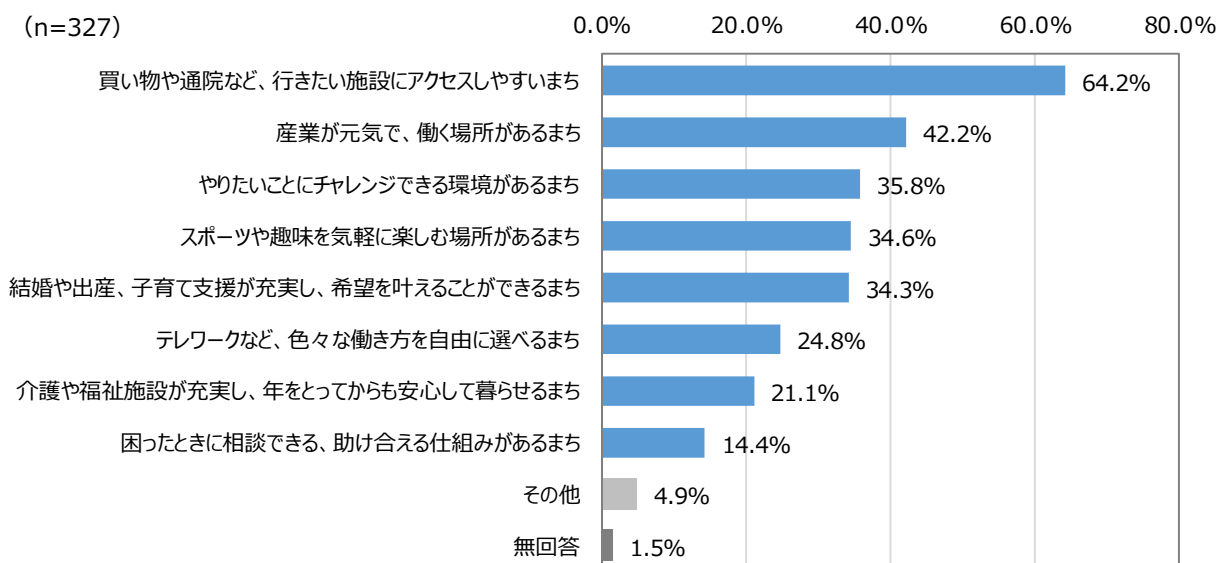
〈問 14〉 (3) 市に戻って暮らすために重要なこと（複数回答）

「買物できる商業施設が充実していること」が最も高く 39.8%、次いで「希望する職種があること」が 30.9%、「給与水準が高いこと」が 30.1%、「公共交通機関が利用しやすいこと」が 26.7%となっています。



〈問 15〉 若者が暮らし続けたいまちになるために必要なこと（複数回答）

「買い物や通院など、行きたい施設にアクセスしやすいまち」が最も高く 64.2%、次いで「産業が元気で、働く場所があるまち」が 42.2%、「やりたいことにチャレンジできる環境があるまち」が 35.8%、「スポーツや趣味を気軽に楽しむ場所があるまち」が 34.6%、「結婚や出産、子育て支援が充実し、希望を叶えることができるまち」が 34.3%となっています。



2) 市民ワークショップ

「ゆりほん未来プラン」を市民の方に知っていただくとともに、市民の意見を活かした計画とするため、素案を示しながらワークショップを開催しました。ワークショップでは、高校生や大学生、若手の市職員の参加が多く、積極的で前向きな意見が多く聞かれました。

開催日	令和7年7月26日（土）14：00～16：00
開催場所	由利本荘市文化交流館 カダーレ
参加者	計23人（市内に通う高校生5人、本市近隣の大学に通う大学生6人、公募市民2人、市職員10人）
開催テーマ	まちの総合計画について知り、「自分にできること」を考えてみよう！

<開催の流れ>

説 明	市の「総合計画」とはどのような計画なのか、基本構想における「目指す10年後のまちの姿」の考え方、基本計画における「基本政策」－「推進分野」－「目指す姿」の構成、それを実現するための具体的な取り組みについて説明しました。
ラウンド①	施策の分野の一覧を示し、「わたし（参加者）」が特に「関心がある分野」や「自分の暮らしに身近な分野」にシールを貼りました。 その後、その分野を選んだ理由を付箋に書き出し、説明しながら、ワークシートに貼り出しました。
ラウンド②	「わたし」が関心のある分野や、自分の暮らしに身近な分野について、「自分ができること」のアイデアを出して、ワークシートに貼り出しました。
発 表	班で話し合った内容を参加者全員で共有するために、発表を行いました。

<主な意見>

- | | |
|--------|---|
| A
班 | <ul style="list-style-type: none"> ・「地域共生政策」の②移住について、一番話が盛り上がりました。 ・出来るだけ人を由利本荘市に呼び込みたい、暮らしを良くしていくことを考えた時に、市民生活の基盤となる部分を充実させていきたい、という意見がありました。 ・由利本荘市の良さを知らない人もいると思うので、食べ物やキャンペーン、企業誘致を広めていけば由利本荘市に帰ってくるか、移住をしてくれるのではないかと思います。 |
|--------|---|

- B 班**
- ・起業や雇用を増やすという話ではなく、どんな企業が県内にあるのか、どんな福利厚生があるのかを知らない人が多く、発信していくことも重要だと思います。
 - ・小中学生だけでなく高校生にもしっかりと職場体験の機会を与えるのも重要だと思います。
 - ・魅力を伝えるために、自分が由利本荘市をまず楽しむのが大事と考えました。ライドシェアの導入に向けた働きかけや、学校づくりを通して「地元に残りたい」と思ってもらえる環境づくり、由利本荘市を後輩に勧めるなど、細かい積み重ねで由利本荘市を盛り上げていけたら良いと思います。
 - ・過疎などで人が住まなくなった後のクマが心配。
- C 班**
- ・高校生だけで、社会人向けのインターンシップを行うという意見が出ました。
 - ・駅前の朝市やスポーツイベント、農業ボランティアなどを開催しみんなで参加する、ナイスアリーナで参加しやすいイベントを行うという意見も出ました。
 - ・日本中に由利本荘市の観光名所や飲食店などを広めていくことが大事だと思います。
- D 班**
- ・産業政策、観光・交流政策、社会基盤・暮らし政策について盛り上がりました。
 - ・秋田市に新卒が流れてしまうことについての関心が多くありました。
 - ・スポーツ自体、触れ合いが多く、地域づくりにとって重要な側面があるのではないかという意見がありました。
 - ・災害時の情報伝達は重要なことという意見もありました。
 - ・スポーツの参加などを通して交流が増え、地域全体のスポーツ・文化への関心が強くなっていくのではないかと思います。



参加者の感想：

まずは、市民が由利本荘市の良さを知ることが大切。

自分にできることが予想以上に多い。

市について考えている若者が多いことは、市の大きな財産。大切にしていけるべき人材。

「地元で働きたい！」と思ってくれる方々を大事にしたい。

今ある魅力の発信、まだない魅力の創出。

3) 有識者ヒアリング

市の現状について専門的な見解をいただき、今後のまちづくりへ反映するため、令和 6(2024) 年 12 月から令和 7 (2025) 年 1 月にかけて、有識者ヒアリングを実施しました。

調査目的	専門的な見地から、市のまちづくりの現状に関する見解や、今後のまちづくりへの提案をとりまとめる。
調査期間	令和6年12月23～25日、令和7年1月23日
対 象 (11 団体)	由利本荘市商工会 本荘由利森林組合 由利本荘市社会福祉協議会 石脇北保育園（由利本荘市子ども・子育て会議） 由利本荘医師会 由利本荘プロモーション会議 秋田しんせい農業協同組合 由利本荘市観光協会 由利本荘市 PTA 連合会 羽後交通株式会社 秋田県立大学

各団体から多く挙げられた内容と、そのほか特徴的だった内容を次に示します。

各団体から共通して挙げられた内容	そのほか、特徴的な内容
・ 深刻な資金不足、人材不足 ・ 市との連携・対話を希望する声 ・ 教育の重要性 ・ 人材確保、育成の重要性	・ 本市で働き、定住するためのビジョンの重要性 ・ 学生と市内企業との関係構築 ・ まちの魅力や取り組みの PR

○人材の不足

人口減少・少子高齢化が進行する中で、資金や人材（後継者）が不足しているというお話が多くありました。事業者によっては、「人員が足りず一週間誰も休めない」「施設の維持費が確保できず閉鎖・統合が増えている」など、危機的な状況が伺えました。

後継者の確保・育成のため、学生への事業紹介などを行っていますが、多くの選択肢の中から選ばれることは容易ではありません。保育士バンクの要望、由利本荘看護学校の存続など、各分野の仕事を担う人材の確保に向け、市と協力して取り組みたいという意見が挙げられました。

○市との連携・対話

各団体が事業に取り組む中で、市ともっと具体的な連携ができないか、対話する機会を設けられないかというお話が多くありました。まずは業界における課題や危機感を深く共有するところから始まり、定期的に顔をあわせて話し合うなど、意見交換の機会を増やすことで、課題解決へ取り組んでいきたいとの意見が挙げられました。特に、団体と市との役割分担を明確にし、お互いに協力しながらできることを進めていく必要があるとの意見が挙げられました。

また、団体と市が連携する事例を全国に PR することで、本市の注目度を向上させたいというお話がありました。

○まちの資源・人材の活用

観光資源となる豊かな自然環境や食、豊富な森林や農地、県立大学など、まちの資源や人材を財産としてさらに活かしたいというお話がありました。具体的には、繁忙期における農業のお手伝いや、地域行事への参加など、特に県立大学の学生と連携できればとの意見がありました。

また、地域が元気になる要として起業・創業に力を入れる中で、市とさらに連携し、学生への働きかけを推進したいとの意見が挙げられました。県立大学からは、産学共同研究センターのさらなる活用や、キャップストーンプロジェクト※¹やジョブシャドウイング※²などの取り組みを通して市内企業と関係をつくり、県内就職・起業につながる大学を目指したいというお話がありました。

○今後のまちづくりについて

農業の分野において「ここで農業をし、定住し、やっていける」というビジョンが必要だという意見が挙げられたほか、本市でこれからも事業を継続するために、社員が安心して働き続けられる体制を守りたいというお話がありました。

教育については、地域で育てられている実感を持つことが将来本市に戻ることにつながる、生まれた子どもには「ここに生まれてよかった」と思ってもらいたい、といった意見が挙げられました。

また、移住施策に力を入れる中、保育園や病院が減っていく状況で、暮らしやすいまちといえるのか疑問というお話もありました。その上で、一度市外へ転出した人が「戻ってきてよかった」と思えるような、暮らしのための支援を行い、まちの魅力を PR していきたいという意見が挙げられました。

情報発信については、各分野における全国への PR のほか、秋田県は少子化の最先端であることを強みと捉え、取り組みの発信をしてはどうかという意見が挙げられました。

※1 キャップストーンプロジェクト…大学3年生までに学修した知識や技能を統合・応用し、企業が現場で直面している課題や実社会における問題の解決策を提示するプロジェクトにグループで取り組む教育プログラム。

※2 ジョブシャドウイング…1・2年次の学生が、事業所で働く大人に「影」のように寄り添い、その仕事内容や職場での様子を観察する実習プログラム。

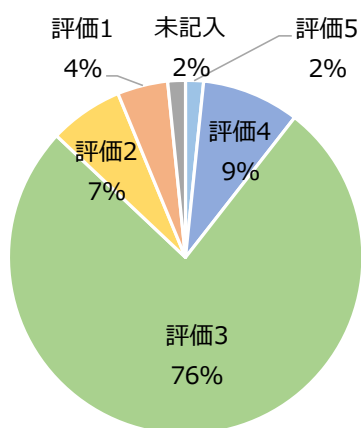
4) 現行計画の評価・検証

現行計画における全ての施策について、取り組みの評価と検証を行いました。

現行計画で定めた「目指す姿」に対して、施策を実施した効果があったかどうか、5段階（5.非常に優れた効果があった／4.優れた効果があった／3.見込みどおりの効果があった／2.あまり効果がなかった／1.効果がなかった）で評価しました。全ての施策においては、評価3の割合が最も高く、約76%となりました。

あわせて、施策に関する取り組みの進捗については、「進行中」の施策が最も多く、約91%となっています。施策に関する今後の方向性については、「継続・現状維持」の施策が最も多く約77%、「見直し・変更」が必要とされる施策が約11%、「拡充」する施策が約6%となっています。

これらの評価を踏まえて、施策の再整理や見直しを行い、実効性を高めるための取り組みを推進します。

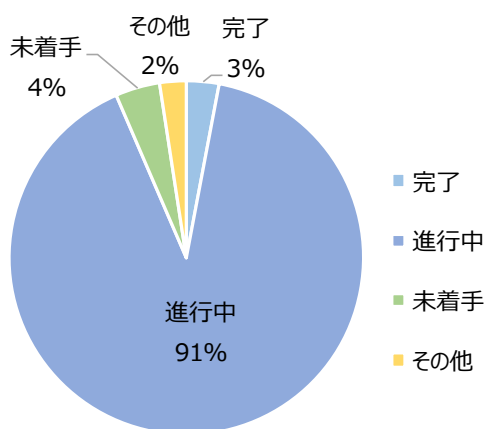


【全ての施策の評価】

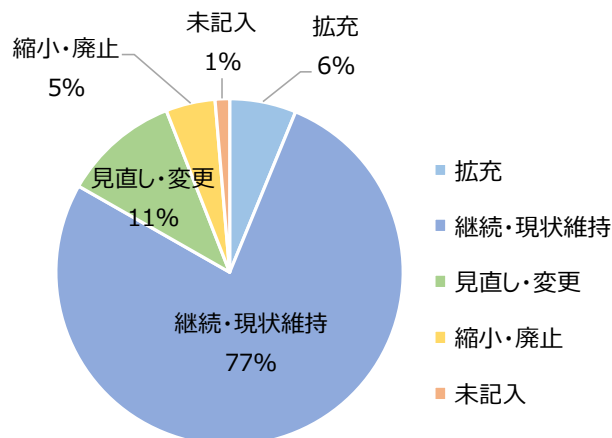
基本政策	評価5	評価4	評価3	評価2	評価1	未記入
1. 力強い産業振興と雇用創出	0.9%	8.3%	71.6%	3.7%	11.9%	3.7%
2. 安全・安心・快適な定住環境の向上	1.4%	12.2%	71.6%	9.5%	4.1%	1.4%
3. 笑顔あふれる健康・福祉の充実	1.3%	2.6%	84.6%	10.3%	0%	1.3%
4. ふるさと愛を育む次代の人づくり	0%	13.2%	84.9%	1.9%	0%	0%
5. 市民主役の地域づくりと市政経営	5.4%	10.7%	73.2%	8.9%	1.8%	0%
合 計	2%	9%	76%	7%	4%	2%

【基本政策ごとの施策の評価】

図表. 「目指す姿」に対する効果評価



図表. 施策に関する取り組みの進捗



図表. 施策に関する今後の方向性

(3) 本市の課題

全国的に人口減少と少子高齢化が進行する中、本市でも人口減少が今後も続くことが予想されます。これにより、地域経済の規模縮小、地域活力の低下、地域コミュニティの喪失、公共交通や医療・福祉など市民生活を支える担い手の不足など、さまざまな分野に深刻な影響が及ぶことが懸念されます。

一方で、本市には製造業を中心とした産業集積や、農業・観光資源・再生可能エネルギーの適地といった、時代のニーズを先取りした資源が賦存しており、これらを活かして産業の振興や雇用の創出、働きやすい職場環境の整備に取り組んでいくことが求められています。これにより、市民の「稼ぐ力」の向上と地域経済の活性化につなげていく必要があります。

また、道路網や上下水道、公共交通、公共施設などの都市基盤が整備され、若者や市民のニーズに応える住環境の形成が進められています。今後は、これらの基盤の効率的な維持・充実に加え、空き家・空き地の活用、防災・防犯対策、景観形成、害獣被害への対応が求められます。

医療・福祉分野では、健康寿命の延伸や健康格差の縮小に向けた取り組みを継続しつつ、地域の中核病院を中心とした医療体制の維持、地域包括支援センターによるケアシステムの充実が求められています。

子育て・教育分野では、若者の出会いから結婚・妊娠・出産・育児までのライフステージに応じた切れ目ない支援と伴走型相談支援が必要です。さらに、ふるさと教育や道徳教育の推進、地域全体で子どもを育む体制づくり、大学との連携による人材育成、スポーツや文化活動の振興など、幅広い人づくりへの対応が求められます。

若者や市民の参画を促すため、地域課題への挑戦や提案の実現、関係人口の拡大、移住・定住につながる取り組みの推進が重要です。今後も若い世代の意見を尊重し、地域に根ざした活動を支援していく必要があります。

これらの課題を踏まえ、人口減少下にあっても、市民が豊かに暮らせる持続可能な社会の実現に向けて、地域経済の活性化を中心とした総合的なまちづくりが求められています。

(4) 本市の優位性

本市は、ものづくりに関連する先端産業のほか、安定した食料供給を担う農業、持続可能な未来を支える再生可能エネルギーなど、時代のニーズに対応した優位性を誇る地域資源を有しています。

これらの特色や強みを活かし、本市の課題解決に取り組んでいきます。

【地域を支える「ものづくり産業」】

本市には、電子部品・デバイス関連産業を中心に多くの企業が集積しており、秋田県全体の製造業を牽引する力となっています。特に、航空機、宇宙産業、再生可能エネルギー関連設備などの分野や、精密金属加工などニッチな分野で他企業と差別化を図り、高い技術力を発揮しています。さらに、産学官金連携による支援体制を強みとして、ものづくり産業が進展しています。

【食料安全保障に貢献する「農業」】

世界的な食料情勢の変化により、国内で安定的に食料を供給できる地域の役割が増大する中、本市の豊かな農地と多彩な農産物は、今後の食料安全保障に貢献する可能性を有する重要な地域資源です。

農業は、産業面だけではなく、食の分野においても地域の暮らしを支える基盤であり、人口減少が進む中でも、食の安定、雇用の創出、地域経済の維持に欠くことのできない存在です。循環型農業への対応や持続可能な農業の推進は、環境と食料の両面で地域の強みとなり、交流の拡大や外貨獲得にもつながる好循環を生み出します。

【持続可能な未来を支える「再エネ」】

本市の豊かな自然は、時代のさきがけとなる再生可能エネルギーを生み出すポテンシャルを秘めており、それらの地域資源の活用は、環境負荷を低減させるとともに、新たな産業や雇用の創出、次世代に向けた環境と共に暮らす社会づくりにつながる力を備えています。

加えて、再エネは温室効果ガスの排出を抑える有効な手段であり、国が進めるカーボンニュートラルの実現に貢献するものです。

また、森林資源による二酸化炭素吸収や J-クレジット制度の活用など、地域の自然資源を活かした取り組みにより、再エネと連動して環境と経済の両面において好循環を生み出すことが期待されています。

これらの取り組みは、持続可能な未来を支える本市の強みとして、今後のまちづくりにおいて重要な柱となるものです。

第2章 基本構想

1 目指す 10 年後のまちの姿

目指す 10 年後のまちの姿については、これまで大切にしてきた「人と自然が共生するまち」という思いを受け継ぎながら、地域の魅力や強みをあらためて見つめ直し、さらに磨きをかけていく中で描いていきます。

市民一人ひとりが希望を持ち、自分らしく暮らし続けられるこのまちで、これまで“当たり前”だと思っていた豊かさや価値にあらためて気づき、理解を深め、それらを次の世代へつないでいく。そんな未来に向けて、まち全体で一歩ずつ歩みを進めていきたいと考えています。

このような想いを込めて、「目指す 10 年後のまちの姿」を、次のとおり定めます。

【目指す 10 年後のまちの姿】

市民一人ひとりが希望を叶え自分らしく暮らすまち
～このまちで私らしく生きる。このまちにずっと暮らす。
このまちをもっと好きになる。～

2 まちの姿の実現に向けて

目指す 10 年後のまちの姿「市民一人ひとりが希望を叶え自分らしく暮らすまち」を実現していくためには、時代の大きな変化にしっかりと向き合いながら、今私たちにできることを一歩ずつ着実に進めていくことが大切です。

人口減少や少子高齢化といった課題に対応しつつ、安全で安心して暮らせる環境を守り、市民が豊かさを実感できる、満足度の高いまちを目指すことが求められています。

あわせて、本市の強みである「ものづくり産業」「農業」「再エネ」などの特色を最大限に活かしながら、外とのつながりを広げ、人の流れや経済の活力を地域に呼び込んでいく「交流・循環・新たな結びつき」が必要です。

さらに、経済のグローバル化やデジタル・AI による第 4 次産業革命の進展など、社会経済の変化が加速する中で、「カーボンニュートラル」や「持続可能性 (SDGs)」への挑戦、人手不足への対応や効率化、市民の利便性向上に向けた「DX」の推進、「誰もが尊重される社会」の実現、そして気候変動に伴う「自然災害の激甚化・頻発化」への備えも重要な課題です。

こうした視点を踏まえつつ、次の 2 つの取り組みを「最重要課題」として位置づけ、未来に向けた計画を着実に進めていきます。

【最重要課題】

- 人口減少下にあっても市民が豊かに暮らせるまちづくり
- 地域資源を活かした関係人口の拡大と外貨獲得の好循環の実現

3 目指すべき将来人口

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口推計（令和 5（2023）年公表）によると、本市の総人口は、10 年後の令和 17（2035）年には 57,902 人まで減少すると推計されています。

本市が目指すべき将来人口の推計を行うにあたっては、施策展開を通じた合計特殊出生率の維持・上昇を見込むことも考えられますが、令和 6（2024）年におけるわが国の合計特殊出生率は 1.15 となっており、出生率の低下が続いています。この状況を踏まえ、現実的に即した人口推計として、本市では、将来においても出生率が低下するシナリオである「出生低位」を採用します。

予測される将来人口の見通しをマイナスとしつつも、若者の転出抑制をはじめとして、本計画に示した施策を着実に実行することにより、人口減少の進行を緩やかにすることを目指します。

【将来目標人口】 令和 17（2035）年 58,000 人以上

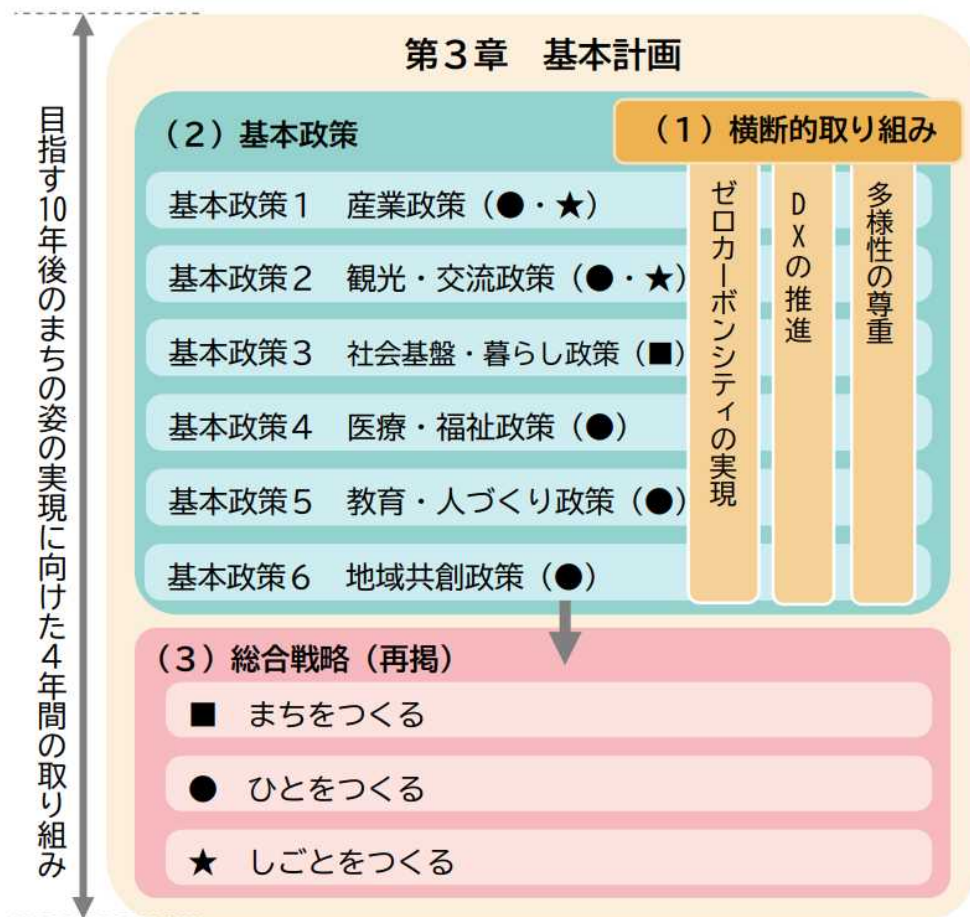
第3章 基本計画

「目指す10年後のまちの姿」の実現に向けて、これから4年間の取り組みを「基本計画」としてとりまとめます。あわせて、時代の潮流や国・県の政策等の動向を踏まえ、本市として幅広い分野にわたり共通的に取り組む必要がある“ゼロカーボンシティの実現”、“DXの推進”、“多様性の尊重”を「横断的な取り組み」として位置づけ、計画を策定しています。

また、人口減少や少子高齢化がさまざまな分野に深刻な影響を及ぼすことが懸念される中、重点的に取り組むべき分野を定め、総合的かつ計画的に取り組んでいくことが重要です。そのため、「産業」「観光・交流」「社会基盤・暮らし」「医療・福祉」「教育・人づくり」「地域共創」の6つの分野ごとに「基本政策」を定め、それぞれに関連する推進分野について、施策の方向性に基づき「目指す姿」を設定し、具体的な取り組みを進めていきます。

さらに、基本政策に掲げるすべての施策を、「まち」「ひと」「しごと」の3つの視点に体系化し、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）で規定する「総合戦略」として位置づけます。これにより、人口減少や地域経済の課題に対応しながら、持続可能なまちづくりを総合的かつ計画的に推進していきます。

図表. 基本計画の構成



1 横断的な取り組み

「目指す 10 年後のまちの姿」の実現に向けて、前述の時代の潮流を踏まえつつ、「ゼロカーボンシティの実現」「DX の推進」「多様性の尊重」については、市のみならず、市民、地域、企業、関係機関・団体などが連携し「オール由利本荘」で取り組みを進めることが重要です。

【ゼロカーボンシティの実現】

国際社会や政府による「2050 年カーボンニュートラル」宣言を踏まえ、本市でも、2050 年までに市内の二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを旨とする「ゼロカーボンシティ」宣言を令和 5（2023）年に行いました。

本市は、豊かな山林による二酸化炭素の吸収や、将来有望な再生可能エネルギーの供給地となることが見込まれるなど、二酸化炭素排出削減に貢献できる潜在的な力を秘めています。

さらに、脱炭素に向けた責任と役割を果たし、将来世代に緑豊かな自然を有するふるさとを引き継ぐため、省エネ対策などとあわせて、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを各政策に盛り込み、持続可能な社会の構築を目指して、ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組みます。

○総合計画における「主な取り組み」

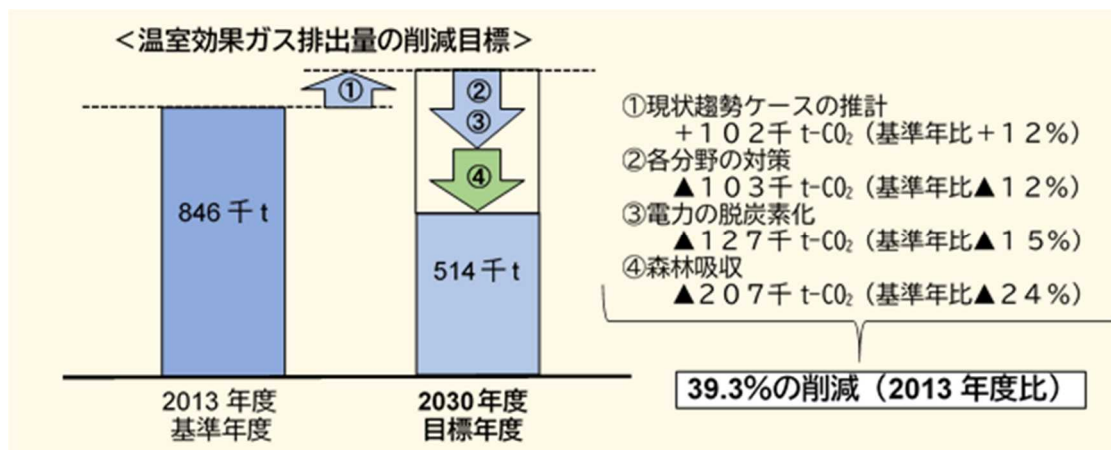
特別栽培米や化学肥料低減等の環境保全型農業の推進

森林由来 J-クレジットの取り組み拡大 など

経過検証指標	基準値 (H25 年度)	目標値 (R12 年度)
本市における温室効果ガス排出量	846 千 t	514 千 t

出典：由利本荘市地球温暖化対策実行計画区域施策編（以下「地球温暖化対策計画」）

※目標値は、「地球温暖化対策計画」の目標年度である R12（2030）年度とする。



出典：地球温暖化対策計画

【DXの推進】

新型コロナウイルス感染症への対応を機に、リモートワークやオンライン会議、キャッシュレス決済など、これまでデジタル化の歩みが遅かった分野が急激に進展し、人々の働き方や生活様式に大きな変化がもたらされました。今後も、効率性や利便性の向上、競争力の強化、人手不足への対応などを目的に、AIの活用を含むデジタル化の推進が求められます。

本市では、全国初となる「マイナンバーカード利活用宣言」を行い、デジタル社会のパスポートとなるマイナンバーカードの普及を推進し、市民の利便性向上や行政手続きの効率化を進めています。今後は、ICTを活用したスマート農業やAIを活用した新たな交通体系の確立、デジタル技術を活用した地域防災力の向上など、あらゆる分野で不可欠となっているデジタル化の推進に向け、市DX推進計画と連動した取り組みを進めます。

○総合計画における「主な取り組み」

ICT技術を活用したスマート農業の推進

市内の公共施設等におけるWi-Fi通信環境の構築 など

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
Well-Being 指標「デジタル生活」の偏差値 (「デジタル生活」の2項目のアンケート結果)	40.95	50.00

出典：地域幸福度 Well-Being 指標

【多様性の尊重】

多様な背景を受容できる社会の実現に向けて、人種や性別はもとより、文化、信仰、性的指向、年齢、身体的能力、経済的背景など、人々が持つ多様な側面を認識し、尊重することが求められます。

多様性を認め合うことで、無意識の偏見や性別による役割分担意識の解消、寛容性の醸成につながり、誰もが住みやすく、住み続けたいと思える社会の実現に向けて、あらゆる分野での多様性の尊重に取り組めます。

○総合計画における「主な取り組み」

若い世代や女性が起業にチャレンジできる環境づくりの推進

外国人労働者受け入れに向けた関係機関との連携 など

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
Well-Being 指標「多様性と寛容性」の偏差値 (「多様性と寛容性」の5項目のアンケート結果)	42.32	50.00

出典：地域幸福度 Well-Being 指標

2 基本政策

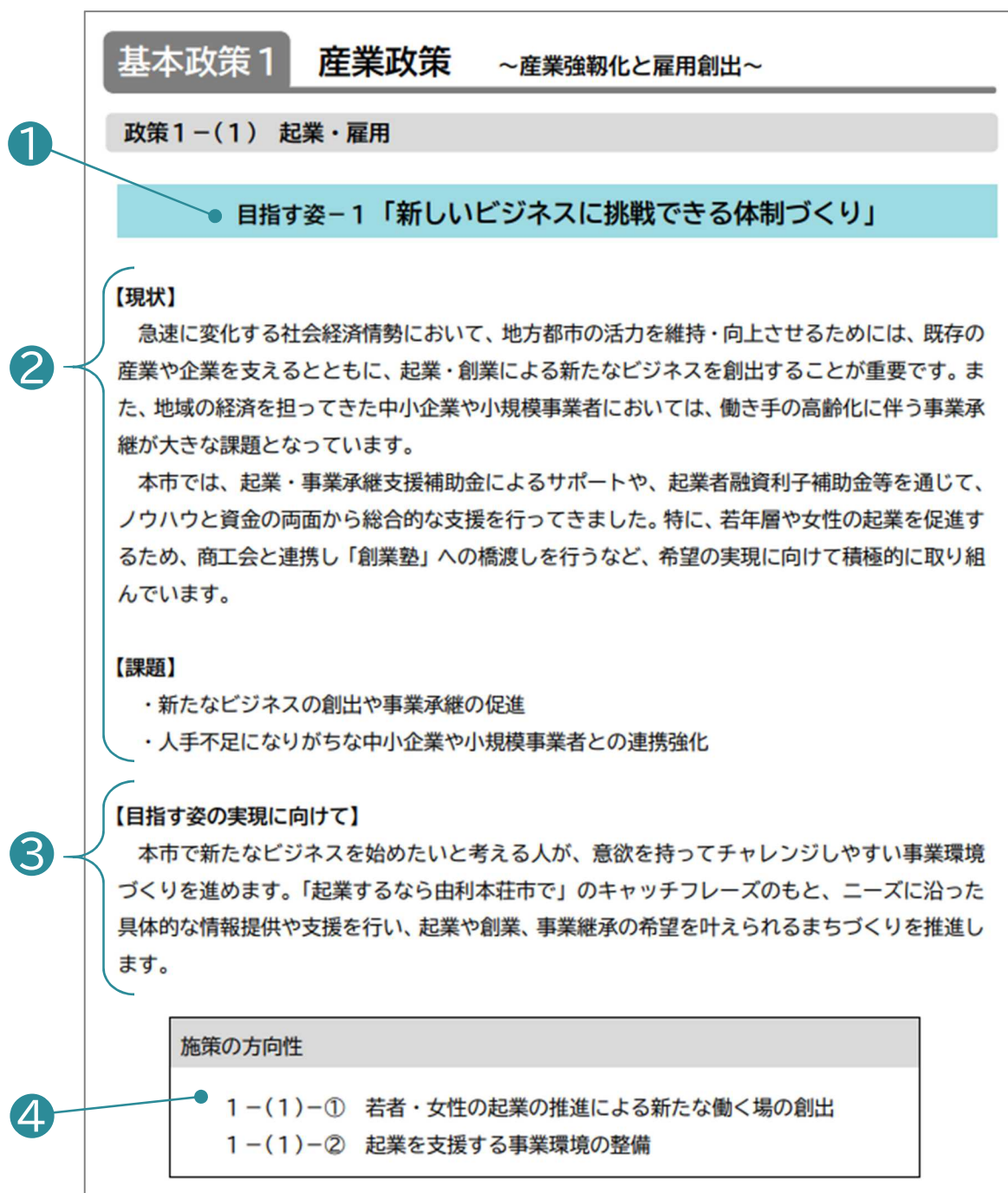
「基本政策」では、本市の課題から取り組みが求められる6つの基本政策ごとに推進分野を示し、該当する施策に取り組みます。

また、これらの施策の中で、特に「まちをつくる」「ひとをつくる」「しごとをつくる」施策については、「総合戦略」として次項で説明します。

【施策体系図】			横断的な取り組み		
目指す10年後のまちの姿	基本政策	推進分野	ゼロカーボン実現	DXの推進	多様性の尊重
市民一人ひとりが希望を叶え自分らしく暮らし、またこのまちで私らしく生きる。このまちにずっと暮らし、このまちをもっと好きになる。	1. 産業政策 ～産業強靱化と雇用創出～	1. 起業・雇用		●	●
		2. 商業・工業	●	●	
		3. 農業・林業・漁業	●	●	
	2. 観光・交流政策 ～関係人口・交流人口の創出～	1. 観光	●	●	●
		2. 文化・スポーツ			●
		3. 地域プロモーション	●	●	●
	3. 社会基盤・暮らし政策 ～基盤づくりと利便性向上～	1. 社会基盤	●	●	
		2. 公共交通	●	●	
		3. 市民生活	●	●	
		4. 防災・減災		●	●
	4. 医療・福祉政策 ～未来につながる医療・福祉～	1. 保健・医療			●
		2. 福祉	●	●	●
	5. 教育・人づくり政策 ～ふるさと愛、学びの場創出～	1. 教育	●	●	●
		2. 子ども・子育て・家庭		●	●
		3. 生涯学習	●	●	●
	6. 地域共創政策 ～共に創る、地域の未来～	1. 地域コミュニティ・住民自治			●
		2. 移住	●	●	●

基本政策別計画の見方

6つの基本政策に沿って、推進分野ごとに将来目指す姿を設定し、該当の分野における現状と課題をとりまとめています。あわせて、目指す姿の実現に向けたまちづくりの方針と、方針に基づく主要な施策の方向性、具体的な取り組みを示します。さらに、取り組みの成果を測る成果指標（KPI）を記載しています。



【主な取り組み】

1-(1)-① 若者・女性の起業の推進による新たな働く場の創出 戦略 まち ひと しごと

取組1 若い世代や女性が起業にチャレンジできる環境づくりの推進

1-(1)-② 起業を支援する事業環境の整備 戦略 まち ひと しごと

取組1 由利本荘市創業支援計画に基づく新規創業への支援

取組2 新事業（第二創業、起業）や事業チャレンジ（挑戦）に向けた支援スキーム（事業手法、人材確保、資金調達等）の実施

6

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
新事業支援スキーム利用件数	5 件	5 件
若者・女性の起業数（起業者融資利子補給金利用件数）	累計 21 件	累計 46 件
商工会や金融機関等と連携した創業支援事業件数	23 件	25 件
新規開業法人数	35 件	35 件

NO	構 成	推進分野ごとの内容
①	目指す姿	該当の推進分野において、将来実現すべき姿を示します。
②	現状・課題	該当の分野における、本市の現状やこれまでの取り組み、解決すべき課題を示します。
③	目指す姿の実現に向けて	本計画を通じて、実現すべきまちづくりの方針を示します。
④	施策の方向性	まちづくりの方針に基づいて取り組む、主要な施策を示します。
⑤	主な取り組み	まちづくりの方針に基づいて取り組む、具体的な施策を示します。
⑥	成果指標	目指す姿の実現に向けて取り組んだ成果を測るための指標を示します。

政策 1－(1) 起業・雇用

目指す姿－1 「新しいビジネスに挑戦できる体制づくり」

【現状】

急速に変化する社会経済情勢において、地方都市の活力を維持・向上させるためには、既存の産業や企業を支えるとともに、起業・創業による新たなビジネスを創出することが重要です。また、地域の経済を担ってきた中小企業や小規模事業者においては、働き手の高齢化に伴う事業承継が大きな課題となっています。

本市では、起業・事業承継支援補助金によるサポートや、起業家融資利子補助金等を通じて、ノウハウと資金の両面から総合的な支援を行ってきました。特に、若年層や女性の起業を促進するため、商工会と連携し「創業塾」への橋渡しを行うなど、希望の実現に向けて積極的に取り組んでいます。

【課題】

- ・ 新たなビジネスの創出や事業承継の促進
- ・ 人手不足になりがちな中小企業や小規模事業者との連携強化

【目指す姿の実現に向けて】

本市で新たなビジネスを始めたいと考える人が、意欲を持ってチャレンジしやすい事業環境づくりを進めます。「起業するなら由利本荘市で」のキャッチフレーズのもと、ニーズに沿った具体的な情報提供や支援を行い、起業や創業、事業継承の希望を叶えられるまちづくりを推進します。

施策の方向性

- 1－(1)－① 若者・女性の起業の推進による新たな働く場の創出
- 1－(1)－② 起業を支援する事業環境の整備

【主な取り組み】

1-(1)-① 若者・女性の起業の推進による新たな働く場の創出

戦略

まち

ひと

しごと

取組 1 若い世代や女性が起業にチャレンジできる環境づくりの推進

1-(1)-② 起業を支援する事業環境の整備

戦略

まち

ひと

しごと

取組 1 由利本荘市創業支援計画に基づく新規創業への支援

取組 2 新事業（第二創業、起業）や事業チャレンジ（挑戦）に向けた支援スキーム（事業手法、人材確保、資金調達等）の実施

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
新事業支援スキーム利用件数	5 件	5 件
若者・女性の起業数（起業者融資利子補給金 利用件数）	累計 21 件	累計 46 件
商工会や金融機関等と連携した創業支援事 業件数	23 件	25 件
新規開業法人数	35 件	35 件

目指す姿－２「安心して働き続けられる環境づくり」

【現状】

人口減少と少子高齢化の影響により、人手不足は今後さらに深刻化すると予測されています。このような状況を踏まえ、本市で働きたい・働き続けたいと思う全ての人の希望が叶うよう、ハローワーク本荘と連携した求職者や若者の就職について積極的に支援を行ってきました。また、シルバー世代に就業機会を提供するため、シルバー人材センターの運営補助を行っています。

特に、学生へのインターンシップの促進や、生徒が市内の企業について知る機会を設けることで、地元への就職につながる取り組みを推進しています。

働きやすさの向上については、育児休暇の取得に関する周知や秋田県外国人材受入サポートセンターとの連携などにより、多様な人材が活躍できる場づくりを進めています。また、一番堰まちづくりプロジェクトの推進などにより、地元就職し、地域と交流しながら暮らすことの魅力を再発見し、働きたいと思えるまちづくりに取り組んでいます。

【課題】

- ・ 学生や若者などが市内のさまざまな企業を知る機会の創出
- ・ 外国人労働者の受け入れ支援体制の強化

【目指す姿の実現に向けて】

深刻化する人手不足の状況を踏まえ、働き方改革、男女とも働きやすい職場環境づくり、外国人労働者の受け入れなどを推進し、誰もが安心して働き続けることができるまちづくりを目指します。

施策の方向性

- １－（１）－③ 地元就労、Aターン就労の支援
- １－（１）－④ 雇用環境の改善支援
- １－（１）－⑤ 若者・女性が働きやすいと感じる魅力ある雇用環境の充実

【主な取り組み】

1-(1)-③ 地元就労、Aターン就労の支援

戦略 まち ひと しごと

- 取組1 中学校、高校、大学等及び関係機関と連携した地元企業の情報提供
- 取組2 インターンシップ推進制度の実施
- 取組3 就労に役立つ資格や技能取得に向けた個別支援の実施
- 取組4 事業所等の新卒者採用力向上のための支援

1-(1)-④ 雇用環境の改善支援

戦略 まち ひと しごと

- 取組1 企業等に対する人材育成、福利厚生、子育て支援等、多様な人材が活躍できる働き方改革の推進
- 取組2 家庭や企業における「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の普及
- 取組3 外国人労働者受け入れに向けた関係機関との連携

1-(1)-⑤ 若者・女性が働きやすいと感じる魅力ある雇用環境の充実

戦略 まち ひと しごと

- 取組1 若い世代や女性がやりがいを感じながら活躍できる職場づくりや多様な働く場の創出

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
学校卒業者の地元就職促進	77.6%	80.0%
事業所の賃金改定の実施状況	85.7%	86.0%
男性の育児休業の取得率	50.0%	54.0%

目指す姿－１「ものづくり産業の振興」

【現状】

本市の工業は、電子部品・デバイス関連産業が集積し、秋田県全体の製造業を牽引する大きな力となっています。既存の電子部品・デバイス関連産業の集積に加え、航空機・自動車等輸送機関連産業及び再生可能エネルギー産業に進出する地域企業の取り組みを戦略的に支援し、産業集積の基盤整備とあわせ、地域産業の活性化に取り組んでいます。

また、労働生産性の向上と高付加価値を生む次世代のものづくりにシフトする取り組みと、先端技術集積を活かした技術経営力を発揮できるよう、工業製品や農業・観光・再生可能エネルギー資源を活かした産業振興と成長分野への進出、ものづくり人材の育成などを進めてきました。

【課題】

- ・ 変化する社会や技術に則した新たな産業の把握と推進
- ・ 新たな産業を振興するための企業立地の推進

【目指す姿の実現に向けて】

本市独自の産学官金連携を最大限に活かし、ものづくり産業の集積と強化を図りつつ、事業者のニーズを的確に捉え、支援の内容を柔軟に見直しながら、時代の変化に対応した産業の振興を図ります。

また、中小企業等の持続的な発展と地域の活性化を図るため、事業者、支援機関等の関係機関及び市民と連携し、中小企業の振興に関する基本的な理念を共有し、その実現に向けた取り組みを一体的かつ継続的に推進します。

さらに、県立大学などの研究成果の事業化、工業分野と他産業分野との幅広い連携、成長分野への進出促進、ものづくり人材育成などを推進します。

施策の方向性

- １－（２）－① 企業立地の推進
- １－（２）－② 地域資源を活かした産業振興
- １－（２）－③ 既存中小企業・小規模事業者の強靱化の推進

【主な取り組み】

1-(2)-① 企業立地の推進

戦略 まち ひと しごと

- 取組 1 新たな企業立地に対する支援
- 取組 2 電子部品・デバイス産業の集積において、規模拡大や他分野へ進出する既存企業への支援
- 取組 3 輸送機関連産業及び再生可能エネルギー産業に進出する地域企業への支援

1-(2)-② 地域資源を活かした産業振興

戦略 まち ひと しごと

- 取組 1 工業製品や工芸品などの独自商品開発や経営効率化に向けた地域エネルギーの利活用の推進
- 取組 2 資源を活かした産業振興と成長分野への進出促進
- 取組 3 ものづくり人材育成等の推進
- 取組 4 企業間連携・異業種間連携による新事業の創出
- 取組 5 ものづくり産業分野の中小企業振興施策の推進

1-(2)-③ 既存中小企業・小規模事業者の強靱化の推進

戦略 まち ひと しごと

- 取組 1 中小企業振興施策の推進

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
IoT 技術者・DX 人材育成支援事業 業務委託件数	8 件	13 件
工場等立地促進条例に基づく 企業立地件数	1 件	1 件

目指す姿－２「新たな地域産業の創造」

【現状】

秋田県立大学本荘キャンパスに隣接する本荘由利産学共同研究センターは、産学官金連携の推進交流拠点として位置づけられています。秋田県立大学などによる産学官金連携セッションの開催、企業と大学との共同研究の機会づくり、地域企業活性化への支援、交流活動などを積極的に行ってきました。

本荘由利産学共同研究センターを活用した教育振興事業としては、地域企業向けの技術研修や各種人材育成を行っています。

【課題】

- ・産学共同研究センターとの連携によるイノベーションの促進

【目指す姿の実現に向けて】

産学官金連携の推進交流拠点である本荘由利産学共同研究センターの機能を最大限に活かし、地元企業とのさらなる連携や、技術研修、人材育成などを推進します。

また、各種事業の連携を強化することにより、新たなつながりや地域産業を生み出す仕組みづくりを推進します。

施策の方向性

- １－（２）－④ 産学官金の連携推進
- １－（２）－⑤ 技術を事業の力として活かす技術経営力の強化

【主な取り組み】

1-(2)-④ 産学官金の連携推進

戦略 まち ひと しごと

- 取組 1 産学官金の連携推進拠点としての本荘由利産学共同研究センターの有効活用
- 取組 2 産学官金の連携による新たな地域産業の創造

1-(2)-⑤ 技術を事業の力として活かす技術経営力の強化

戦略 まち ひと しごと

- 取組 1 地域企業の技術経営力強化に向けた支援

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
市内企業の新分野参入・プロジェクトへの参入数	7 件	12 件
産学官連携事業件数	21 件	26 件
サテライトオフィス新規入居者件数	1 件	1 件

目指す姿－３「積極的な事業展開による商業の発展」

【現状】

商業活性化に向けて、市内の中小企業及び小規模事業者を対象に、商工会と連携した経営指導を行うほか、中小企業融資あっせん事業により運転資金や設備の導入時にかかる負担を軽減するなど、市内事業者の経営安定に向けた支援を行っています。

また、既存の商店街や個人商店の中には、消費者の購買形態の多様化やインターネット販売、キャッシュレス決済への対応など、従来の事業形態の見直しも迫られています。人口減少の著しい地域では、売上の減少や事業主の高齢化と相まって事業承継がなされず、近所での買い物が困難な地域もあるなど、市民生活にも大きな影響を及ぼしています。この状況を踏まえ、大手コンビニチェーン店による標準的な商品に加え、近隣に暮らす方々の日常生活を支える機能を備えた販売形態の多角化支援を行っています。

【課題】

- ・ 中小企業及び小規模事業者の経営基盤の強化
- ・ 変化する消費者の購買形態への対応

【目指す姿の実現に向けて】

地場産品や加工品など、地域ならではの魅力を活かした商品づくりを支援し、地元商店の販売力向上を後押しします。

また、農林水産業、工業、観光、大学等との連携により、新たな商品やサービスの創出、域内外への販売促進、イベントの共同企画など、産業間の相乗効果を生み出す取り組みを展開し、より多くの消費者に地域の商品や魅力を届けることができる環境づくりを進めます。

さらに、中小企業等の持続的な発展と地域の活性化を図るための取り組みとして、商店街への支援や、空き店舗を活用した創業支援、イベント開催への支援など、まちなかのにぎわいづくりを推進し、地域内の消費と雇用を生み出していきます。

総じて、消費者の購買形態の多様化や買い物弱者にも対応できる、地元商店の持続的な経営と、商業の発展を目指します。

施策の方向性

１－（２）－⑥ 商業活性化のための支援

【主な取り組み】

1-(2)-⑥ 商業活性化のための支援

戦略 まち ひと しごと

- 取組 1 商店街への支援や、空き店舗を活用した創業支援、イベント開催への支援など、まちなかの発展とにぎわいづくりの推進
- 取組 2 健全な事業経営、事業活性化を促す助成等による経営基盤の強化
- 取組 3 事業承継に向けた支援スキーム（事業手法、人材確保、資金調達等）の実施
- 取組 4 商業分野の中小企業振興施策の推進

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
商店等のイベント開催数	4 件	5 件
新商品展示会参加数・販売促進会出店数	15 件	20 件
中小企業融資あっせん事業利子補給金額	累計 24,502 千円	累計 25,770 千円

目指す姿－１「選ばれる農業・畜産業の推進」

【現状】

国内農業は、農業従事者の減少や気候変動、国際情勢の変化などによる影響を受けています。そのほか、令和４（２０２２）年に制定された「みどりの食料システム法」における循環型農業の推進や、令和６（２０２４）年に改正された「食料・農業・農村基本法」では、食料安全保障の確保や農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るため基本理念が見直されるなど、大きな転換点を迎えています。

本市では、地域ブランドの育成を柱として農業の競争力強化を進めており、施設園芸や野菜・花き（りんどう、アスパラガス、たまねぎ、シャインマスカットなど）の推進を図ってきました。

また、農業に取り組む体制づくりとして、集落営農の構造再編による経営強化や一戸一法人などの多様な担い手の確保、農業経営体の農業生産構造の変革や農地の団地化・集約化を行っています。

あわせて、農協を含めた関係機関とスマート農業の実証実験を行い、積極的に ICT・スマート農業技術の普及、推進を行っています。

農業生産基盤の整備に関しては、農地や農業用施設の適正な維持管理を通じて良好な営農条件を整えることで、労働時間短縮や生産費低減による農業所得向上に寄与しています。

秋田由利牛のブランド強化を図るとともに、意欲のある農家の飼養頭数の増頭や、機械・施設整備への支援などにより、農家の大規模化・省力化を推進しています。

担い手育成については、就農相談から就農定着まで一貫したサポートの実施、県や農協の研修施設を活用した技術研修やセミナー開催などに協力するなど、多様な就農形態に応じた就農支援を行っています。

【課題】

- ・収益性の高い農業経営の確立
- ・ICT 技術の推進（特に小規模農家向け）
- ・持続可能な農業への転換
- ・農業生産基盤の整備による営農活動の維持
- ・農地の整備による国土保全機能の強化
- ・高齢化が進行する農業に関する担い手の確保・育成
- ・移住就農者の確保に向けた PR 策の検討

【目指す姿の実現に向けて】

需要に応じた「売れる米づくり」の推進や、園芸作物における高収益作物の導入の推進、「秋田島海りんどう」や「アスパラガス」などに対する栽培促進や規模拡大など、競争力の高い農産物の生産を支援します。

畜産については、安定した生産体制の構築を支援するとともに、秋田由利牛の振興を図るための取り組みを推進します。

農業や畜産業に従事する担い手の確保・育成に向けて、ICT技術の活用によるスマート農業をはじめとする省人・省力化につながる農業機械の導入を支援するとともに、農協などと連携した若者の農業への挑戦を促す取り組みを進めます。

施策の方向性

- 1－(3)－① 競争力の高い農産物・加工品の生産
- 1－(3)－② 地産地消の拡大
- 1－(3)－③ 畜産の生産力向上と秋田由利牛ブランドの強化
- 1－(3)－④ 担い手の確保・育成

目指す姿－１「選ばれる農業・畜産業の推進」

【主な取り組み】

１－（３）－① 競争力の高い農産物・加工品の生産

戦略 まち ひと しごと

- 取組１ 特別栽培米や化学肥料低減等の環境保全型農業の推進
- 取組２ 地域で振興を図っている野菜・花き（りんどう、アスパラガス、たまねぎ、シャインマスカットなど）を中心とした農作物の規模拡大、機械・施設導入への支援
- 取組３ ICT 技術を活用したスマート農業の推進
- 取組４ 農業生産基盤の整備と保安全管理

１－（３）－② 地産地消の拡大

戦略 まち ひと しごと

- 取組１ ６次産業化の推進

１－（３）－③ 畜産の生産力向上と秋田由利牛ブランドの強化

戦略 まち ひと しごと

- 取組１ 秋田由利牛ブランドの戦略的な推進
- 取組２ 黒毛和種繁殖農家の規模拡大への支援
- 取組３ 畜産農家の大規模化・省力化への支援

１－（３）－④ 担い手の確保・育成

戦略 まち ひと しごと

- 取組１ 一戸一法人などの多様な担い手の育成・確保への支援
- 取組２ 新規就農に必要な技術取得、経営開始等に対する支援の充実
- 取組３ 農協等と連携した若者の農業チャレンジ（挑戦）を促す総合的な支援スキーム（技術育成、生活支援、土地・資金調達等）の実施

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
多様な担い手の確保・育成	累計 11 経営体	累計 21 経営体
新規就農の促進	累計 58 人	累計 100 人
農畜産物の年間販売額	92 億円	97 億円
年間販売額 1 億円を超える農畜産物数	7 品目	10 品目
担い手への農地集積率	累計 68.0%	累計 73.9%

目指す姿－２「森林保全による公益的機能向上と資源の有効活用」

【現状】

市全体面積の 3/4 が森林であり、そのうち、民有林が 8 割近くを占め、民有林の 6 割近くはスギを主とした人工林となっています。

森林整備に関しては、木材価格の下落による林業収入の低下等が、森林所有者の林業生産活動への意欲を大きく減退させ、適切な管理が行われていない森林が増加しています。このため森林経営管理制度に基づきながら、市独自の「森林経営管理制度推進交付金」によって放置林の整備を推進しています。一方、適切な森林経営が実施可能な森林については、森林経営計画制度に基づいた計画的な植栽、下刈り等の保育や間伐を推進しています。その他、林道・作業道の路網整備を進めることで森林施業の効率化を図り全体的なコスト低減につなげると同時に、災害に強く長期にわたって良好な状態で使用できる路網の維持に努めています。こうした取り組みの実効性を上げるためには、林業を担う人材の確保が重要であり、森林環境譲与税を活用し担い手確保対策も進めています。

また、適切な森林管理により吸収された二酸化炭素量を国がクレジットとして認証する「J-クレジット」の制度について、市有林でも取り組みを進めています。

さらに、木材供給の促進を図るため県外販路の開拓を支援しています。

【課題】

- ・ 放置林整備の推進
- ・ 林業の担い手の確保
- ・ J-クレジットの拡大

【目指す姿の実現に向けて】

森林には水源かん養、国土保全(山地災害防止、土壌保全)、生物多様性保全、地球温暖化防止、保健・レクリエーション、木材生産などの多面的機能があり、本市の豊かな自然を守り市民生活の安定や経済の発展に、林業は極めて重要な役割を果たしています。

民有林の造林と保育については、林業事業体と連携し、各種補助事業を活用した効率的な森林施業を促進し、「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業を進めていきます。

また、「J-クレジット」制度に取り組み、クレジット収入を林業経営基盤の強化に充てることで、地球温暖化対策にも貢献します。

さらに、林地残材等を活用した木質バイオマス燃料の供給促進を図り、安定した林業経営の実践による森林の保全に取り組みます。

施策の方向性

- 1-(3)-⑤ 安定した林業経営の促進
- 1-(3)-⑥ 森林施業の効率化と安定化
- 1-(3)-⑦ 地場産材の利用促進

【主な取り組み】

1-(3)-⑤ 安定した林業経営の促進

戦略 まち ひと しごと

- 取組 1 民有林の造林促進
- 取組 2 森林経営計画作成、施業集約化の促進並びに森林の保護、保全活動への支援
- 取組 3 森林病虫害対策によるマツ林・ナラ林の健全化
- 取組 4 市有林の管理
- 取組 5 森林・林業の施策や施業を担う人材の育成
- 取組 6 森林由来 J-クレジットの取り組み拡大

1-(3)-⑥ 森林施業の効率化と安定化

戦略 まち ひと しごと

- 取組 1 林道・作業道の路網整備、高性能機械の導入等による生産基盤の整備
- 取組 2 林道施設の長寿命化計画に基づく整備
- 取組 3 ソサエティ 5.0 の実現に向けた森林資源情報の把握

1-(3)-⑦ 地場産材の利用促進

戦略 まち ひと しごと

- 取組 1 地場産材の供給増加と販路拡大

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
森林経営計画の認定面積	累計 11,980ha	累計 22,000ha
放置林整備面積	32ha	35ha

目指す姿－３「地域の水産業を活性化する海業の推進」

【現状】

本市では、沿岸漁業と内水面漁業（河川など淡水における漁業）が行われています。

沿岸漁業では、良質かつ安定的な漁場の確保を目的として、アワビやガザミなどの稚魚を放流する取り組みを実施しています。これにより水産資源の増大を図るとともに、漁業者自らが資源の造成と管理を行う「つくり育てる漁業」の推進に努めています。また、漁港の機能保全工事による長寿命化対策を推進することで、漁業活動を支えています。

内水面漁業では、資源の保護及び確保のため、アユ、コイ、イワナ、サクラマス、ヤマメなどの稚魚の放流事業に取り組んでいます。

【課題】

- ・漁業者による販路拡大や漁業環境の変化に対応した施策展開

【目指す姿の実現に向けて】

世界的に健康志向が高まり、和食への関心が集まる中、ヒラメ、マダイ、ハタハタなどをはじめとする豊富な海の幸は、本市の魅力の一つとなっています。

漁港施設の充実と計画的な長寿命化を図ることで、持続可能な漁業の推進と、本市における水産業全体の活性化につながるよう取り組みます。

施策の方向性

１－（３）－⑧ 漁業を支える環境づくり

【主な取り組み】

１－（３）－⑧ 漁業を支える環境づくり

戦略 まち ひと しごと

取組１ 健全な事業経営、事業活性化を促す助成等による経営基盤の強化

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
年間漁獲量	164t	164t
漁業経営体数	累計 80 経営体	累計 80 経営体

政策 2－(1) 観光**目指す姿「山・川・海の魅力が伝わる観光地域づくり」****【現状】**

広大な面積を有する本市は、南に日本百名山に数えられる秀峰「鳥海山」を望み、これを源とする一級河川「子吉川」が実り豊かな田園を潤し、そして「日本海」にそそいでいます。この「山・川・海」がそろった豊かな自然は、本市のかけがえのない観光資源となっています。

これらの自然を活かし、鳥海山への登山ツアーや鳥海ダム工事見学周遊ツアーなどを実施し、首都圏・海外も含めた観光客の呼び込みを進めてきました。

情報発信について、外国人旅行客のニーズに応えた案内の多言語化、アウトドアレジャーの PR、観光ガイドの研修などを行い、イベントの参加者数が増加する効果が得られています。一方、PR 不足、多様な分野との連携不足という面もあり、改善が求められています。

【課題】

- ・市の認知度向上と観光振興につながるコンテンツの発掘や磨き上げ
- ・魅力的な観光周遊ルート of 提案、構築
- ・インバウンド需要への対応強化
- ・各種イベント、ジオパークなどの観光資源の活用
- ・観光ガイドなどの活動の場の確保
- ・自治体の枠を超えた取り組み、実施体制の整備
- ・駅と観光スポットをつなぐ二次アクセスの充実

【目指す姿の実現に向けて】

観光を取り巻く社会環境や市場環境は、国内の人口減少と旅行市場の高齢化、訪日観光客数の増加、高度情報化社会の進展など、大きく変化しています。

鳥海山を核として「山・川・海」につながる広域的な周遊観光につなげるため、従来の観光イベントのほか、鳥海ダムや鳥海山木のおもちゃ館、鳥海山・飛島ジオパークなど、関連自治体や関連団体との連携を図りながら事業を推進します。

また、インバウンド観光客が増加する中で、駅と観光スポットをつなぐ二次アクセスの充実や、情報の発信、収集に用いられる SNS や WEB サイトの充実を図り、本市の観光資源を積極的に PR することで、観光入込客数の増加を目指します。

施策の方向性
2-(1)-① 観光資源の発掘と強化及び活用
2-(1)-② 情報発信と受け入れ態勢の充実
2-(1)-③ 観光施策推進体制の強化

目指す姿「山・川・海の魅力が伝わる観光地域づくり」

【主な取り組み】

2-(1)-① 観光資源の発掘と強化及び活用

戦略 まち ひと しごと

- 取組 1 幅広い地域資源を活用した観光プログラム、体験型観光による誘客の推進
- 取組 2 由利高原鉄道（鳥海山ろく線）を活用した観光の活性化
- 取組 3 多様な分野との連携による新たな観光資源の発掘・開発
- 取組 4 鳥海山・飛島ジオパークの推進による環鳥海地域のブランド化
- 取組 5 日本遺産「北前船寄港地」のストーリーを活用した観光資源の開発と誘客推進
- 取組 6 鳥海ダム周辺エリアの利活用の推進と法体園地の再整備

2-(1)-② 情報発信と受け入れ態勢の充実

戦略 まち ひと しごと

- 取組 1 観光情報の整備と国内外への発信力の強化
- 取組 2 本市の観光地としての魅力の海外 PR による、主にアジアからの交流人口拡大
- 取組 3 デジタル技術を活用した受け入れ態勢の整備
- 取組 4 施設、看板、情報の外国語表記や外国人向け観光案内サービスシステム整備等によるインバウンドの対応の強化
- 取組 5 観光ガイド等の案内人の育成
- 取組 6 駅～観光スポット間の二次アクセスの充実

2-(1)-③ 観光施策推進体制の強化

戦略 まち ひと しごと

- 取組 1 地域連携と庄内地域を含めた環鳥海広域連携によるブランドの強化

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
年間観光入込客数	1,757 千人	2,085 千人
年間宿泊者数	130 千人	155 千人
年間外国人宿泊者数	1,414 人	1,770 人

目指す姿「すべての世代が心豊かで健康に暮らせるまちへ」

【現状】

芸術文化の振興については、市民の主体的な活動への支援と、優れた芸術に触れる機会づくりに取り組んできました。

また、「鳥海山 木のおもちゃ館」を活用した木育事業は、多世代交流施設としての役割や、新たな学び・交流の場として市内外から多くの来訪者を呼び込んでいます。

スポーツを通した「健康で笑顔あふれる地域づくり」を目指す「由利本荘市スポーツ振興計画」を指針として、「スポーツ立市」宣言を行い、全ての世代における生涯スポーツに対する機運を高めながら、市民がスポーツに親しみ楽しめる環境づくりを推進してきました。

由利本荘総合防災公園「由利本荘アリーナ」では、プロスポーツや大型イベント、各種スポーツ大会等の開催を通して交流人口の拡大や地域の活性化が図られ、新たなにぎわいを創出しています。

また、各地域の特色を活かしたスポーツ事業の実施や生涯スポーツの普及に向けた活動、プロスポーツ公式戦や大規模なスポーツ大会の開催、秋田に拠点があるプロスポーツチームと連携した取り組みにより、トップアスリートとの触れ合いの場を提供しています。

さらに、スポーツ大会やイベント、合宿の誘致を通じて、交流人口の拡大と地域活性化を図り、大会時に物産販売や観光ブースを設けることで、スポーツツーリズムを推進してきました。

各地域のスポーツ施設については、施設の利用状況などを踏まえた上で、必要に応じて統廃合を進めながら環境整備を行っています。

【課題】

- ・芸術分野等に関する情報発信
- ・芸術文化の振興
- ・生涯・競技スポーツの振興
- ・文化・スポーツを活かしたにぎわいの創出
- ・各地域の施設の統廃合、適切な維持管理

【目指す姿の実現に向けて】

本市が進めている木育事業については、豊富な地域資源である森林の有効活用を図るとともに、「鳥海山 木のおもちゃ館」をシンボル施設として活用し、市産材等を活用した新生児への木のおもちゃの贈呈などで乳幼児期から「木」の触れあいを通して感性豊かな心を育む機会の拡充を図るとともに、多世代交流の拠点施設として多様な活用を進めます。

さらに、芸術に触れる機会づくり、市民の意欲あふれる芸術文化のまちづくりを進め、文化財の保存・継承による地域文化の振興を図ります。

生涯スポーツを推進するとともに、スポーツ協会等と連携し、ジュニア層の強化事業を推進しながら一貫した選手育成に努め、スポーツによる健康で元気なまちづくりに取り組みます。

あわせて、由利本荘総合防災公園「由利本荘アリーナ」を生涯スポーツの推進拠点に位置づけるとともに、スポーツ基本法の理念に基づき「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興に取り組みながら、交流人口の拡大と地域の活性化を目指します。

施策の方向性

- 2-(2)-① にぎわいの場の創出と芸術文化の振興
- 2-(2)-② 生涯・競技スポーツの振興（「する」スポーツ）
- 2-(2)-③ 「みる」スポーツの振興
- 2-(2)-④ 「ささえる」スポーツの振興

目指す姿「すべての世代が心豊かで健康に暮らせるまちへ」

【主な取り組み】

2-(2)-① にぎわいの場の創出と芸術文化の振興

戦略 まち ひと しごと

- 取組1 「鳥海山 木のおもちゃ館」と「あゆの森」の整備・運営による、木育の推進と多世代の交流の場、にぎわいの場としての活用
- 取組2 地元産材の木工職人に対する加工技術・人材育成の支援
- 取組3 芸術文化に対するニーズに即した各種情報の提供と芸術文化に触れる機会の創出
- 取組4 創作意欲の向上と芸術文化活動の推進
- 取組5 芸術文化団体等の連携・育成強化と活動支援

2-(2)-② 生涯・競技スポーツの振興（「する」スポーツ）

戦略 まち ひと しごと

- 取組1 生涯スポーツの普及・定着
- 取組2 スポーツ協会や競技団体と連携したジュニア層の強化
- 取組3 競技・生涯スポーツを通じたにぎわいの創出
- 取組4 生涯スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる由利本荘アリーナや、年間を通して水中運動ができる遊泳館等、各地域スポーツ施設の充実と利用の促進
- 取組5 ブラウブリッツ秋田や秋田ノーザンハピネッツ、アランマーレ秋田への支援やチームと連携したスポーツ教室の開催など、トップアスリートとの触れ合いの場の提供
- 取組6 自然や地域の特色を活かした生涯スポーツやレクリエーション活動の普及・定着に向けた、スポーツ関係団体と連携したスポーツ大会や教室の開催
- 取組7 総合型地域スポーツクラブの育成と支援

2-(2)-③ 「みる」スポーツの振興

戦略 まち ひと しごと

- 取組1 由利本荘アリーナを最大限活用した、各種トップリーグ公式戦や国際大会、全国大会等の招致による観戦機会の提供

2-(2)-④ 「ささえる」スポーツの振興

戦略 まち ひと しごと

- 取組1 スポーツと観光の融合によるスポーツツーリズムの推進
- 取組2 スポーツボランティアの育成

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
文化・スポーツに係るイベント参加者数	3,400 人	3,400 人
文化・スポーツに係るイベント参加者 アンケートによる満足度	—	75.0%
文化・スポーツに係る合宿を行った回数	30 回	30 回

目指す姿「由利本荘ブランドによるつながりと活力の創出」

【現状】

近年、ふるさと納税や地域産品の販売において、モノ（商品）そのものの価値だけでは他地域との差別化が難しくなっています。特に、EC やメディアを通じた発信では、価格や量だけでなく、背景にある自然環境、製法や作り手の想い、地域の歴史や文化、実際に味わったときの食味や品質の高さといったストーリーが、選ばれる要素になっています。

こうした中、「地域プロモーション」は、モノの魅力を超えて、地域全体の空気感・人・暮らしといった“目に見えない価値”まで含めて伝える視点を生み出します。それにより、地域に共感し継続的に関わってくれる人々、いわゆる関係人口の増加にもつながります。さらに、観光や移住・定住の施策とも有機的に結びつき、施策間の相乗効果を生み出すことで、市外からの購買や来訪、ふるさと納税などによる持続的な外貨獲得につながり、地域経済の好循環を促します。

【課題】

- ・ 情報発信の分散による一体感や連携の弱さ、魅力の伝わりにくさ
- ・ 市外への販路や消費機会の拡大による外貨獲得の推進
- ・ 官民連携や施策間の連動による、地域経済循環や市民の愛着形成の推進

【目指す姿の実現に向けて】

地域のモノやコトに込められた想いや背景を丁寧に発信し、共感を呼び込むことで、関係人口の拡大を図ります。ふるさと納税、地域産品の市外販売、観光・体験による消費を通じて外貨を獲得し、地域に還元することで地域経済の循環を生み出します。単なる販促ではなく、地域の空気感や暮らしを伝えるプロモーション力を磨き上げ、市民・事業者・行政・関係機関が一体となって地域の魅力を創り、継続的に発信していきます。これにより、地域内外のつながりが広がり、市民一人ひとりが希望をもって暮らせる基盤を支えます。

施策の方向性

- ２－（３）－① 地域ブランド力強化による関係人口拡大
- ２－（３）－② 販路拡大と外貨獲得の強化
- ２－（３）－③ 官民連携による地域経済循環の創出と風土醸成

【主な取り組み】

2-(3)-① 地域ブランド力強化による関係人口拡大

戦略 まち **ひと** しごと

- 取組1 自然環境、歴史、作り手の想いなど商品の背景をストーリーとして、多様なチャンネル（EC、メディア、都市部イベント等）で発信
- 取組2 都市圏の方を対象に、自然・文化・暮らしに触れる体験プログラムや交流の機会を提供し、理解と愛着を深める
- 取組3 都市圏での参加型イベントを開催し、継続的な関わりを促進

2-(3)-② 販路拡大と外貨獲得の強化

戦略 まち **ひと** しごと

- 取組1 ふるさと納税の魅力向上と返礼品の充実
- 取組2 「ゆりほんじょうフェア」や連携協定企業との協働で販促・販路拡大を推進
- 取組3 地元事業者に対し、商品開発や販路拡大に関する勉強会や補助金活用支援を行い、競争力を強化

2-(3)-③ 官民連携による地域経済循環の創出と風土醸成

戦略 まち **ひと** しごと

- 取組1 旧まるごと売り込み推進協議会を核に、市民・事業者・行政・関係機関が連携できる体制を整備
- 取組2 「ゆりほんじょうマルシェ」等の官民協働イベントを通じ、地域製品の認知度向上と販路拡大を推進
- 取組3 観光や移住・定住施策と連動し、市民が誇りを持って地域を発信できる風土を醸成

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
ふるさと納税寄附額	40,800 万円	73,205 万円
関係人口拡大に係るイベント参加者満足度	—	80.0%

基本政策3

社会基盤・暮らし政策 ～基盤づくりと利便性向上～

政策3－(1) 社会基盤

目指す姿「安心して快適に暮らせる社会インフラの形成」

【現状】

「国土利用計画」や「都市計画マスタープラン」に基づき、無秩序な開発を防ぎ、調和のとれた住みよいまちを形成するために、都市を用途や機能に応じて区分（ゾーニング）し、自然との調和や安全性に配慮した適切な土地利用を推進しています。また、持続可能なまちづくりを進めるため、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」を策定し、住居や都市機能を緩やかに誘導し、中心拠点だけでなく身近な生活拠点をつなぐ地域の公共交通と連携したネットワークの形成に努めています。こうした土地利用の方針を踏まえ、社会基盤の整備を進めています。

道路については、都市計画道路「停車場栄町線」の一連区間の整備が完了し、羽後本荘駅から市街地へのアクセスが向上し、さらに地区計画により調和ある市街地の景観形成を図っています。また、交通結節点である羽後本荘駅の橋上化や東西自由通路及び駅前広場の整備事業が完了し、駅周辺における利便性が向上しています。

通学路の安全や交通渋滞の緩和として「一番堰まちづくりプロジェクト」の幹線道路や市道「鶴沼薬師堂線」について拡幅や歩道の設置を進めています。

加えて、橋梁やトンネルなど既存インフラ施設の点検や補修を行い、長寿命化を進めています。

水道については、3つの浄水場を集約し、矢島浄水場が完成しました。老朽管路の更新・耐震化については、道路工事等他工事と同時施工することでコスト削減を図っていますが、同時施工が難しい場合は単独発注が困難となっています。

鳥海ダムについては、早期完成に向けた取り組みを進め、その水道水利用は、新たな整備計画に基づいて事業に取り組んでいます。

下水道については、集落排水を公共下水道へ統合することにより、効率的な処理を実現することができました。また、「ストックマネジメント計画」「生活排水処理整備構想」に基づき、処理施設の一部について更新や機能強化を実施し、安定した水処理を実現することができました。

なお、下水道区域以外では、浄化槽設置整備の促進により、公共用水域の汚濁防止・水質保全を図っています。

都市ガスについては、本荘工業団地への供給など徐々に供給地域の拡大に努めてきましたが、人口減少のほか、電化住宅の普及などにより家庭用需要は減少傾向にあります。また、ガス製造・供給設備においては、経年ガス管の更新や施設の長寿命化対策の増大、原材料費の高騰などガス事業を取り巻く環境は、厳しさを増しています。

情報通信基盤については、民間事業者と連携しながら市内全域に光ファイバ網を整備したほか、携帯電話網について、住居地における不感地域を全て解消しました。

また、羽後本荘駅舎と由利及び西目海洋センターにフリーWi-Fi を新たに整備するとともに、市内の老朽化してきたフリースポットについても順次フリーWi-Fi への切り替えを行っています。

CATVについては、老朽化した放送設備等の更新や、受信点の冗長化等により情報送信環境の保全を行っているほか、運営主体を直営から指定管理へ移行し、民間ノウハウの活用による放送内容の充実と運営の安定化を図っています。

市営住宅については、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適正な住宅ストック戸数の把握に努めています。老朽化が著しい住宅については、修繕や改修、または長寿命集合住宅への建て替えを行い、安定的な居住環境を整備してきました。

また、公園や緑地などの親子や子どもたちが集う触れ合いの場づくりにより、暮らしやすさの維持・向上を図ってきました。

【課題】

- ・ 持続可能な都市の形成の推進
- ・ 計画的な道路整備及び既存インフラの長寿命化に係る取り組み
- ・ 渇水対策のための水源開発、施設の耐震化の推進
- ・ 単独処理浄化槽・くみ取り浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進
- ・ 下水道処理施設の統合や規模縮小等による経済効果の実現
- ・ 効率的で持続可能な都市ガス事業の実現
- ・ 光ケーブルなどの通信設備の整備・保全
- ・ 市営住宅の必要戸数の把握と適正規模の検討及び老朽化住宅の整備手法の整理

【目指す姿の実現に向けて】

安心して過ごせる快適な暮らしの実現や、産業の活性化を生み出す機能的な社会基盤の整備に向けて、道路網、地域交通、上下水道などの生活基盤を整備し、高度な情報通信基盤の整備を着実に推進します。社会基盤情報の整理については、3D 都市モデルを活用し、効率的なまちづくりに取り組みます。

特に道路網については高速道路ネットワークの構築とアクセス円滑化や通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策に取り組みます。また、今後加速度的に進む老朽化への対策として、道路施設の維持管理を「事後保全型」から「予防保全型」へ転換し、長期的な維持管理コストの縮減を図ります。

下水道については、処理区の統合・規模縮小、個別処理への移行等のほか、広域清掃センターの老朽化に伴う広域汚泥処理への参画及び受け入れ施設の整備、ストックマネジメント計画による既存施設の長寿命化、台帳のデジタル化による業務の効率化や管理の高度化などに取り組みます。都市ガスについては、安全に安心して使用していただくため、製造・供給設備の計画的な更新と維持管理に努め、ランニングコストの低減化やデジタル技術を活用して経営効率化を図ります。

緊急情報等の伝達手段・送信情報の多様化に対応した放送・通信設備の更新、市民の情報リテラシーの向上、市内の公共施設等における Wi-Fi 通信環境の構築を推進します。

市営住宅については、高齢者だけではなく、若者も暮らしやすいと感じられるような住宅を目指した改修・長寿命化を図りながら、ニーズに合わせた整備を進めます。

自然に親しむ市民の触れ合いの場や遊び場を設置し、ゆとりある暮らしの形成を図ります。

施策の方向性

- 3-(1)-① 道路網の整備
- 3-(1)-② 既存インフラの長寿命化
- 3-(1)-③ 上下水道及び生活雑排水対策の推進
- 3-(1)-④ 都市ガスの安定供給と経営効率化
- 3-(1)-⑤ 情報通信基盤の整備
- 3-(1)-⑥ 良質な住環境の形成

目指す姿「安心して快適に暮らせる社会インフラの形成」

【主な取り組み】

3-(1)-① 道路網の整備

戦略 まち ひと しごと

- 取組 1 渋滞解消及び高速交通道路へのアクセス円滑化に向けた幹線道路、市道等の計画的な整備
- 取組 2 通学路や既存道路の危険箇所の改良による市民生活の安全確保へ向けた整備

3-(1)-② 既存インフラの長寿命化

戦略 まち ひと しごと

- 取組 1 既存インフラの長寿命化に向けた点検・補修

3-(1)-③ 上下水道及び生活雑排水対策の推進

戦略 まち ひと しごと

- 取組 1 鳥海ダムからの水道水利用のための施設整備の促進
- 取組 2 浄水施設の建て替え又は改修による基幹施設の集約と、管路の耐震管への布設替えによる水道事業の推進
- 取組 3 既処理施設の老朽化に伴う長寿命化・機能強化の推進
- 取組 4 地域特性に応じた効率的かつ経費削減につながる公共下水道事業の推進
- 取組 5 下水道区域以外における浄化槽設置整備事業の推進

3-(1)-④ 都市ガスの安定供給と経営効率化

戦略 まち ひと しごと

- 取組 1 ガスの安心・安定供給の継続
- 取組 2 都市ガススマートメーター導入の検討

3-(1)-⑤ 情報通信基盤の整備

戦略 まち ひと しごと

- 取組 1 緊急情報等の伝達手段・送信情報の多様化に対応した情報通信設備の整備・更新
- 取組 2 市内の公共施設等における Wi-Fi 通信環境の構築

3-(1)-⑥ 良質な住環境の形成

戦略 まち ひと しごと

- 取組 1 高齢者世帯のほか若者世帯にも対応した住環境の整備や市営住宅等の改修・長寿命化の推進及び整備
- 取組 2 自然環境を活かした公園・緑地の整備による市民の触れ合いの場、子どもの遊び場や親子交流の場の設置
- 取組 3 調和のとれた土地利用政策を推進するための都市計画基本図の更新

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
橋梁長寿命化修繕計画登載橋梁数に対する健全度Ⅰ、Ⅱの橋梁割合	累計 83.8%	累計 85.5%
トンネル長寿命化修繕計画登載橋梁数に対する健全度Ⅰ、Ⅱのトンネル維持	累計 66.67%	累計 100.0%
安心な通学路整備率（市道薬師堂 25 号線、市道一番堰薬師堂線、市道鶴沼薬師堂線の通学路（歩道）事業計画）	—	累計 39.57%
水道システムの急所施設の耐震化（導水管）率	累計 11.0%	累計 13.0%
ガス経年管（本支管）の残存延長	累計 8,032m	累計 5,960m
下水道システム急所施設の耐震化（管路）率	累計 29.0%	累計 74.0%

目指す姿「安心して「おでかけ」できる環境の創造」

【現状】

鉄道・バス・コミュニティバスなど複数の公共交通機関が市民の移動手段として利用されています。しかし、近年は人口減少や高齢化の進行により、利用者数が減少傾向にあります。運転士の確保も今後困難になると想定される中で、多面的な社会情勢の変化に柔軟に対応した持続可能な地域公共交通のあり方が求められています。

【課題】

- ・人口減少や高齢化に対応した持続可能な生活交通の構築

【目指す姿の実現に向けて】

市民生活の足の確保と交通空白地域に対応するため、地域の実情に応じた持続可能な地域交通の実現に向けて、「地域公共交通計画」を基本とし、関係機関と連携して取り組みます。

施策の方向性

３－（２）－① 持続可能な公共交通の再構築

【主な取り組み】

3-(2)-① 持続可能な公共交通の再構築

戦略 まちひとしごと

- 取組1 由利高原鉄道（鳥海山ろく線）の利用促進
- 取組2 地域間幹線等の移動を支える公共交通ネットワークの確保
- 取組3 持続可能な公共交通への転換

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
路線バスの延べ利用者数	251,262 人	251,262 人
コミュニティバスの延べ利用者数	62,830 人	62,830 人
由利高原鉄道の延べ利用者数	190,803 人	185,592 人
乗り逢い交通事業の延べ利用者数	267 人	250 人

目指す姿－１「安全・安心な市民生活環境の充実」

【現状】

防犯活動については、防犯協会や警察と連携しながら、防犯活動の広報啓発や、危険箇所の点検を継続しています。

消費生活の相談については、消費生活センターが、悪質商法や商品・サービスを購入した際の契約に関するトラブルの相談などを受け付けています。また、さまざまなツールを用いて、情報発信、注意喚起などの啓発活動や関係機関との連携を行っています。

交通安全については、交通指導員や交通安全協会、警察と連携しながら、広報啓発や街頭指導を継続しています。

また、交通安全施設の整備・改良について、市民からの情報を得ながら、カーブミラーの新設や修繕を行う体制ができています。

本格的な超高齢化社会が到来する中で、斎場は市民生活にとって必要不可欠な施設であることから、葬儀形態の多様化、利便性に十分配慮しながら、その機能を安定的に維持するとともに、市民サービスの充実を図ることが必要です。

雪対策として、冬季交通の安全確保のため、「由利本荘市道路除雪計画」に基づき、道路パトロールを随時実施し、効率的な除排雪作業を実施するほか、除雪機械の維持と必要な更新を進めています。また、融雪設備の更新に向けて「由利本荘市ロードヒーティング整備方針」を策定しました。

【課題】

- ・ 防犯や交通安全に関する担い手の確保・育成
- ・ 需要状況を踏まえた斎場の整備
- ・ 除排雪体制の確立

【目指す姿の実現に向けて】

市民の安全・安心な暮らしを支えるため、防犯活動の推進、交通安全活動の推進を図ります。

市民の利便性の向上を図るため、多様化しているニーズを捉えながら、斎場のサービス向上や施設整備を進めます。

安心して過ごせる快適な暮らしの実現のため、冬期間の雪対策を着実に推進します。

施策の方向性

- 3-(3)-① 市民の安全意識向上
- 3-(3)-② 防犯活動の推進
- 3-(3)-③ 交通安全活動の推進
- 3-(3)-④ 斎場施設の整備
- 3-(3)-⑤ 雪対策の推進

目指す姿－１「安全・安心な市民生活環境の充実」

【主な取り組み】

３－（３）－① 市民の安全意識向上

戦略 まち ひと しごと

取組１ 事故や犯罪から自分の身を守る意識の醸成

３－（３）－② 防犯活動の推進

戦略 まち ひと しごと

取組１ 地域での防犯活動、見守り活動の推進

３－（３）－③ 交通安全活動の推進

戦略 まち ひと しごと

取組１ 交通安全活動の推進

取組２ 交通安全施設の整備・改良

３－（３）－④ 斎場施設の整備

戦略 まち ひと しごと

取組１ 斎場施設の整備

３－（３）－⑤ 雪対策の推進

戦略 まち ひと しごと

取組１ 除雪・融雪の設備、流雪溝の整備

取組２ 除雪管理システムの運用による除雪作業の効率化

取組３ 除雪機械の維持と計画的な更新

取組４ 共助組織への助成

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
交通事故死者数	４人	０人
交通事故発生件数	４７件	３０件
道路除雪に対する不満足度	４０.６％	２０.０％

目指す姿－２「資源循環型社会の形成」

【現状】

「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、適正なごみ処理を推進してきました。

市民生活においては、資源ごみのリサイクル、小型充電電池等回収ボックスの設置、古着回収事業、コンポスト（生ごみの堆肥化など）の普及を図り、ごみの減量化・循環型社会への転換を進めています。また、地域住民による環境保護への取り組みも定着し、クリーンアップ活動や、学校や各種団体・企業による積極的な美化活動が行われています。

ごみ処理に関する宅配講座や、ごみの捨て方を判別できる配信などの活用により、ごみ処理に関する市民の意識は高まっているものの、ごみの排出削減量は目標値には達しておらず、リサイクル率は減少傾向にあります。

安定的なごみ処理を行うため、老朽化が進行する本荘清掃センター及びリサイクル施設に代わる新一般廃棄物処理施設の整備が計画されています。

【課題】

- ・ごみの削減意識の向上に向けた取り組みの検討
- ・新一般廃棄物処理施設の整備及び集約

【目指す姿の実現に向けて】

限りある資源を有効に活用し、持続可能な社会を形成するため、ごみの減量や分別の徹底、再利用やリサイクルの推進を図り、ごみの排出削減に取り組んでいきます。特に、高齢化が進行する社会において、高齢者世帯に対応したごみ出しの体制を構築し、暮らしやすさの維持を図ります。

また、資源循環型社会の形成に向けた意識を共有し、市民・事業者・行政が一体となってごみの減量化に向けて取り組むことで、環境負荷の少ない暮らしの実現を図ります。

あわせて、持続可能で安定したごみ・し尿処理を行うため、新一般廃棄物処理施設の整備及び集約を推進します。

施策の方向性

- 3-(3)-⑥ ごみの減量化・再資源化の促進
- 3-(3)-⑦ 事業基盤の整備

【主な取り組み】

3-(3)-⑥ ごみの減量化・再資源化の促進

戦略 まちひとしごと

取組1 ごみの減量化（3R）運動の推進

3-(3)-⑦ 事業基盤の整備

戦略 まちひとしごと

取組1 新一般廃棄物処理施設の整備及び集約

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
ごみ発生量削減目標値	947 g	850 g
年間のごみ排出量に対するリサイクル率	7.88%	10.59%

目指す姿－３「安らぎに包まれるふるさと景観の保全」

【現状】

本市の豊かな自然や歴史を感じさせる景観は、人々の心に安らぎを与えるものとなっています。このようなふるさと景観を保全するため、市民による自主的なクリーンアップや、不法投棄を抑止する環境監視員のパトロールが行われています。

また、日本型直接支払制度による地域活動や営農活動の支援により、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全など農業の多面的機能の維持・発揮を図ることで、農村景観の保全や荒廃農地の発生防止を図っています。

河川については、水辺空間の整備によって市民が川とふれあう機会を増やし、環境美化活動を行っています。

【課題】

- ・ふるさと景観の保全に向けた市民意識の醸成と担い手の確保・育成

【目指す姿の実現に向けて】

本市が誇るふるさと景観を次世代へ継承していくため、環境美化活動の参加などを通して、豊かな自然環境や農村環境を保全します。あわせて、ふるさと景観のさらなる魅力づくりと、積極的な情報提供により、自然に親しむことができる機会づくりを推進します。

施策の方向性
３－（３）－⑧ ふるさと景観の保全

【主な取り組み】

3-(3)-⑧ ふるさと景観の保全

戦略 まちひとしごと

- 取組1 環境美化活動、不法投棄防止活動の推進
- 取組2 地域の特色ある景観の保全
- 取組3 地域の共同活動、自然環境の保全に資する農業生産活動等による農業・農村の
多面的機能の維持・発揮
- 取組4 親水型河川環境の整備

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
耕地面積	累計 12,400ha	累計 12,400ha

目指す姿「市民の安全を支える地域の形成」

【現状】

東日本大震災を経験したわが国において、防災の考え方は「防災（被害を防ぐ）」に加えて「減災（被害を抑える）」の視点がさらに重視されるようになりました。また「地域防災計画」では、市民による「自助」、地域・企業などによる「共助」、本市や関係機関による「公助」について示しています。

令和６（２０２４）年７月の豪雨災害以降、まちづくり宅配講座の依頼や、個別避難計画の作成に取り組む自主防災組織が増加しており、市民の防災意識が高まっています。

総合防災訓練時には、開催地域の住民や協定団体と連携した訓練のほか、全市いっせい防災訓練をあわせて実施し、市内各地域で実情に合わせた訓練も実施しています。

多様な手段を活用した情報伝達手段の充実を図るため、市の公式ウェブサイト、LINE、消防・防災メール、防災無線、巡回による広報、町内会を通じた連絡、消防団による広報などのほか、新たに電話で避難情報を直接呼び掛けるサービスも行っています。

災害時に倒壊や延焼などの危険性がある空き家については、防災上の観点からも早期対応が求められます。市では、町内会等の協力を得ながら空き家の状況把握を進め、所有者に対して適正な管理を促す体制を整えてきましたが、今後は災害リスクの高い物件への対応強化が課題となっています。

また、安全・安心な住環境の確保とともに、地震災害への備えとして住宅の耐震化が重要です。普及啓発の推進により、統計調査を参考とした推計値では耐震化率は上昇傾向にあるものの、実際の事業執行においては耐震改修補助制度の利用が進まず、耐震診断支援制度の利用にとどまっているのが現状です。今後は、制度の活用促進とともに、住民の防災意識のさらなる醸成が求められます。

適切な土地利用の推進や災害復旧において重要な役割を果たす、土地に関する基礎データを調査する地籍調査については、その推進にあたり、財源や地権者の高齢化に伴う現地立ち会いの負担増などが課題となっており、調査コストの削減や効率化、関係者の負担軽減を図るため、集落・山間部におけるリモートセンシング調査の導入に向けた課題の整理を進めています。

避難行動要支援者に対する緊急時の避難支援体制については、消防団や自主防災組織による声かけの実施、福祉避難所の協定など、避難行動時の方策を進めています。

常備消防の充実については、車両等の計画的な更新により、問題なく災害対応を行うことができます。非常備消防の充実については、各分団幹部とともに、団員の減少に伴う将来的な班統合を今後進めることとしています。

また、救急救命士の養成を計画的に進めており、出動する救急車には救急救命士が必ず乗車する体制を維持しています。

【課題】

- ・ 市民の防災意識向上のさらなる推進
- ・ 空き家への適正な対応
- ・ 耐震診断から実際の耐震改修工事へつなげるための仕組みづくり
- ・ 自主防災組織の強化と防災士の養成
- ・ 災害対応体制の見直しや防災設備管理・使用に関する訓練の実施
- ・ 同報系防災行政無線の難聴地域における住民への情報伝達手段の充実
- ・ 避難施設等の通信環境の整備・更新
- ・ 地籍調査の推進
- ・ 個別避難計画の作成の推進
- ・ 救急救命士の有資格者の確保に向けた人材育成の継続

【目指す姿の実現に向けて】

情報伝達手段の充実など、防災体制を強化した上で、市民が「自らの命は自らが守る」という意識をもち、災害発生時に適切な避難行動をとれるよう支援します。また、高齢化社会の進行を踏まえ、災害時には共助の精神をもって近隣で助け合い避難できるように、地域全体における市民同士の日常的なつながりを深め、関係機関・団体等との連携強化を図ります。

さらに、災害時の二次被害を防ぎ、市民の安全を確保するため、空き家の状況把握や情報共有を進め、危険性のある建物への対応を促すとともに、住宅の耐震化を推進し、地域全体の防災力を高めます。

市民の安全・安心な暮らしを支えるため、防災や消防にかかわる体制の充実を図ります。

施策の方向性

- 3-(4)-① 市民の安全意識と地域防災力の向上
- 3-(4)-② 防災体制の強化
- 3-(4)-③ 避難行動要支援者対策の充実
- 3-(4)-④ 消防体制の充実
- 3-(4)-⑤ 救急体制の強化

目指す姿「市民の安全を支える地域の形成」

【主な取り組み】

3-(4)-① 市民の安全意識と地域防災力の向上

戦略 まち ひと しごと

- 取組 1 隣近所、地域での支え合い活動への参加（共助）
- 取組 2 空き家の状況把握及び危険家屋の特定
- 取組 3 耐震基準に達していない住宅の耐震化促進

3-(4)-② 防災体制の強化

戦略 まち ひと しごと

- 取組 1 日頃からの準備・訓練と自主防災活動の充実による共助体制の構築
- 取組 2 自主防災組織等の活動促進、住民の防災意識の醸成、防災活動をきっかけとした地域コミュニティの活性化の推進
- 取組 3 同報系防災行政無線や SNS など多様な手段を活用した住民への情報伝達手段の充実
- 取組 4 避難施設等の通信環境の整備及び更新
- 取組 5 企業、地域、団体も含めた防災活動の普及・充実
- 取組 6 災害時の食料や物資調達のための民間企業や団体との連携
- 取組 7 地籍調査におけるリモートセンシング技術の導入推進

3-(4)-③ 避難行動要支援者対策の充実

戦略 まち ひと しごと

- 取組 1 緊急時における避難支援体制の強化

3-(4)-④ 消防体制の充実

戦略 まち ひと しごと

- 取組 1 消防庁舎の統合も含めた施設の整備・更新と、消防・救急車両更新等による常備消防の充実
- 取組 2 計画的な設備更新と消防団の班統合の検討等による非常備消防の充実

3-(4)-⑤ 救急体制の強化

戦略 まち ひと しごと

- 取組 1 指導救命士及び救急救命士の養成、有資格者の採用、マイナ救急の運用
- 取組 2 全署所における高規格救急車配備の維持

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
自主防災組織組織率	累計 90.4%	累計 92.5%
秋田県防災士養成講座修了者	累計 6 人	累計 16 人
消防施設整備・設備の更新率	累計 35.0%	累計 70.0%
民間住宅の耐震化率	累計 91.9%	累計 97.0%

政策 4－(1) 保健・医療**目指す姿「市民の健康を支える保健・医療の充実」****【現状】**

「健康由利本荘 21 計画（第 3 期）」を健康づくりの指針として、各年代に応じた健康診査・がん検診などの受診促進を行うとともに、生活習慣病予防として食生活の改善やインターバル速歩の普及など、さまざまな健康増進対策を展開しています。また「健康の駅秋田ゆりほんじょう」や由利本荘総合防災公園「由利本荘アリーナ」などを拠点とした健康づくりに取り組める環境づくりを推進しています。

健康診査及び各種検診に関しては、働く世代やライフスタイルに対応できる健診体制を構築し、WEB 申し込みの導入や受診機会の拡充、受診勧奨を強化しています。

自殺対策については、「第 2 期由利本荘市自殺対策計画」に基づき、特に高齢者、若年者、勤務者対策として相談体制の整備や、声かけボランティア・ゲートキーパーの育成、児童生徒の SOS の出し方に関する教育、啓発事業の推進など、庁内関係各課、関係機関が一体となり、「民・学・官」が連携した体制で取り組んでいます。

地域医療の分野では、医療資源を有効に活用し、より広域的な枠組みの中で、各医療機関の役割分担と連携を目指し、県などと連携し地域完結型医療の推進を図っています。

また、無医地区等への医療提供として、へき地拠点病院である由利組合総合病院及び本荘第一病院の協力のもと、へき地診療所を運営し、適切な医療を受けられる体制を維持しています。

あわせて、地域中核病院である由利組合総合病院をはじめ、本荘第一病院、佐藤病院に対し、救急医療体制の充実を図る支援を行っています。

将来にわたり安定した医療体制の確保のため、医師・看護師等の育成や確保に向けた支援を行っています。

【課題】

- ・各世代に対する健康づくり及び健康維持に関する啓発活動の推進
- ・健康づくりに関する団体間の交流、連携強化に向けた場づくりの検討
- ・県などと連携した地域完結型医療の推進
- ・医師・看護師等の人材確保・育成

【目指す姿の実現に向けて】

「健康由利本荘 21 計画（第 3 期）」で掲げる「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」の実現に向けて、「自分の健康は自分でつくるもの」という意識のもと、生活習慣の改善に取り組む一次予防を重点的に進めるとともに、生活習慣病の発症と重症化を予防し、生活機能の向上を目指します。

あわせて、「第 2 期由利本荘市自殺対策計画」で掲げる誰も自殺に追い込まれることのない由利本荘市の実現を目指します。

適切な情報提供と、保健・医療体制の充実を図りながら、市民一人ひとりの健康意識を高め、積極的に健康づくりに取り組めるよう支援を行います。

施策の方向性
4-(1)-① 市民自身の健康意識向上
4-(1)-② 健康増進支援体制の充実
4-(1)-③ 医療体制の充実

目指す姿「市民の健康を支える保健・医療の充実」

【主な取り組み】

4-(1)-① 市民自身の健康意識向上

戦略 まち **ひと** しごと

取組 1 ライフサイクルに合わせた健康づくり・健康維持に関する知識の啓発

4-(1)-② 健康増進支援体制の充実

戦略 まち **ひと** しごと

取組 1 健康診査・検診の受診率向上と実施体制の連携強化

取組 2 感染症予防対策の推進

取組 3 「健康の駅秋田ゆりほんじょう」や由利本荘総合防災公園「由利本荘アリーナ」等を拠点とした健康づくりに取り組める環境づくり

取組 4 心の健康、自殺予防対策の推進

4-(1)-③ 医療体制の充実

戦略 まち **ひと** しごと

取組 1 ヘき地医療体制の維持・継続

取組 2 地域中核病院である由利組合総合病院の運営支援

取組 3 医師・看護師等の人材確保・育成

取組 4 休日・夜間の救急医療体制の強化・継続

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
インターバル速歩体育館利用登録者数	累計 1,293 人	累計 1,550 人
胃がん検診受診率	3.1%	4.5%
胃がん検診精密検査受診率	78.0%	90.0%
自殺による死亡率	22.8%	18.9%

目指す姿－１「高齢者が安心して豊かに暮らせる社会の形成」

【現状】

高齢化が進行する中、「元気で活力に満ちた高齢社会」の形成に向け、生きがいづくりと地域包括ケアシステムを中心とする施策を推進してきました。

各地域における具体的な取り組みとして、一般介護予防事業、認知症予防対策、敬老事業、地域ミニデイサービス活動などを行っています。また、医療・福祉・介護などの多職種の協働による地域ケア会議を開催し、関係者間のネットワークづくりを推進してきました。さらに、生活支援コーディネーターと地域の協議体によるサービスの創出や、生活支援の担い手の育成、地域包括支援センターによるきめ細やかな対応を行っています。

一方、介護支援ボランティア事業では、事業に係るボランティア登録者の減少や新規登録者数が伸び悩んでいます。

【課題】

- ・ 介護予防事業の充実
- ・ 多職種との連携や専門家の参画による多様なサービスの提供
- ・ 生活支援の担い手育成の推進
- ・ 多様化、複雑化する問題解決に向けた地域包括支援センターの機能強化
- ・ 介護支援ボランティアの活動の場の確保

【目指す姿の実現に向けて】

超高齢社会を迎えた中で、住み慣れた地域で生きがいをもって主体的に暮らし続けられるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援を柔軟に組み合わせて提供する「地域包括ケアシステム」のさらなる充実を図り、包括的な支援体制を強化します。

また、元気な高齢者が地域の生活支援の担い手として活動することで、地域住民が「お互いさま」の気持ちで助け合い・支え合いのある地域づくりを進めます。

さらに、スマート介護の推進や、高齢者施設等における省エネ型設備等の導入に係る啓発を推進します。

施策の方向性

- 4-(2)-① 生きがいづくりの支援
- 4-(2)-② 介護予防の推進
- 4-(2)-③ 高齢者の支援体制の充実

【主な取り組み】

4-(2)-① 生きがいづくりの支援

戦略 まち **ひと** しごと

- 取組 1 高齢者の就労機会の拡充
- 取組 2 地域ミニデイサービス活動の充実

4-(2)-② 介護予防の推進

戦略 まち **ひと** しごと

- 取組 1 一般介護予防事業の充実
- 取組 2 介護支援ボランティアの養成
- 取組 3 認知症予防対策、認知症の方を支える取り組みの充実

4-(2)-③ 高齢者の支援体制の充実

戦略 まち **ひと** しごと

- 取組 1 支援体制の充実強化

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
新規認知症サポーター数	574 人	600 人
地域ミニデイサービス新規開設数	1 箇所	1 箇所
介護支援ボランティア登録者数	累計 56 人	累計 60 人

目指す姿－２「障がい者が安心して暮らせる社会の形成」

【現状】

障がい者福祉については、一人ひとりの状況を把握したうえで、地域生活基盤の充実、障がいや病気に対する理解の促進、支援体制の充実を進めてきました。

具体的な取り組みとしては、相談支援の強化、障がい福祉サービスの提供・充実などを行っています。また、障がい者支援協議会では、事業者・関係機関の連携強化を図っています。

【課題】

- ・障がいへの配慮やサポートができる人材の育成

【目指す姿の実現に向けて】

「障がい者計画」「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」を基本として取り組み、一人ひとりの状況に応じた継続的な支援を行うために、地域における障がいや病気に対する理解をより一層深めるとともに、障がいや病気にかかわらず、本人の意志を尊重した生活を支える総合的な支援体制の充実を図ります。

施策の方向性

４－（２）－④ 障がい児・者支援の充実

【主な取り組み】

４－（２）－④ 障がい児・者の支援の充実

戦略 まち **ひと** しごと

取組１ 障がい者を支援する人材の育成

取組２ 手話通訳者の育成

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
障がい者サポーター養成講座新規受講者数	—	20 人
手話奉仕員養成研修新規受講者数	10 人	10 人

目指す姿－３「地域の絆を活かした「共に生きる」社会の形成」

【現状】

高齢化や単身世帯の増加、経済的な困窮やライフスタイルの多様化などにより、互いの助け合いによる地域の問題解決力が失われつつある中、「由利本荘市地域福祉計画」を指針として地域福祉に取り組み、多職種連携を高め、複合化・複雑化する課題に対応してきました。

地域福祉を担う人材育成については、社会福祉協議会や民生児童委員協議会への補助を行い、あわせてボランティアセンターを運営する社会福祉協議会と連携し各種講座や研修・訓練などを開催しています。

【課題】

- ・地域福祉を担う人材の育成

【目指す姿の実現に向けて】

地域の絆を活かした共生社会の実現に向けて、多様化する福祉ニーズに対応するため、専門的な知識や技術を持った人材の確保と育成を推進し、市民同士が支え合う地域福祉ネットワーク体制の一層の充実を図ります。

施策の方向性

４－（２）－⑤ 地域福祉を担う人材の育成

【主な取り組み】

４－（２）－⑤ 地域福祉を担う人材の育成

戦略 まち ひと しごと

- 取組１ 社会福祉協議会を軸とした地域福祉活動の充実
- 取組２ ボランティア活動の活性化に向けた講座の開催、活動機会の充実
- 取組３ 民生委員・児童委員活動の充実及び民生児童委員協議会の活動支援

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
ボランティア登録団体数	累計 56 団体	累計 64 団体
ボランティア登録人数	累計 4,903 人	累計 4,962 人
各地区民児協定例会への平均参加率	75.0%	80.0%

政策 5－(1) 教育**目指す姿「ふるさと愛に満ち、創造性あふれるひとづくり」****【現状】**

本市では、市民が、心豊かによりよい生活を目指して生きていくことができるよう、ふるさと愛に満ち創造性あふれるひとづくりを基本方針とした「教育の振興に関する施策の大綱」に基づいて取り組みを進めてきました。

幼児教育では、就学前教育の充実や就学支援員の配置、幼児通級指導教室の常設、幼稚園・保育園・認定こども園との連携等による早期支援体制の構築を進めています。

学校教育では、「ゆりほん ICT 子供の学びアップデートプラン」を中心とした教育施策を推進し、学習者用タブレット端末などを活用するほか、外国語指導助手（ALT）や学校司書などの人材配置により、効果的な学習や相談機会の充実を図りました。また、市内の異なる校種間での交流や、外国語の活動や授業における国際教養大学の留学生との交流、地元企業が仕事の魅力を伝えるふれあい PR 事業など、多様なつながりを生む発展的な教育活動を推進しています。

児童生徒のふるさと愛の醸成については、地域との関わりを重視し、社会性を育むため「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を体現するコミュニティ・スクールの取り組みに力を入れており、地域と一体感のある教育環境づくりを実践しています。

また、県立大学との連携を一層進めた本市独自の教育モデルの形成に取り組んできました。

児童生徒が減少する中、適正な学校環境を構築する「第二次学校環境適正化基本計画」に基づき、本荘地域の学区を「1 中学校区 1 小学校」とするため、学区再編も合わせた本荘東小学校を新設（令和 8(2026)年 4 月）したほか、校舎が老朽化した新山小学校・矢島小学校の改築を行いました。

老朽化した給食調理場を集約することで、安定的な給食提供の確保に努めたほか、学校給食を通じた食育を推進しています。

【課題】

- ・ ICT を活用した学習形態の工夫や AI 活用の促進
- ・ 適正な学校規模・配置に基づいた学校環境の整備と構築
- ・ コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会と地域学校協働活動の維持

【目指す姿の実現に向けて】

「目指す 10 年後のまちの姿」の視点を根幹にするとともに「ふるさと愛に満ち、創造性にあふれるひとづくり」を教育の目指す姿として、『ふるさと愛、学びの場の創出』をキャッチフレーズとして、体験的な学びの場を創出し、ふるさと愛と創造性を育む教育の具現化に努めます。

幼児期から学童期、青少年期にかけた、ふるさと教育や道徳教育を推進し、少子高齢化、価値観の多様化など、社会の急速な変化に対応し、自らの生涯を生き抜く力を培うとともに、ふるさとと由利本荘に誇りと愛着を持てるひとづくりを目指します。

進取の気性を育む教育として、主体的な学びの力を育てるとともに、個々の良さを引き出し伸ばすため、グローバル社会で活躍できるコミュニケーション能力の育成、多様な学びのニーズに対応できる学校図書と ICT を充実した「GIGA スクール構想」などを推進します。

また、ふるさと愛を醸成するため、地域全体で子どもたちを育むコミュニティ・スクールを推進することに加え、キャリア教育の核となる、地域社会との関わりを重視した職場体験の充実を図ります。

秋田県立大学本荘キャンパスが立地する特徴を活かした、学生と児童生徒、地域住民との交流などをとおし、広い視野と意識を持った社会に対する参画意識を促すとともに、身近な自然と環境に誇りを持ち、市民一人ひとりが学が喜びを感じられる「学びの場」を提供することにより、創造性あふれるひとづくり、まちづくりにつなげます。

教育環境の向上は、時代の変化に対応した「新たな学びの姿」が求められており、小中学校のあるべき特質を共有し、今後の学校環境のあり方について検討を進めていきます。

施策の方向性

- 5-(1)-① 進取の気性を育む教育と豊かな心の育成
- 5-(1)-② 学校づくりと地域づくりを活かしたふるさと愛の醸成
- 5-(1)-③ 教育の相互連携の推進
- 5-(1)-④ 教育環境の向上

目指す姿「ふるさと愛に満ち、創造性あふれるひとづくり」

【主な取り組み】

5-(1)-① 進取の気性を育む教育と豊かな心の育成

戦略 まち **ひと** しごと

- 取組 1 多様な交流と学びの連続性を重視した教育の充実
- 取組 2 将来に生きてつながる力を育む、個に応じた教育の推進
- 取組 3 小・中学校における外国語によるコミュニケーションスキルを育む教育環境づくり
- 取組 4 「学びに活かす学校図書館」に向けた体制と機能の充実
- 取組 5 学校における学習と関連付けた地域での体験活動の推進
- 取組 6 自ら目標を設定し、主体的に活動する体力向上の取り組み
- 取組 7 指導力の向上や地域理解を深める教職員研修の充実
- 取組 8 教育の機会均等の具現化に向けた、各種助成や給付の実施
- 取組 9 子どもたちの可能性を引き出し、質の高い学びを実現する ICT を活用した「GIGA スクール構想」の推進
- 取組 10 地産地消による食育の推進
- 取組 11 児童生徒、保護者等への包括的・多面的な支援
- 取組 12 子どもの健康や安全を守る教育の充実

5-(1)-② 学校づくりと地域づくりを活かしたふるさと愛の醸成

戦略 まち **ひと** しごと

- 取組 1 キャリア教育の核となる、地域社会との関わりを重視した職場体験の充実
- 取組 2 学校施設の開放と利活用の推進
- 取組 3 保護者及び児童生徒支援体制の整備による、子どもたちの社会性を育む機会の充実
- 取組 4 地域全体で子どもたちを育む、ふるさと教育に根ざしたコミュニティ・スクールの推進
- 取組 5 ふるさとを知り、ふるさと愛を醸成する体験活動の推進

5-(1)-③ 教育の相互連携の推進

戦略 まち **ひと** しごと

- 取組 1 幼保・小・中・高・大学と「連続した学び」を形成する連携の充実
- 取組 2 学生と児童生徒との交流機会の拡大

5-(1)-④ 教育環境の向上

戦略 まち **ひと** しごと

- 取組1 老朽化した学校施設・設備の計画的な改修・更新
- 取組2 適正な学校環境の構築
- 取組3 スクールバスの運行継続と通学の安全確保
- 取組4 地域人財の積極的活用と連携強化

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う(小6)	89.8%	90.0%
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う(中3)	87.2%	87.5%
ICT 機器を活用する自信がある(小6)	72.5%	75.0%
ICT 機器を活用する自信がある(中3)	82.2%	85.5%
自分には、よいところがあると思う(小6)	84.3%	85.0%
自分には、よいところがあると思う(中3)	84.9%	85.0%

対象となるアンケート調査：全国学力・学習状況調査

目指す姿「喜びあふれる子育て環境づくり」

【現状】

本市の子育て支援政策は、「由利本荘市子ども条例」に基づき、子どもが家族と地域に見守られて健やかに成長できるよう、社会全体で取り組んでいくことを目指しています。

将来的な結婚・出産に結びつくきっかけづくりとしては、若い世代が集うイベントの開催を通して、カップル成立を支援したほか、結婚新生活支援事業により、婚姻に伴う経済的な負担軽減を図りました。

妊娠、出産、育児の支援として、不妊・不育症治療費助成や、妊産婦への助成、産前・産後教室、乳幼児健康診査等母子保健事業を実施し、医療機関や保育施設等関係機関と連携により、切れ目のない支援に取り組んでいます。

学齢期からの健全な育成環境を目指し、放課後児童クラブの実施、いじめ防止に向けた対策に取り組んでおり、配慮を必要とする児童生徒への支援についても、子どもに関連する部署による庁内連携会議を通じた対応を行っています。

妊産婦や子育て世帯への支援については、母子保健、児童福祉それぞれの専門性を活かした「こども家庭センター」を開設し、一体的な相談支援の提供を進めています。

子育て支援施設については、保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等の計画的な整備や、適正な受け入れ体制を維持していきます。

経済的負担の軽減や利便性向上としては、児童手当の制度改正や子育て支援金事業、子育てファミリー支援事業など、各種助成・給付を行っています。また、医療費助成については、市が独自に行ってきた高校生世代までの対象年齢の拡大等に取り組んだことで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、あわせて、全国に先駆けて国の PMH 事業（マイナ受給者証）を導入し、子育て世帯の利便性向上を推進しています。

【課題】

- ・ 各種制度の周知を強化
- ・ 小学校の統合、移転に伴う放課後児童クラブの移転、再編に向けた対応
- ・ 適正受診やジェネリック医薬品の利用などによる経済的負担の軽減
- ・ マイナ受給者証利用医療機関・薬局の拡大
- ・ 福祉医療における県外受診の現物給付化の推進などによる受給者の利便性向上

【目指す姿の実現に向けて】

若者の出会いから結婚・妊娠・出産・育児の希望を叶えるため、切れ目のない支援の充実を図ります。

子どもの幸せを第一に考え、親も子もともに育っていけるように、地域社会全体が一体となって子どもと子育て家庭に対する理解を深めます。その上で、子どもの健やかな育ちの実現と、子育ての楽しさや喜びを実感できるまちづくりを目指します。

子どもの健全な育成のため、利用者のニーズを踏まえたサービスの充実、情報提供、保護者の経済的負担の軽減に努めます。

施策の方向性

- 5-(2)-① 出会いから結婚・妊娠・出産・育児に対する切れ目のない支援の充実
- 5-(2)-② 児童から思春期の健全育成環境の向上
- 5-(2)-③ 子育て支援施設の整備・充実
- 5-(2)-④ 子育て世帯への支援と利便性向上

目指す姿「喜びあふれる子育て環境づくり」

【主な取り組み】

5-(2)-① 出会いから結婚・妊娠・出産・育児に対する切れ目のない支援の充実

戦略 まち **ひと** しごと

- 取組1 あきた結婚支援センターのマッチング機能を利用した独身男女への出会いの場の提供
- 取組2 若い世代の交流と恋愛・結婚につながる「出会いの場」の環境づくり
- 取組3 不妊・不育症治療費助成の充実
- 取組4 妊娠期から子育て期まで必要な支援につなぐ、伴走型相談支援と経済的支援の一体的な実施

5-(2)-② 児童から思春期の健全育成環境の向上

戦略 まち **ひと** しごと

- 取組1 放課後児童対策、健全育成環境の充実
- 取組2 いじめ防止の推進
- 取組3 学校・家庭・地域・関係機関との連携強化

5-(2)-③ 子育て支援施設の整備・充実

戦略 まち **ひと** しごと

- 取組1 保育所、認定こども園等の計画的な整備・充実

5-(2)-④ 子育て世帯への支援と利便性向上

戦略 まち **ひと** しごと

- 取組1 婚姻に伴う経済的負担の軽減
- 取組2 子育て世帯への医療費助成制度の継続
- 取組3 一時金や保育料、副食費等に関する各種助成・給付の継続

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
子育て満足度（この地域で子育てをしたいと思う親の割合【全健診】）	93.9%	98.0%
あきた結婚支援センター新規登録者数	30 人	30 人
出会いの場交流イベントの募集定員数に対する参加者数の割合	87.2%	90.0%
出会いの場交流イベントの参加者満足度	80.0%	80.0%

目指す姿「学びの場と郷育の創出による生きがいづくり」

【現状】

生涯学習については、公民館・図書館などにおいて市民ニーズに沿った講座や、地域課題・今日的課題をテーマとした生涯学習の機会づくりなどに取り組んでいます。

「問題解決型図書館」としての資料の充実や、マイナンバーカードに図書館カードの機能を持たせるなど、身近で利用しやすい仕組みを構築しながら、運用を進めています。

文化財保護の観点では、専門家による調査等を実施し、文化財指定や登録を行うとともに資料館での展示を通して、地域の歴史や文化財の保存と活用を行ってきました。

また、民俗芸能の保存と継承に向けた活動支援や団体育成を進めており、民俗芸能伝承館「まいれ」を活用し、魅力発信を行うなど、芸能団体の継承意欲の高揚に向けた取り組みが行われています。

歴史的・文化的景観については、指定文化財の適正な保全や、文化財解説板を活用したまち歩きなどの取り組みを行いました。

【課題】

- ・幅広い分野での学習機会の提供
- ・文化財等に関する情報発信
- ・文化財の調査や案内を行う人材の育成・確保
- ・施設（指定管理施設含む）の適切な維持管理
- ・デジタル案内板等を活用した歴史的・文化的景観の積極的な情報提供

【目指す姿の実現に向けて】

少子高齢化社会に対応した学習機会の提供、自主学習活動や社会教育事業の支援・推進、幅広い分野での学習成果と地域を担う人材を活かした事業展開、「問題解決型図書館」としての充実とサービスの提供など、「学びの場」となる社会教育施設の機能拡充を推進します。

また、幅広い世代がいつまでも学び、活動できる生涯学習の環境づくりや、ふるさとの自然や歴史・文化を基調とした「郷育」の充実を図りながら、本市が魅力あるまち、住みやすいまちを目指すとともに、「ここに生きる喜びづくり」につなげます。

施策の方向性

5-(3)-① 生涯学習の推進と学びの場の創出

5-(3)-② 文化財保護の推進

【主な取り組み】

5-(3)-① 生涯学習の推進と学びの場の創出

戦略 まち **ひと** しごと

- 取組 1 学習機会の提供と、自主学習活動や社会教育事業の支援・推進
- 取組 2 幅広い分野での学習成果と人材を活かした事業展開
- 取組 3 市民生活に適切な情報を提供する「問題解決型図書館」としての資料の充実と、保存資料のデジタル化、サービス提供体制の整備
- 取組 4 学習環境の向上に配慮した社会教育施設の整備

5-(3)-② 文化財保護の推進

戦略 まち **ひと** しごと

- 取組 1 文化財を守り伝えていくための活動の推進
- 取組 2 文化財の指定・登録・修復と文化財に触れる機会の拡充
- 取組 3 各種文化財の調査・研究と情報発信
- 取組 4 民俗芸能を主体的に保存・継承する団体及び人材の支援・育成
- 取組 5 開発事業に対する適正な発掘調査の実施と記録保存
- 取組 6 埋蔵文化財センター機能を備えた、地域文化を学ぶための歴史文化拠点施設の整備
- 取組 7 民俗芸能の魅力の情報発信
- 取組 8 歴史的・文化的景観の保全

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
人口一人当たりの貸出冊数	3.06 冊	3.06 冊
公民館等が企画する事業への参加者数	4,267 人	4,180 人
郷土資料館、まいーれの入場者数	17,700 人	17,750 人

政策6-(1) 地域コミュニティ・住民自治

目指す姿「主体的な地域コミュニティ活動の活性化」

【現状】

市民と行政との適正な役割分担に基づいた「住民自治のまちづくり」を目指し、自治活動の支援に取り組みました。近年の複雑化、多様化、高度化するニーズに対応するため、住民に身近な身の回りの課題は、町内会などの地域コミュニティが母体となり、そこに住む住民自身の力で解決できるような体制づくりを推進しています。

地域コミュニティ活動については、町内会活動の支援、コミュニティ助成事業などにより、活動の維持・活性化を図ってきました。

また、高齢化が進行する中で、地域コミュニティや住民自治の存続に向けて、市民団体などへのサポートや地域の未来を担う若い人材の発掘と育成、メンバー相互のネットワークの構築等を進めてきました。

【課題】

- ・町内会運営の効率化の推進
- ・地域リーダー・キーパーソンの発掘・育成

【目指す姿の実現に向けて】

町内会などの地域に根ざした組織については、地域住民の共通認識と課題解決に向けた合意形成を後押しするとともに、住民自ら取り組む地域づくりの支援やコミュニティの機能維持に向けた仕組みづくりを検討します。

有志型組織については、引き続き情報交換を図りながら、地縁型組織との有効な連携の方策などについて検討します。

また、市民一人ひとりの住民自治意識の啓発を図るため、多様な主体と連携しながら、地域の未来を担っていくリーダーの育成を進めます。

施策の方向性

- 6-(1)-① 地域に根ざした活動への支援
- 6-(1)-② 地域の未来を担う人材の育成
- 6-(1)-③ まちを元気にする市民活動への支援

【主な取り組み】

6-(1)-① 地域に根ざした活動への支援

戦略 まち **ひと** しごと

- 取組 1 地域価値の再認識のための、地域情報の掘り起こしと収集の促進
- 取組 2 地域コミュニティにおける実践活動のサポート
- 取組 3 市民が地域コミュニティ活動に参加しやすい取り組みの推進
- 取組 4 高齢化に伴うコミュニティの機能低下に対応する仕組みづくりの検討

6-(1)-② 地域の未来を担う人材の育成

戦略 まち **ひと** しごと

- 取組 1 地域貢献活動支援基金による市民団体等へのサポートの推進
- 取組 2 地域の未来を担う若い人材の地域づくり実践活動を通じた人材育成と、メンバー相互のネットワーク構築
- 取組 3 地域リーダー養成塾等による若い人材の発掘と育成

6-(1)-③ まちを元気にする市民活動への支援

戦略 まち **ひと** しごと

- 取組 1 各種助成・地域づくり推進事業等の実施

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
地域コミュニティ行事の企画・運営に携わっている 20 代～30 代の職員数	—	37 人
地域主体の活動に対する支援事業への新規申請件数	5 件	5 件
若い世代による主体的な取り組みへの登録者数	30 人	30 人

目指す姿「移住の希望が叶う仕組みづくりの推進」

【現状】

移住促進の取り組みに力を入れている本市では、県外からの移住（UI ターン）について、移住希望者に特化した「無料職業紹介所」による就職支援や各種補助金の交付などを行っています。

また、移住を希望する方向けの「移住・定住応援サイト」では、仕事や住まいに関する情報提供を行っているほか、都市部やオンラインによる相談会や移住イベントを開催し、本市での暮らしに興味を持ってもらう、よく知ってもらうための取り組みを推進しています。こうした取り組みによる効果もあり、移住者数は県内第2位を確保しています。

加えて、本市で働き、暮らすことを感じてもらう若者地方交流体験では、参加学生へ働きやすさをPRするほか、学生と住民との交流による地域の活性化を図ることができました。奨学金返還への助成は、若年層の市内定着及び市内産業を担う人材の確保や育成につながっています。

このほか、「ゆりほん保育園遊学」とあわせて開始した「ゆりほん教育遊学」の取り組みでは、本市でゆったりと学び、暮らす体験を通じて、本市を「第二のふるさと」と思ってもらえるような機会づくりを提供しています。

【課題】

- ・多岐にわたる移住相談の対応や、新たな移住イベントの企画推進
- ・若者地方交流体験における魅力的な新しいテーマの設定

【目指す姿の実現に向けて】

首都圏をはじめとした県外からの移住（UI ターン）の促進に向けて、移住に関する情報発信や、移住にかかる仕事や住まいなどの相談をワンストップで対応できる体制、移住体験の受け入れ等を進めます。

また、新たな人を呼び込み「第二のふるさと」と思ってもらえる関係づくりを地域とともに育むなど、移住の取り組みを深化させます。

施策の方向性

- 6-(2)-① 手厚い支援による移住(UI ターン)の促進
- 6-(2)-② 地域とともに深める移住体験の充実

【主な取り組み】

6-(2)-① 手厚い支援による移住（UI ターン）の促進

戦略

まち

ひと

しごと

- 取組 1 市及び移住専用サイトや関係機関のウェブサイトを活用した情報発信
- 取組 2 首都圏等での移住希望者の掘り起こしと個別相談による後押し
- 取組 3 「仕事」や「住まい」など、移住にかかる相談をワンストップで対応
- 取組 4 移住前後に係る費用に対する助成
- 取組 5 若者の地元定着にむけた奨学金返還に対する助成等

6-(2)-② 地域とともに深める移住体験の充実

戦略

まち

ひと

しごと

- 取組 1 事業所、団体、地域等と連携した移住希望者等の移住体験の受け入れ
- 取組 2 未就学児から大学生までの将来を担う世代を対象とし、地域とともに関係を育む「ゆりほん保育・教育遊学」の推進

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
移住者数	31 人	累計 201 人
新規移住希望登録者数	累計 65 人	累計 405 人
関係人口創出につながるイベント等の参加人数	累計 112 人	累計 687 人

国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」やその改訂版である「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を通じて、各自治体に地方創生の取り組みを促してきました。令和6（2024）年に「新しい地方経済・生活環境創生本部」が設置され、令和7（2025）年6月には「地方創生2.0基本構想」が公表されました。

その基本構想では、「強い経済」と「豊かな生活環境」の好循環による新しい日本の創造を目指すとしており、人口減少という全国的な課題に対しても、地域の魅力や暮らしやすさを高めることで人の流れを生み出す方向性が打ち出されています。

本計画では、そうした国の方針を踏まえ、「基本政策」で取り組む施策を人口減少対策に関連性の高い「（1）まちをつくる」「（2）ひとをつくる」「（3）しごとをつくる」の施策に体系的に整理し、「総合戦略」として取りまとめます。

「総合計画」と一体的に進行管理を行い、施策を連携させることで相乗効果を最大限に引き出しながら、新しい地方創生への取り組みを推進していきます。

【総合計画の目指す姿-施策の方向性と総合戦略の関係】

基本政策	推進分野	目指す姿	施策の方向性	総合戦略
産業政策	起業・雇用	新しいビジネスに挑戦できる体制づくり	若者・女性の起業の推進による新たな働く場の創出	(3)
			起業を支援する事業環境の整備	(3)
		安心して働き続けられる環境づくり	地元就労、Aターン就労の支援	(2)
			雇用環境の改善支援	(3)
			若者・女性が働きやすいと感じる魅力ある雇用環境の充実	(3)
	商業・工業	ものづくり産業の振興	企業立地の推進	(3)
			地域資源を活かした産業振興	(3)
			既存中小企業・小規模事業者の強靱化の推進	(3)
		新たな地域産業の創造	産学官金の連携推進	(3)
			技術を事業の力として活かす技術経営力の強化	(3)
		積極的な事業展開による商業の発展	商業活性化のための支援	(3)
	農業・林業・漁業	選ばれる農業・畜産業の推進	競争力の高い農産物・加工品の生産	(3)
			地産地消の拡大	(3)
			畜産の生産力向上と秋田由利牛ブランドの強化	(3)
			担い手の確保・育成	(3)
		森林保全による公益的機能向上と資源の有効活用	安定した林業経営の促進	(3)
			森林施業の効率化と安定化	(3)
			地場産材の利用促進	(3)
		地域の水産業を活性化する海業の推進	漁業を支える環境づくり	(3)
観光・交流政策	観光	山・川・海の魅力が伝わる観光地域づくり	観光資源の発掘と強化及び活用	(3)
			情報発信と受け入れ態勢の充実	(3)
			観光施策推進体制の強化	(3)
	文化・スポーツ	すべての世代が心豊かで健康に暮らせるまちへ	にぎわいの場の創出と芸術文化の振興	(3)
			生涯・競技スポーツの振興（「する」スポーツ）	(2)
			「みる」スポーツの振興	(2)
			「ささえる」スポーツの振興	(2)
	地域プロモーション	由利本荘ブランドによるつながりと活力の創出	地域ブランド力強化による関係人口拡大	(2)
			販路拡大と外貨獲得の強化	(2)
			官民連携による地域経済循環の創出と風土醸成	(3)
暮らし政策・社会基盤	社会基盤	安心して快適に暮らせる社会インフラの形成	道路網の整備	(1)
			既存インフラの長寿命化	(1)
			上下水道及び生活雑排水対策の推進	(1)
			都市ガスの安定供給と経営効率化	(1)
			情報通信基盤の整備	(1)
			良質な住環境の形成	(1)

基本政策	推進分野	目指す姿	施策の方向性	総合戦略
社会基盤・暮らし政策	交通 公共	安心して「おでかけ」できる環境の創造	持続可能な公共交通の再構築	(1)
	市民生活	安全・安心な市民生活環境の充実	市民の安全意識向上	(1)
			防犯活動の推進	(1)
			交通安全活動の推進	(1)
			斎場施設の整備	(1)
			雪対策の推進	(1)
		資源循環型社会の形成	ごみの減量化・再資源化の促進	(1)
			事業基盤の整備	(1)
		安らぎに包まれるふるさと景観の保全	ふるさと景観の保全	(1)
	防災・減災	市民の安全を支える地域の形成	市民の安全意識と地域防災力の向上	(1)
			防災体制の強化	(1)
			避難行動要支援者対策の充実	(1)
			消防体制の充実	(1)
			救急体制の強化	(1)
医療・福祉政策	保健・医療	市民の健康を支える保健・医療の充実	市民自身の健康意識向上	(2)
			健康増進支援体制の充実	(2)
			医療体制の充実	(2)
	福祉	高齢者が安心して豊かに暮らせる社会の形成	生きがいのづくりの支援	(2)
			介護予防の推進	(2)
			高齢者の支援体制の充実	(2)
		障がい者が地域で安心して暮らせる社会の形成	障がい児・者支援の充実	(2)
		地域の絆を活かした「共に生きる」社会の形成	地域福祉を担う人材の育成	(2)
教育・人づくり政策	教育	ふるさと愛に満ち、創造性あふれるひとづくり	進取の気性を育む教育と豊かな心の育成	(2)
			学校づくりと地域づくりを活かしたふるさと愛の醸成	(2)
			教育の相互連携の推進	(2)
			教育環境の向上	(2)
	子ども・子育て・家庭	喜びあふれる子育て環境づくり	出会いから結婚・妊娠・出産・育児に対する切れ目のない支援の充実	(2)
			児童から思春期の健全育成環境の向上	(2)
			子育て支援施設の整備・充実	(2)
			子育て世帯への支援と利便性向上	(2)
	学習 生涯	学びの場と郷育の創出による生きがいのづくり	生涯学習の推進と学びの場の創出	(2)
			文化財保護の推進	(2)
地域共創政策	地域コミュニティ・住民自治	主体的な地域コミュニティ活動の活性化	地域に根ざした活動への支援	(2)
			地域の未来を担う人材の育成	(2)
			まちを元気にする市民活動への支援	(2)
	移住	移住の希望が叶う仕組みづくりの推進	手厚い支援による移住（UI ターン）の促進	(2)
			地域とともに深める移住体験の充実	(2)

(1) まちをつくる ～安全・安心な都市基盤、多様な利便性を享受する～

○災害に強い社会インフラの整備

自然災害が激甚化・頻発化する中、令和6（2024）年7月の大雨により道路や河川、農地などに大きな被害を受けたことから、人命や財産を守り、災害に強い社会インフラを整備します。

○効率的な公共交通の確立

車を持たない若者世代や高齢者の「生活の足」を守るため、居住地から鉄道駅やバス停までをつなぐ効率的な公共交通の確立を目指します。

○安全・安心に暮らせる生活環境の充実

交通安全活動や防犯活動を推進しながら、事故や犯罪から自分の身を守る安全意識の向上を図ります。また、雪対策として、施設整備や除雪作業の効率化、共助組織へ支援します。

○自然環境と先進技術との共存

山・川・海の豊かな自然環境や景観の保全を図ります。

また、豊かな山林による二酸化炭素の吸収や、国内有数の風力発電の適地を活かし、脱炭素や持続可能な社会の実現に向けて、先進技術との共存を図ります。

【施策の方向性（再掲）】

基本政策	推進分野	目指す姿	施策の方向性	掲載
社会基盤・暮らし政策	社会基盤	安心して快適に暮らせる社会インフラの形成	道路網の整備	P. 64
			既存インフラの長寿命化	
			上下水道及び生活雑排水対策の推進	
			都市ガスの安定供給と経営効率化	
			情報通信基盤の整備	
			良質な住環境の形成	
	交通 公共	安心して「おでかけ」できる環境の創造	持続可能な公共交通の再構築	P. 67
	市民生活	安全・安心な市民生活環境の充実	市民の安全意識向上	P. 70
			防犯活動の推進	
			交通安全活動の推進	
			斎場施設の整備	
			雪対策の推進	
		資源循環型社会の形成	ごみの減量化・再資源化の促進	P. 72
		安らぎに包まれるふるさと景観の保全	事業基盤の整備	P. 74
			ふるさと景観の保全	
	減災・防災	市民の安全を支える地域の形成	市民の安全意識と地域防災力の向上	P. 77
			防災体制の強化	
			避難行動要支援者対策の充実	
			消防体制の充実	
			救急体制の強化	

【KPI（再掲）】

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
橋梁長寿命化修繕計画登載橋梁数に対する健全度Ⅰ、Ⅱの橋梁割合	累計 83.8%	累計 85.5%
トンネル長寿命化修繕計画登載橋梁数に対する健全度Ⅰ、Ⅱのトンネル維持	累計 66.67%	累計 100.0%
コミュニティバスの延べ利用者数	62,830 人	62,830 人
由利高原鉄道の延べ利用者数	190,803 人	185,592 人
自主防災組織組織率	累計 90.4%	累計 92.5%
耕地面積	累計 12,400ha	累計 12,400ha

(2) ひとをつくる ～未来を切り拓く子どもと、多世代の生きがいあふれる～

○未来を担う子どもたちへの重層的な教育支援

少人数学習やふるさと教育、道徳教育の推進、英語教育や ICT を活用した教育を推進しており、引き続き未来を担う子どもたちへの重層的な教育支援を図ります。

○出会いの場づくりや結婚に向けた支援

結婚の意向を持つ割合が過半数を超える中で、出会いの場の提供や自然な出会いができる環境づくりを推進し、結婚への機運を後押しする支援を図ります。

○それぞれの子育て世代に応じた負担軽減と相談支援

社会全体で「こどもまんなか社会の実現」を目指しており、周産期、乳幼児期・学童期、青少年期など子育て世代に応じた負担軽減や相談支援を継続します。

○誰もが安心して暮らせる健康寿命延伸の取り組みと医療・福祉従事者の人材確保・育成

地域包括支援センターの機能強化や検診等の受診率向上等を図りながら、ライフステージに応じ、誰もが安心して暮らせる健康寿命延伸の取り組みを推進します。また、この体制を維持するため、医療・福祉従事者の育成による人材確保を図ります。

○芸術文化やスポーツの振興

にぎわいの場の創出や芸術文化の振興を図ります。また、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを振興し、誰もが心豊かで健康に暮らせるように支援します。

○地域ブランド力の強化による関係人口の拡大

本市の強みを地域ブランドとして強化し、ストーリー性を高めた発信やふるさと納税の返礼品の充実を図りながら、関係人口の拡大を図ります。

○さまざまな地域課題解決に向けた地域の担い手の育成

「住民自治のまちづくり」を目指しており、町内会などの地域コミュニティが母体となり、地域課題解決に向けた地域の担い手を育成します。

○地域経済を支える産業の担い手の育成

従業者の減少や高齢化が進行していることから、地域経済を支える産業の担い手を育成します。

○移住促進に向けた取り組みの充実・深化

移住者数が県内第 2 位を確保している本市において、さらに移住希望者への相談やイベントの企画推進、移住体験の充実を図るなど、取り組みの充実や深化を図ります。

【施策の方向性（再掲）】

基本政策	推進分野	目指す姿	施策の方向性	掲載
産業政策	・起業 ・雇用	安心して働き続けられる環境づくり	地元就労、A ターン就労の支援	P. 38
観光・交流政策	スポーツ・文化・	すべての世代が心豊かで健康に暮らせるまちへ	生涯・競技スポーツの振興（「する」スポーツ）	P. 57
			「みる」スポーツの振興	
			「ささえる」スポーツの振興	
	地域プロモーション	由利本荘ブランドによるつながりと活力の創出	地域ブランド力強化による関係人口拡大	P. 60
販路拡大と外貨獲得の強化				
医療・福祉政策	・保健 ・医療	市民の健康を支える保健・医療の充実	市民自身の健康意識向上	P. 81
			健康増進支援体制の充実	
			医療体制の充実	
	福祉	高齢者が安心して豊かに暮らせる社会の形成	生きがいづくりの支援	P. 84
			介護予防の推進	
		障がい者が地域で安心して暮らせる社会の形成	高齢者の支援体制の充実	P. 85
地域福祉を担う人材の育成			P. 86	
教育・人づくり政策	教育	ふるさと愛に満ち、創造性あふれるひとづくり	進取の気性を育む教育と豊かな心の育成	P. 88
			学校づくりと地域づくりを活かしたふるさと愛の醸成	
			教育の相互連携の推進	
			教育環境の向上	
	子ども・子育て・家庭	喜びあふれる子育て環境づくり	出会いから結婚・妊娠・出産・育児に対する切れ目のない支援の充実	P. 92
			児童から思春期の健全育成環境の向上	
			子育て支援施設の整備・充実	
			子育て世帯への支援と利便性向上	
	学習生涯	学びの場と郷育の創出による生きがいづくり	生涯学習の推進と学びの場の創出	P. 95
			文化財保護の推進	
地域共創政策	地域コミュニティ イ・住民自治	主体的な地域コミュニティ活動の活性化	地域に根ざした活動への支援	P. 96
			地域の未来を担う人材の育成	
			まちを元気にする市民活動への支援	
	移住	移住の希望が叶う仕組みづくりの推進	手厚い支援による移住（UI ターン）の促進	P. 98
			地域とともに深める移住体験の充実	

【KPI（再掲）】

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
学校卒業者の地元就職促進	77.6%	80.0%
文化・スポーツに係るイベント参加者数	3,400 人	3,400 人
ふるさと納税寄附額	40,800 万円	73,205 万円
インターバル速歩体育館利用登録者数	累計 1,293 人	累計 1,550 人
ICT 機器を活用する自信がある（小 6）	72.5%	75.0%
ICT 機器を活用する自信がある（中 3）	82.2%	85.5%
子育て満足度（この地域で子育てをしたいと思う親の割合【全健診】）	93.9%	98.0%
出会いの場交流イベントの参加者満足度	80.0%	80.0%
若い世代による主体的な取り組みへの登録者数	30 人	30 人
移住者数	31 人	累計 201 人

(3) しごとをつくる ～地域経済を牽引し、稼ぐ力を高める～

○時代のさきがけとなる新分野で地域経済を牽引

本市の産業は、本県のものづくり産業を牽引していることから、電子部品やデバイス産業、航空機や自動車等の輸送機関連産業、再生可能エネルギー関連産業等の強靱化に向けて、産学官金の連携を充実させながら、時代のさきがけとなる新分野で地域経済の牽引を図ります。

○多様な産業から創出される生業づくり

山・川・海の豊かな恵みによる農業・林業・水産業、それらを活かした商業や観光業、本市の強みである工業など、多様な産業から創出される生業づくりを推進します。

○豊かな観光資源を活用した観光振興

日本百名山に数えられる「鳥海山」、これを源とする一級河川「子吉川」、そして「日本海」の風光明媚な自然環境を活用した観光振興を図ります。

○魅力ある地域資源を磨き上げ稼ぐ力を高める

地域ブランドや林業などの魅力ある地域資源を磨き上げ、外貨を稼ぐ力を高めます。

○安心して働き続けられる雇用環境の充実

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や働き方改革を推進しながら、安心して働き続けられる雇用環境の充実を図ります。

【施策の方向性（再掲）】

基本政策	推進分野	目指す姿	施策の方向性	掲載
産業政策	起業・雇用	新しいビジネスに挑戦できる体制づくり	若者・女性の起業の推進による新たな働く場の創出	P. 36
			起業を支援する事業環境の整備	
		安心して働き続けられる環境づくり	雇用環境の改善支援	P. 38
			若者・女性が働きやすいと感じる魅力ある雇用環境の充実	
	商業・工業	ものづくり産業の振興	企業立地の推進	P. 40
			地域資源を活かした産業振興	
			既存中小企業・小規模事業者の強靱化の推進	
		新たな地域産業の創造	産学官金の連携推進	P. 42
			技術を事業の力として活かす技術経営力の強化	
		積極的な事業展開による商業の発展	商業活性化のための支援	P. 44
	農業・林業・漁業	選ばれる農業・畜産業の推進	競争力の高い農産物・加工品の生産	P. 47
			地産地消の拡大	
			畜産の生産力向上と秋田由利牛ブランドの強化	
			担い手の確保・育成	
		森林保全による公益的機能向上と資源の有効活用	安定した林業経営の促進	P. 51
			森林施業の効率化と安定化	
			地場産材の利用促進	
		地域の水産業を活性化する海業の推進	漁業を支える環境づくり	P. 52
観光・交流政策	観光	山・川・海の魅力が伝わる観光地域づくり	観光資源の発掘と強化及び活用	P. 54
			情報発信と受け入れ態勢の充実	
			観光施策推進体制の強化	
	スポーツ・文化	すべての世代が心豊かで健康に暮らせるまちへ	にぎわいの場の創出と芸術文化の振興	P. 57
	シヨン地域	由利本荘ブランドによるつながりと活力の創出	官民連携による地域経済循環の創出と風土醸成	P. 60

【KPI（再掲）】

成果指標	現状値 (R6 年度末)	目標値 (R11 年度末)
若者・女性の起業数（起業者融資利子補給金 利用件数）	累計 21 件	累計 46 件
市内企業の新分野参入・プロジェクトへの 参入数	7 件	12 件
新規就農の促進	累計 58 人	累計 100 人
農畜産物の年間販売額	92 億円	97 億円
年間観光入込客数	1,757 千人	2,085 千人
男性の育児休業の取得率	50.0%	54.0%

第4章 施策の推進にあたって

本計画の施策の推進にあたっては、市民、地域、企業、関係機関・団体、行政がそれぞれの責任と役割を果たしながら、相互に連携・協働し、持続可能で実効性のあるまちづくりを進めていくことが重要です。多様な主体がともに考え、行動し、補完し合うことで、地域の課題解決と未来への発展を力強く推進していきます。

1 連携・協働の推進

まちづくりの推進にあたっては、特定の分野や組織に依存するのではなく、各主体が自らの責任と役割を自覚し、相互補完や相乗効果を意識した協働型の取り組みが求められます。

たとえば、空き家・空き地・空き店舗の利活用に向けた庁内各課の連携、市民の移動を支える交通施策における官民連携、医療・福祉分野における多職種連携、観光振興における自治体間の広域連携など、さまざまな分野での連携・協働が不可欠です。

本計画では、「市民」は、まちづくりへの意識を高め、自己実現に向けて主体的に行動し、「企業や団体」は地域貢献と持続可能なサービスの提供を担います。「行政」は、まちづくり活動の支援、計画の進行管理、庁内体制の整備を通じて、各主体の連携・協働を促進しながら計画を推進します。

2 計画の進行管理

「目指す10年後のまちの姿」の実現に向けては、市民、地域、企業、関係機関・団体などが一体となり、「オール由利本荘」で挑戦する姿勢が求められます。そのためには、計画の進行状況を的確に把握し、柔軟に対応していくことが重要です。

市では、庁内において毎年度、施策や事業の進捗状況を確認するとともに、市民や地域、企業、関係機関・団体との対話を通じて意向や取り組みを把握し、多様な主体の意見を反映した実効性のある施策・事業を推進します。

また、総合政策審議会においては、施策の効果や課題を検証する政策評価を実施し、計画の改善や次期計画の検討に資する知見を蓄積します。

これらの取り組みは、「企画・立案(Plan)」「実施(Do)」「点検・評価(Check)」「改善(Action)」のPDCAサイクルに基づき、継続的な見直しと改善を図りながら進行管理を行います。

なお、今後、たとえば新型コロナウイルス感染症のような感染症の拡大、米国の関税政策の変動、エネルギー価格の高騰、円安の進行、国際情勢の不安定化など、社会経済情勢に大きな変化が生じ、本市のまちづくりに重大な影響を及ぼす場合には、計画期間中であっても柔軟に計画の変更・改定を行い、その見直しのもと計画の進行管理を行います。

3 持続可能な行財政運営の推進

これからの社会は、人口減少や高齢化などにより、大きく変化していきます。市民の暮らしを支える必要な行政サービスを将来にわたって安定して提供し続けるためには、限られた人材と財源を効果的に活用することが重要です。行政の重要な役割である市民の福祉の向上と安定的で質の高いサービスを継続するために、本市では、行財政改革の方向性を示す「行政改革大綱」に基づき、これまで以上に改革の歩みを進めることが求められていることから、将来を見すえたより一層の行財政改革に取り組みます。

(1) 行政改革

市では、組織機構の再編により、必要なサービスを市民にわかりやすく、使いやすく届けられるよう改革を進めるとともに、老朽化が進む多数の公共施設の最適化や、指定管理者制度をはじめとする民間事業者との連携を通じて、行政経営の効率化を図ります。また、SNS や広報紙などを活用し、必要な情報を積極的に発信することに加えて、若い世代との対話の機会の創出や外部の評価を取り入れることで、市民の声を市の取り組みに反映させます。

さらに、デジタル技術を活用し、行政手続のオンライン化や業務の効率化を推進し、広大な本市の隅々まで行政サービスを行き渡らせます。これらの取り組みを支えるため、国や民間からの外部人材の登用や職員研修等によりデジタル人材を育成し、「DX 推進体制の確立」に取り組みます。

(2) 財政運営

これからも財政の健全性を確保しながら、今後のさまざまな財政需要に応えるため、持続可能な財政運営に心がけ、身の丈にあった予算規模を堅持していかなければなりません。使用料や手数料などは、サービスに見合った公平な負担のしくみにするとともに、災害発生時等の突発的な財政出動にも対応できるよう、財政調整基金の残高を十分に確保する必要があります。さらに、財源の使われ方をわかりやすく説明するために、公会計制度により財務情報の透明性を高める取り組みを進め、また、遊休市有財産の売却や貸し出しなどの有効活用を進め、地域の活性化と財政負担の軽減を同時に進めていきます。